

長浜地区改良住宅外壁等改修工事 (第四期)

図面リスト							
区分	No.	図面名称	縮尺	区分	No.	図面名称	縮尺
意匠	1	特記仕様書(1)	——	意匠	21	(IVdタイプ) D-7-1・D-7-2号 1階平面詳細図	1/50
	2	特記仕様書(2)	——		22	(IVdタイプ) D-7-1・D-7-2号 2階平面詳細図・屋根伏図	1/50
	3	特記仕様書(3)	——		23	(IVdタイプ) D-7-1・D-7-2号 立面図	1/100
	4	特記仕様書(4)	——		24	(IVdタイプ) D-11-1・D-11-2号 1階平面詳細図	1/50
	5	配置図・付近見取図	1/700 1/2500		25	(IVdタイプ) D-11-1・D-11-2号 2階平面詳細図・屋根伏図	1/50
	6	(IVdタイプ) D-1-1・D-1-2号 1階平面詳細図	1/50		26	(IVdタイプ) D-11-1・D-11-2号 立面図	1/100
	7	(IVdタイプ) D-1-1・D-1-2号 2階平面詳細図・屋根伏図	1/50		27	(IVdタイプ) D-12-1・D-12-2号 1階平面詳細図	1/50
	8	(IVdタイプ) D-1-1・D-1-2号 立面図	1/100		28	(IVdタイプ) D-12-1・D-12-2号 2階平面詳細図・屋根伏図	1/50
	9	(IVdタイプ) D-2-1・D-2-2号 1階平面詳細図	1/50		29	(IVdタイプ) D-12-1・D-12-2号 立面図	1/100
	10	(IVdタイプ) D-2-1・D-2-2号 2階平面詳細図・屋根伏図	1/50		30	(IVaタイプ) E-8-1・E-8-2号 1階平面詳細図	1/50
	11	(IVdタイプ) D-2-1・D-2-2号 立面図	1/100		31	(IVaタイプ) E-8-1・E-8-2号 2階平面詳細図・屋根伏図	1/50
	12	(IVdタイプ) D-3-1・D-3-2号 1階平面詳細図	1/50		32	(IVaタイプ) E-8-1・E-8-2号 立面図	1/100
	13	(IVdタイプ) D-3-1・D-3-2号 2階平面詳細図・屋根伏図	1/50		33	(IVdタイプ) E-10-1・E-10-2号 1階平面詳細図	1/50
	14	(IVdタイプ) D-3-1・D-3-2号 立面図	1/100		34	(IVdタイプ) E-10-1・E-10-2号 2階平面詳細図・屋根伏図	1/50
	15	(IVdタイプ) D-5-1・D-5-2号 1階平面詳細図	1/50		35	(IVdタイプ) E-10-1・E-10-2号 立面図	1/100
	16	(IVdタイプ) D-5-1・D-5-2号 2階平面詳細図・屋根伏図	1/50		36	断面詳細図1	1/20
	17	(IVdタイプ) D-5-1・D-5-2号 立面図	1/100		37	断面詳細図2	1/30
	18	(IVdタイプ) D-6-1・D-6-2号 1階平面詳細図	1/50				
	19	(IVdタイプ) D-6-1・D-6-2号 2階平面詳細図・屋根伏図	1/50				
	20	(IVdタイプ) D-6-1・D-6-2号 立面図	1/100				

株式会社 大村建築設計事務所

2022年5月

長浜地区改良住宅外壁等改修工事（第四期）	令和4年5月
----------------------	--------

仕様書

I 工事概要

1. 工事場所	滋賀県長浜市千草町
2. 工事種目	建築工事 外壁・軒防水他改修工事
3. 工事概要	<p>1 外壁改修工事 既設外壁水洗い工法、下地調整の上塗層塗材Eローラー仕上げ塗り P C目地シーリング打替、クラック補修、断面欠損補修を施工する。 何れも増築部分は、施工範囲外(詳細は図示)とする。</p> <p>2 樋 改修工事 既設壁樋、漏み金物、受金物、撤去新設 何れも増築部分は、施工範囲外(詳細は図示)とする。</p> <p>3 塗装改修工事 廻り縁、鉄製庇、軒天換気金物、樹脂製換気扇フード、壁換気ガラリ、 電気配管、L P G固定金物等はD P 塗りとする。 何れも増築部分は、施工範囲外(詳細は図示)とする。</p> <p>4 防水工事 軒 既設F R P防水 ケレン、清掃及び水洗いの上、塗膜防水(X-2)</p> <p>5 シーリング 外部建具廻り、庇廻り、巾木上、ガラリ、フード廻り、増築取り合い部分等 改修工事 何れも増築部分は、施工範囲外(詳細は図示)とする。</p> <p>6 瓦屋根改修工事 健全部 現況のまま (E-1 0-1) 劣化部 脱落した瓦を復旧後にシーリングにて固定補修</p> <p>7 その他不良箇所 既設外部建具、硝子はクリーニングを行うこと。 等改修工事 何れも増築部分は、施工範囲外(詳細は図示)とする。</p>

II 建築改修工事仕様

1. 共通仕様

(1) 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版）」（以下、「改修仕様」という。）により、また、改修仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版）」（以下、「仕様」という。）による。最新版を購入の上、工事を行うこと。

2. 特記仕様

(1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
(2) 特記事項は、◎印の付いたものを適用する。
(1) 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築改修工事標準仕様書」の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
○印と ※印の付いた場合は、共に適用する。
(3) 特記事項に記載の〔 〕内表示番号は、改修仕様の当該項目、当該図又は当該表を示す。
(4) 特記事項に記載の（ ）内表示番号は、標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。
(5) [G]印は「国等による環境物品等の調達に関する法律」（以下「グリーン購入法」という。）の特定調達品目を示す。

章	項目	特記事項
① 一般共通事項	① 適用基準等	○建築工事標準詳細図（国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修 令和4年版） ①写真撮影ガイドブック 建築工事編及び解体工事編（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 平成30年版）
	② 工事実績情報の登録（CORINS）	※適用する [1. 1. 4]
	3 品質計画等	・建築基準法に基づき定められる区分等の適用工事 ※風速（V ₀ =） ※地表面粗度区分（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ） ・積雪区分 H12 告示第1455号 別表（ ）
	4 電気保安技術者	工事現場におく電気保安技術者は、電気事業法に基づく電気主任技術者の職務を補佐し、電気工作物の保安の業務を行うものとする。 ・要 ・不要 [1. 3. 3]
	5 条件明示項目	・現場説明書による [1. 3. 5]
	⑥ 発生材の処理等	※現場説明書による ○横外搬出適切処理 [1. 3. 8]
	⑦ 建築材料等	本工事に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、J I S及びJ A Sマークの表示のない材料及びその製造者等は、次の（1）～（6）の項目を満たすものとする。 （1）品質及び性能に関する試験データが整備されていること （2）生産施設及び品質の管理が適切に行われていること （3）安定的な供給が可能であること

⑧ 化学物質を発生する建築材料等

9 特別な材料の工法

10 技能士 [1. 6. 2]

適用工事種別	技能検定作業
防水改修工事	・アスファルト防水工事業 ・ウレタンゴム系塗膜防水工事業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事業 ・合成ゴムシート防水工事業 ・塩化ビニル系シート防水工事業 ・セメント系防水工事業 ・シーリング防水工事業 ・改質アスファルトシートーチ工法防水工事業 ・F R P防水工事業 ・左官作業 ・内外装板金作業
外壁改修工事	・左官作業 ・タイル張り作業 ・建築塗装作業 ・外壁改修樹脂注入
建具改修工事	・ビル用サッシ工事業 ・ガラス工事業 ・自動ドア工事業
内装改修工事	・プラスチック系床仕上げ工事業 ・カーペット系床仕上げ作業 ・ボード仕上げ工事業 ・鋼製下地工事業 ◎左官作業 ・壁装作業 ・大工工事業 ・タイル張り作業
塗装改修工事	・建築塗装作業
耐震改修工事	・鉄骨組立作業 ・型枠工事業 ・とび作業 ・鉄筋組立作業
コンクリートブロック・A L Cパネル工事	・コンクリートブロック工事業 ・エーエルシーパネル工事業
石工事	・石張り作業
補装工事	・造園工事業

⑨ 化学物質の濃度測定 [1. 6. 6]

施工完了時に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、ステレンの濃度を測定し、報告すること。
測定はパッシブ型採取機器により行う。
着工前の測定 ・行う
測定対象室 ・図示
測定箇所数 ・図示
報告の様式等については、現場説明書による。
文部科学省の「学校環境衛生の基準 第2章」に基づき、V O C、V V O Cの測定を行いそれぞれの濃度が基準以下であることを確認すること。

⑩ 完成図等 [1. 8. 1～3] [表1. 8. 1]

○完成図 設計図の全てとする [1. 8. 1～3] [表1. 8. 1]
◎既存図面修正 設計図の全てとする
※作成する 提出部数 A3版現場製本（2部）、A2版現場製本（1部）電子媒体（C D-R）
種類 ※改修仕様表1. 8. 1による。
ただし、種類は当該工事で該当する図面、表及び計画書とする。
◎施工計画書 提出部数 ※2部 ・部
◎施工図 提出部数 ※1部 ・部
・保全に関する資料 提出部数 ※2部 ・部
・竣工引継書 提出部数 ※2部 ・部
・工事着工前に設計図の現場製本A3サイズ2ツ折×2冊、A2サイズ2ツ折製本2冊を提出すること。
工事名等必要事項は黒文字打ち込みとする。

13 設備工事との取り扱い

14 設計G L

⑮ 工事写真

⑯ 産業廃棄物の処理

17 建設リサイクル法

18 設計図の製本

⑰ 現場代理人

⑱ 保険等

⑲ 安全対策

⑳ 施工体制点検

㉑ 下請業者の選定

24 取扱説明書の作成

25 公共工事施工環境配慮チェックシート

㉒ 環境配慮

㉓ 軽微な変更

㉔ 申請等

㉕ 不当介入に関する通報制度

㉖ 改修範囲外

設備機器の位置、取合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。
※図示 ・設計G L＝現状G L

工事監理写真はカラーとし、その内容が明確に判別できるものとする。デジタル写真とする場合、使用するデジタルカメラの総画素数は300万画素以上、記録画素数は640×480画素以上とする。
下表のとおり、定期提出分を除き各住戸毎に撮影する。

区分	分類・規格	撮影箇所	部数	備考
着工前	サービス版	・ ◎ 9 ・ 30	2	工事範囲外の増築部分の着工前、着工後の写真を、1棟につき10枚程度撮影する
工事中	サービス版	各工程毎	1	必要に応じ撮影する
完成時	サービス版	・ ◎ 9 ・ 12	2	完了届提出用
定期提出	サービス版	※・ 3 ◎ 6 ・ 9	1	工事月報用
竣工写真	※ サービス版 ・ キャビネ版	・ ・ 4 ・ 7	1	主として外観
	サービス版	・ ・ 10 ・ 20	0	主として内観

上記写真については、銀版写真の場合はネガ、デジタル写真の場合はファイル形式をJ P E Gとし、D V D-Rにて提出すること。

工事写真の撮影要領は、「工事写真の撮り方・建築編」（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）による。
完成写真の撮影場所は監督員の指示による。 工事写真キャビネ版はアルバム台紙に、サービス版は工事写真帳に貼り付けて提出すること。

請負人は、産業廃棄物を適正に処理するにあたり下記事項を含め、事前に監督職員に施工計画書を提出して承諾を受けること。
1. 本工事に使用する特定建設資材及び排出する特定建設資材廃棄物については、「建設工事に係る資材の2. 「資源の有効な利用の促進に関する法律」（リサイクル法）及び建設副産物適正処理推進要綱を厳守し、建設副産物の発生抑制および再利用の促進に努めること。また再生資源利用（促進）計画書および同実施書を作成し速やかに報告のこと。
3. 請負人は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を厳守し、同法第12条の3によるマニフェストシステムにより的確に実施すること。
再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）を厳守し、分別解体及び再資源化等実施すること。を行うこと。（事前届出も含む）また、届出の費用は請負者の負担とする。

工事着手前に製本を作成し、監督員に提出のこと。 サイズ A3 3部、A2 1部

イ 長浜市現場代理人の常駐に関する運用規定（28.7.1）に従い現場代理人を指名し届けること。
ロ 現場代理人は、監督員に請負人との直接的な雇用関係の確認出来るもの（健康保険証の写し等）を「現場代理人等届」に添付しなければならない。また、変更が生じた場合は速やかに「現場代理人等変更届」を提出し同様 の確認を受けなければならない。
ハ 主任（監理）技術者も同様の確認を受けなければならない。
ニ 現場代理人と主任技術者または監理技術者を兼ねることができる。
ホ 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間
1. 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所を設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。
2. 工事請負契約書（以下「契約書」という）第28条第1項の規定に基づく完了した旨の報告を受け、完了確認した翌日から契約期間満了までの期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。

請負人は工事の内容に応じた火災保険、建設工事保険等を工事目的物に付するものとする。
◎ 工事車両の出入りについては、現場協議の上決定とし、安全管理員を配置して危険防止に努めること。
◎ 工事車両の出入りについては、速度制限を厳守し、危険防止に努めること。また、必要に応じて交通整理員を配置するとともに、近隣家屋に騒音、振動等公害発生をなきよう留意し、工事全般に万全の対策を講ずること。また、施設運営についても担当者や協議を行い、支障のなきよう努めること。
○ 別添仮設計画図・配置図等により示された仮設計画を参考に、請負人にて構造、施工方法について十分検討のうえ、関係法令に従い安全堅固に設置すること。
「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に従い、施工体制を講じること。
各種下請業者、製造所等市内で供給出来るものについては、極力市内業者を選定すること。

竣工引渡し時に取扱説明書等必要書類を必要部数作成し、ファイリングして提出すること。（部数、詳細については、監督員の指示による。）

請負人は別途配布の公共工事施工環境配慮項目およびチェックシートを記入し、監督員に提出すること。

使用電力、燃料等の使用を抑制及び低騒音・低振動の使用機器・重機を選択し施工すること。
又、アイドリングストップに努め効率的な施工計画をたて省エネ施工に努めること。
設計図書に明記なくとも機能上、構造上当然必要と認められる軽微な変更および追加工事においては、請負金額の増減対象としない。又、その費用（手数料共）は一切請負者負担とする。
本工事における、官公庁の各検査及び完了にかかる消防法等、全ての法的検査は請負者にて行うものとする。又、その費用（手数料共）は一切請負者負担とする。
1. 請負者は、暴力団員等による不当介入（不当な要求又は業務の妨害）を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うものとする。
2. 請負者は前項により通報を行った場合には、速やかにその内容を記載した通報書により、監督職員に報告するものとする。また、請負者は、以下のことについて、下請負人（再委託の協力者を含む）に対して、十分に指導を行うものとする。
3. 請負者は、暴力団員等による不当介入を受けたことが明らかになり、工程等に被害が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。
受注者は、工事の着手前及び完了後に、自ら必要と思われる箇所の調査を実施し、工事に起因する損傷等の有無を確認すること。万一、損傷等が生じた場合は、請負人の責任において現状に復旧すること。

	DRAWN . . .	管理建築士	株式会社 大村建築設計事務所 一級建築士事務所 代表取締役 大村 修 TEL (0749) 62-2651	◆TITLE◆ 長浜地区改良住宅外壁等改修工事（第四期）	◆SHEET TITLE◆	◆SCALE◆	MANAGER	CHECKED	DRAWN	A-1 37枚ノ内 ◆SHEET No◆
	DATE . . .	一級建築士（大臣）登録229265号 大村 悟子			特記仕様書（1）					
	CHECK . . .	一級建築士事務所 滋賀県知事登録（7）152号								
	DATE . . .									
	DATE . . .									

① 一般共通事項

③① 石綿含有建材の事前調査

1. 石綿障害予防規則および大気汚染防止法に基づき、石綿に係る事前調査結果の報告(石綿事前調査結果報告システム等を利用)を行うこと。(報告先:労働基準監督署、県環境事務所)

2. 調査結果は公衆の見やすい場所に作業開始前に掲示すること。
 掲示板サイズ : A3サイズ (42.0cm×29.7cm) 以上

3. 監督職員に調査の結果を報告し、設計図書と内容が異なる場合は協議を行うこと。

4. その他
 調査範囲 ○当該施工範囲 ・図示
 貸与書類 ・建設当初図面 ○石綿調査報告書
 事前調査結果 ※施工時期別に外壁シン吹付材を計7箇所調査した結果すべてにおいて不検出調査結果の詳細についてはA-5図を参照のこと

② 仮設工事

① 足場その他

内部足場 種別 ※きやつ、足場板等 [2. 2. 1]
 外部足場 種別 ⊗A種 ・B種 ・C種 ・D種 [2. 2. 1] [表2. 2. 1]
 メッシュシートによる養生 ※行わない

② 養生

材料、撤去材等の運搬 ⊗A種 ⊗B種 ・C種 ・D種 ・E種 [2. 2. 1] [表2. 2. 2]
 既存部分の養生 ⊗ビニルシート等 ○既存増築建物等では必要に応じて道板、コンパネ養生 [2. 3. 1]
 既存屋外空調機、風呂釜、オイルタンク、ホィラー等の養生 ※ビニルシート等
 建物外部周囲の床養生 ※ビニルシート等
 増築建物内部で作業を行う場合は、既存建物内部及び物品等の養生を全面行うこと。
 増築建物等の屋根上で足場架け、作業等を行う場合は、道板敷き、コンパネ敷きシート養生を行う。
 工事に支障のある 増築建物内部及び外部の私物備品類は原則として居住者が移動するが、重量物、設備機器類等の移動は、請負工事に含む。
 本改修工事を施工するに当り、施工上支障のある物品等(設備機器類、冷暖房配管、室外機、電気露出配管、配線、BS、CSアンテナ、(入居者私物物品(洗濯機、冷蔵庫、棚、タンス井戸ポンプ小屋、すだれ、流し台等)給排水、給湯露出配管、その他)一切は一時的移動し工事完了後復旧とする。
 既存物品、設備機器類の移動復旧に伴う破損、機能減衰、その他の損傷は請負業者の責任において誠意を持って対応し、問題解決を行い補償等が発生した場合はその責任を負うこと。
 ○既存建物の空家1戸を利用可能とする。 [2. 4. 1]
 構内既存の施設 ※利用できない ○利用できる ○有償 ・無償
 構内既存の施設 ※利用できない ○利用できる ○有償 ・無償
 防護シート張りH=2.0m、シートゲート W3.6×H4.5
 仮設計画を立案し、監督員と協議すること。

④ 現場事務所
 ⑤ 工事用水
 ⑥ 工事用電力
 7 仮囲い

③ 防水改修工事

1 アスファルト防水 [3. 3. 2、3] [表3. 1. 1] [表3. 3. 3~10]

防水改修工法の種類	施工箇所	新規防水層の種類
保	・P1B	・B-1 ※B-2
護	・P1B1 ・T1B1	・B1-1 ※B1-2
防	・P2A1	・A1-1 ※A1-2
水	・P2A	・A-1 ※A-2
露出	・M4C	・C-1 ※C-2
防水	・M3D ・P0D	・D-1 ※D-2
屋内防水	・P1E ・P2E	・E-1 ※E-2 (保護層は図示による)

アスファルトの種類 ※3種 ・4種 [3. 2. 2] [3. 3. 2]
 保護コンクリートのコンクリート種類 ※無筋コンクリート [3. 3. 2]
 P0D工法の二重ドレン ※設けない ・設ける [3. 2. 5]
 M3D、P0D工法の脱気装置 ※設けない ・設ける [3. 3. 3]
 既存露出防水層表面の仕上げ塗装(M4C工法の場合) ・除去する [3. 2. 6]
 断熱工法の断熱材 厚さ(mm) ※25 [3. 3. 2]
 ただし、ノンフロンのものでGに限定する。
 立上り部の保護 [3. 3. 2]
 ・れんがの種類 ※見え隠れ部分は市販品のれんが又は、市販品のれんが形コンクリートブロックとする。
 ・乾式保護材の材料 ※押出成形セメント板 厚さ15mm

防水改修工法の種類	施工箇所	新規防水層の種類	厚さ(mm)
・M4AS工法	図示	・AS-1 ・AS-2 ・AS-3	
・M3AS工法		・AS-4 ・AS-5 ・AS-6	
・POAS工法	図示		
・M3ASI工法		・ASI-1 ・ASI-2	
・M4ASI工法			
・POASI工法			

ドレン ※既設ストレーナー撤去、鉛ドレン新設
 下地処理 ※高圧水洗浄(草等撤去)・カチオン系下地調整
 既存伸縮目地 ※撤去しアスファルトコンパウンド流込み
 立上り部 ※保護モルタル、レンガ撤去
 脱気装置 ※設けない ・設ける

3 合成高分子系ルーフィングシート防水

※露出防水 (9.4.2)、(9.4.3)、(表9.4.1)、(改修標準表3.5.1)						
工法	種別	シートの種類	シートの厚(mm)	施工箇所	仕上塗料塗り	使用分
接着工法	・S-F1 ・SI-F1	加硫ゴム系	※1.2 ・1.5		・シリバー ・カラー	非歩行
	・S-F2 ・SI-F2	塩化ビニル樹脂系	※2.0 ・1.5			
機械的固定方法	・S-M1 ・SI-M1	加硫ゴム系	※1.5		・シリバー ・カラー	※ 軽歩行
	・S-M2 ・SI-M2	塩化ビニル樹脂系	※2.0 ・1.5	屋上	・シリバー ・カラー	
	・S-M3 ・SI-M3	熱可塑性ポリアミド系	※1.2			

④ 塗膜防水

脱気装置 ○設ける ・設けない [3. 5. 3]
 目地処理 PCコンクリートの場合 () [3. 5. 4]
 [表3. 1. 1] [3. 6. 3] [表3. 6. 1]

防水改修工法の種類	施工箇所	新規防水層の種類	仕上塗料塗り
・POX工法		※ X-1	・シリバー
○4X工法	図示	※ X-2	・カラー
・既存モルタル面		X-1	

既存防水層 ・除去する ・不良部切開、焼付処理、ケレン、清掃及び高圧水洗浄 [3. 2. 6]
 ○既存仕上がりFRP防水、塗膜防水の場合、ケレン、清掃及び高圧水洗浄
 脱気装置 ○設けない ・設ける [3. 6. 3]
 ・下地処理:カチオン系下地調整 [3. 3. 3] [3. 4. 3] [3. 5. 3]

種類	材質	設置数量
・平面脱気型	・ポリエチレン樹脂 ・ABS樹脂 ○ステンレス ・鉄鍍	(30) m ² 当たり1箇所
・立上り部脱気型	・合成ゴム ・塩化ビニル樹脂 ・ステンレス ・銅	() m ² 当たり1箇所

シーリング改修工法の種類 [3. 1. 4] [表3. 1. 2]
 ・シーリング充てん工法 ○シーリング再充てん工法
 ・拡幅シーリング再充てん工法 ・ブリッジ工法
 シーリング材の種類、施工箇所 [3. 7. 2] [表3. 7. 1]
 ※下表以外は、改修標準表3. 7. 1を標準とする

施工箇所	シーリング材の種類(記号)
化粧目地	PU-2
建具廻り	MS-2

⑦ とい

といの材質 [3. 8. 2] [表3. 8. 1]
 ・耐候性向上特殊樹脂塗装硬質塩化ビニル樹脂管(カラー) ○スチール入り硬質塩化ビニル樹脂
 ・硬質塩化ビニル樹脂角型(前高)W120(折板用)
 軒種 : アイアン丸105(バナソニック)同等品以上
 軒種 : 折板120 I型 前高(バナソニック)同等品以上
 壁種 : Φ60、(バナソニック)同等品以上
 受金物、掴み金物 : スチール製垂鉛メッキ品又はSUS製(既製品)とする。
 掃 除 口 ※有り ・無し
 縦どい、軒種 受け金物の取付け(軒種Φ450以下、タテ種Φ900内外) [3. 8. 3]
 軒種受金物:雪囲用箱型正面打105用 スチール製垂鉛メッキ品(タカヤマ金属工業)同等品
 タテ種掴み金物:蝶番式リブ付バンド スチール製垂鉛メッキ品(タカヤマ金属工業)同等品
 ※図示 ・標準仕13. 5. 3(d)(2)による

8 アルミニウム製並木 [3. 9. 2] [表3. 9. 1]

種類	呼称肉厚(mm)	表面処理	固定間隔	備考
・250形	1.6以上	※A-1又はB-1種	固定方法及び間隔は品質計画で定めたもの	隅角部及び突出り部等の役物は本体製造所の仕様による。
・300形	1.8以上	・B-2種	()	
・350形	2.0以上			
・100形				
・400型				

板材折曲げ形の取付工法 ・ 図示 [3. 9. 3]
 (13. 3. 2、3) (表13. 2. 1)

9 折板葺

形式	※重ね形	・はげ締め形	・かん合形
形状(mm)	山高(165) 山ビッチ(333)	板厚 ※0.6 ○0.8	
材料(規格等)	※塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯 (カラーガルバリウム鋼板)		
軒先面戸板	※有り ・無し		
断熱材	※有り(種別:) 厚さ: mm) ・無し		
耐火性能	※30分耐火 ・無し		

④ 外壁改修工事 共通事項

① 施工数量調査

10 アルミニウム製水切り
 10 屋根 瓦葺葺塗装替

施工場所 防水立上り端末部、既設モルタル防水抑え上(図示)
 厚、表面処理(A-1)、固定方法はメーカー標準工法による。
 下地調整(ケレン3種)、高圧水洗浄、ハゼ部補強材張り(両側)
 高弾性圧縮アクリルゴム系防水 防錆工法(吹付)にて全面改修
 (アロンD防錆コートQB-1 溶剤タイプ 重重合成同等品)

調査範囲 ※外壁改修範囲 ・図示の範囲 [1. 5. 2]
 調査内容
 ひび割れの幅及び長さを壁面に表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。
 モルタル塗仕上げ及びタイル張り仕上げについては浮き部分を表面に表示し、また欠損部の形状寸法等を調査する。
 コンクリート表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。
 塗仕上げについては、コンクリートまたはモルタル表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。また、既存塗膜と新規塗材との適合性を確認する。
 調査報告書の部数 ※2部

② 改修材料

・既製調整モルタル

保水率(%)	単位容積質量(kg/l)	接着強さ(N/mm ²)		長さ変化率(%)	曲げ強さ(N/mm ²)
		標準時	温冷繰り返し後		
70.0以上	1.80以上	0.60以上	0.40以上	0.20以下	4.0以上

・バテ状エポキシ樹脂
 初期硬化性(標準) 接着強さ(標準) 圧縮強さ 曲げ強さ 硬化収縮率
 2.0N/mm²以上 6.0N/mm²以上 50.0N/mm²以上 30.0N/mm²以上 3.0(%)以下

a. 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
 b. 対象とする被着体を侵さず、かつ、周囲を汚損しないこと。
 c. 常温・常湿(温度20±15℃、湿度65±20%)において製造所の指定する期間又は製造後6か月間保存した後であっても、上記の品質・性能の各項目に適合していること。
 ・可とう性エポキシ樹脂

性能	常温物性	低温性	加熱変化	引張接着性
引張強さ	1.0N/mm ² 以上	1.0N/mm ² 以上	1.0N/mm ² 以上	最大引張応力 1.0N/mm ² 以上
伸び	30.0%以上	30.0%以上	30.0%以上	破断時の伸び 10%以上

比重 表示値±0.10
 押し出し性 60秒以下
 スランプ 3mm以下
 加熱減量 5%以下

a. 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
 b. 対象とする被着体を侵さず、かつ、周囲を汚損しないこと。
 c. 常温・常湿(温度20±15℃、湿度65±20%)において製造所の指定する期間又は製造後6か月間保存した後であっても、上記の品質・性能の各項目に適合していること。
 ・タイル部分張替え工法用材料

接着強さ	標準	低温硬化	アルカリ温水	冷熱水中繰返し	熱劣化
強度(N/mm ²)	0.60以上	0.40以上	0.40以上	0.40以上	0.40以上
凝集破壊率(%)	75以上	50以上	50以上	50以上	50以上
皮膜物性	標準	高温	低温	アルカリ温水	熱劣化
引張強さ(N/mm ²)	1.00以上	1.00以上	1.00以上	1.00以上	1.00以上
伸び(%)	30以上	30以上	30以上	20以上	20以上

貯蔵安定性 容積と粘度に著しい変化がないこと。
 耐熱性 JIS A 5548に準じた試験において、80℃で4週間、9.8Nおもりで安定していること。
 a. 外観は、均質で、有害と認められる異物の混入がないこと。
 b. タイル、石材、下地等を侵すものでないこと。
 c. 「化学物質の審査および製造等の規制に関する法律」に基づく特定化学物質及び「労働安全衛生法」に基づく、「有機溶剤中毒予防規則」に規定された第一種有機溶剤を使用しないこと。
 d. 常温・常湿(温度20±15℃、湿度65±20%)において製造後6か月間保存しても上記の品質性能に適合していること。
 e. ずれ抵抗性があること。
 f. 混練終結時の確認が容易なように色が明瞭であること。

○エポキシ樹脂モルタル

接着強さ	圧縮強さ	曲げ強さ
1.0N/mm ² 以上	20.0N/mm ² 以上	10.0N/mm ² 以上

DRAWN . . .
 DATE . . .
 CHECK . . .
 DATE . . .

管理建築士
 一級建築士(大臣)登録229265号 大村 悟子
 一級建築士事務所 滋賀県知事登録(7)152号

株式会社 大村建築設計事務所
 一級建築士事務所 代表取締役 大村 修
 TEL (0749)62-2651

◆TITLE◆
 長浜地区改良住宅外壁等改修工事(第四期)

◆SHEET TITLE◆
 特記仕様書(2)

◆SCALE◆
 MANAGER CHECKED DRAWN

A-2 / 37枚ノ内
 ◆SHEET No◆

4 外壁改修工事 共通事項

a. こて塗りが容易で、かつ、硬化後の仕上がり良好であること。
 b. 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
 c. 「労働安全衛生法」に基づく「有機溶剤中毒予防規則」に規定された第1種有機溶剤を使用しないこと。
 d. 形状に異常が無く、だれが生じないこと。
 e. 常温・常湿（温度20±15℃、湿度65±20%）において製造後6か月保存しても上記の品質性能に適合していること。

・ポリマーセメントモルタル
 ポリマーセメントモルタルの種類
 合成ゴム系、アクリル系、エチレン酢ビ系等

曲げ強さ (N/mm ²)	圧縮強さ (N/mm ²)	接着強さ (N/mm ²)		
		標準時	湿潤時	低温時
6.0以上	20.0以上	1.0以上	0.8以上	0.5以上

表面状態 だれの下がり量は5mm以内とし、ひび割れが発生していないこと。
 透水性 表面の濡れ、水滴の付着がないこと。
 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。

・ポリマーセメントスラリー

広がり速度 (cm/s)	長さ変化率 (収縮)	引張接着性 (材齢28日)	曲げ性能 (材齢28日)	吸水性 (72時間)	耐久性 (劣化曲げ強さ)
3以上	3%以下	0.5N/mm ² 以上	5.0N/mm ² 以上	15%以下	5.0N/mm ² 以上

保水係数 0.35～0.55
 粘調係数 0.50～1.00

・吸水調整材

項目	全面部分 (%)	吸水性 (g)	接着強さ (N/mm ²)	界面破断率 (%)
品質・性能	表示値±1%以内	30分で1g以下	0.98以上	50%以下

均質で有害と認められる異物の混入がないこと。

外壁改修工事 モルタル塗り仕上げ外壁

4-1 外壁改修工事 コンクリート打直し仕上げ外壁

1 ひび割れ部改修工法

※樹脂注入工法 [4.1.4] [4.3.4~6]

注入工法の種類	ひび割れ幅 (mm)	注入口間隔 (mm)	注入量 (ml/m)	備考
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0未満	※200～300	※	
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3未満	※50～100	※40	
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上～1.0未満	※150～250	※130	

注入材料 [4.2.2]
 ※建築補修用注入エポキシ樹脂 (JIS A 6024 低粘度形又は中粘度形)

検査 (コア抜取り) ※行わない [4.3.4]
 ・行う (抜取り部の補修方法:)

○Uカットシール材充てん工法 [4.1.4] [4.2.2] [4.3.5]

充てん材料	品質・規格等	備考
○シーリング用材料	※1成分形又は2成分形 ポリウレタン系シーリング材	ポリマーセメントモルタルの充てん ※行わない・行う

・可とう性エポキシ樹脂

・シール工法 [4.1.4] [4.2.2] [4.3.6]
 ・パテ状エポキシ樹脂
 ・可とう性エポキシ樹脂

② 欠損部改修工法 ⊗充てん工法 [4.1.4] [4.2.2] [4.3.7]
 ○エポキシ樹脂モルタル
 ・ポリマーセメントモルタル

3 欠損部改修工法

4 浮き部改修工法

注入材料 [4.2.2]
 ※建築補修用注入エポキシ樹脂 (JIS A 6024 低粘度形又は中粘度形)

検査 (コア抜取り) ※行わない [4.3.4]
 ・行う (抜取り部の補修方法:)

○Uカットシール材充てん工法 [4.1.4] [4.2.2] [4.4.6]

充てん材料	品質・規格等	備考
・シーリング用材料	※1成分形又は2成分形 ポリウレタン系シーリング材	ポリマーセメントモルタルの充てん ※行わない・行う

・可とう性エポキシ樹脂

・シール工法 [4.1.4] [4.2.2] [4.4.7]
 (※既存モルタル面・既存躯体コンクリート面)
 ・パテ状エポキシ樹脂
 ・可とう性エポキシ樹脂

・既存塗り仕上げ材の撤去及び補修 [4.4.2] [4.6.3]
 (※シール工法の範囲)

○コンクリート下地ひび割れ部分
 ○ヘアークラック部は、既存ひび割れ部をケレン清掃し、カチオン系下地調整材摺り込みとする。
 ○上記以外は、Uカットシール材充填工法とする。

既存モルタル面の欠損部 [4.1.4] [4.4.8、9]

改修工法の種類	材料	品質・規格等
・充てん工法	ポリマーセメントモルタル	

○モルタル塗替え工法 改修仕様4.2.2(g)による 塗り厚25mmを超える場合の補強 ※行う・行わない・図示

既製目地材・適用する(形状 ※図示)

[4.1.4] [4.4.10~15] [表4.4.3、4]

改修工法の種類 (モルタルを撤去しない場合)	アンカーピンの本数 (本/m ²)		注入口の箇所数 (箇所/m ²)		充てん量 注入量
	一般部	指定部	一般部	指定部	
○アンカーピンニング部分 エポキシ樹脂注入工法	※16	※25			※25ml
・アンカーピンニング全面 エポキシ樹脂注入工法	※13	※20	※12	※20	※25ml
・アンカーピンニング全面 ポリマーセメントスラリー注入工法					※50ml
・注入口付アンカーピンニング部分 エポキシ樹脂注入工法	※9	※16			※25ml
・注入口付アンカーピンニング全面 エポキシ樹脂注入工法	※9	※16	※9	※16	※25ml
・注入口付アンカーピンニング全面 ポリマーセメントスラリー注入工法					※50ml
・注入口付アンカーピンニング エポキシ樹脂注入工法	※9	※16	※9	※16	※50ml

アンカーピン [4.2.2]
 材質 ※ステンレスSUS304、呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの

注入口付アンカーピン [4.2.2]
 材質 ※ステンレスSUS304、呼び径外径6mm

外壁改修工事 タイル張り仕上げ外壁

3 欠損部改修工法

4 浮き部改修工法

検査 (コア抜取り) ※行わない [4.3.4]
 ・行う (抜取り部の補修方法:)

・Uカットシール材充てん工法 (既存タイル張り撤去面) [4.1.4] [4.2.2] [4.3.5、6]

充てん材料	品質・規格等	備考
・シーリング用材料	※1成分形又は2成分形 ポリウレタン系シーリング材	ポリマーセメントモルタルの充てん ※行わない・行う

・可とう性エポキシ樹脂

・タイル部分張替え工法 [4.1.4] [4.2.2] [4.5.7]

接着材の種類	品質・規格等
※ポリマーセメントモルタル	

・タイル部分張替え工法用接着剤
 「建設省官民連携共同研究報告書『有機系接着剤を利用した外装タイル・石張りシステムの開発』(建設大臣官房技術調査室監修 平成9年2月)」における「外装タイル・石張り用接着剤の品質基準(案)」に基づく品質性能試験に適合するタイプ【であり監督職員の承諾するもの又は特記による。

・タイル張替え工法 [4.1.4] [4.5.8]
 伸縮調整目地及び、ひび割れ誘発目地 [4.5.8] [表4.5.1]
 位置 ※改修仕様表4.5.1による・図示

改修工法の種類 (タイルを撤去しない場合)	アンカーピンの本数 (本/m ²)		注入口の箇所数 (箇所/m ²)		充てん量 注入量
	一般部	指定部	一般部	指定部	
・アンカーピンニング部分 エポキシ樹脂注入工法	※16	※25			※25ml
・アンカーピンニング全面 エポキシ樹脂注入工法	※13	※20	※12	※20	※25ml
・アンカーピンニング全面 ポリマーセメントスラリー注入工法					※50ml
・注入口付アンカーピンニング部分 エポキシ樹脂注入工法	※9	※16			※25ml
・注入口付アンカーピンニング全面 エポキシ樹脂注入工法	※9	※16	※9	※16	※25ml
・注入口付アンカーピンニング全面 ポリマーセメントスラリー注入工法					※50ml
・注入口付アンカーピンニング エポキシ樹脂注入工法	※9	※16	※9	※16	※50ml

アンカーピン [4.2.2]
 材質 ※ステンレスSUS304、呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの

注入口付アンカーピン [4.2.2]
 材質 ※ステンレスSUS304、呼び径外径6mm

5 陶磁器質タイル張り [4.2.2] [4.5.7、8]

施工箇所	形状寸法 (mm)	きじ		うわぐすり		役物		色		再生材の		備考
		磁器	せつ器	施ゆう	無ゆう	あり	なし	標準	特注	適用	G	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

役物: 標準的な曲がり(小口、標準、二丁、屏風)の役物は一体成形とする。
 タイルの見本焼き ※行わない・行う

壁タイル張りの工法 [4.5.7、8] [表4.5.3]
 外装タイル ・密着張り ・マスク張り
 タイルの試験張り ※行わない・行う

・目地ひび割れ部改修工法 [4.1.4] [4.5.16]
 ・伸縮目地改修工法 [4.1.4] [4.5.16]
 シーリング用材料 [3.7.2] [表3.7.1]
 種類 ※改修仕様表3.7.1による

6 目地改修工法

DRAWN . . .
 DATE . . .
 CHECK . . .
 DATE . . .

管理建築士
 一級建築士(大臣)登録229265号 大村 悟子
 一級建築士事務所 滋賀県知事登録(7)152号

株式会社 大村建築設計事務所
 一級建築士事務所 代表取締役 大村 修
 TEL (0749) 62-2651

◆TITLE◆
 長浜地区改良住宅外壁等改修工事(第四期)

◆SHEET TITLE◆
 特記仕様書(3)

◆SCALE◆

MANAGER CHECKED DRAWN

A-3
 37枚ノ内
 ◆SHEET No◆

4-4
外壁
改修
工事
塗り
仕上
げ外
壁

- ① 既存塗膜等の除去及び下地処理
- ② 下地調整材
- ③ 仕上げ塗材仕上げ

既存塗膜劣化部の除去、下地処理の工法 [4. 6. 3] [表4. 6. 1~4]		
工 法	処理範囲	下地面の補修
※サンダー工法	※既存仕上面全体	○ひび割れ改修工法
・高圧水洗工法 加圧力 ※5 OMP a程度	※既存仕上面全体	○浮き部改修工法
		○欠損部改修工法
・塗膜はく離剤工法	※既存仕上面全体	
○水洗い工法	※上記処理範囲以外の既存仕上面全体	

塗膜はく離剤 [4. 2. 2]
 ※下地調整塗材 [4. 2. 2] [4. 6. 3]
 ・ポリマーセメントモルタル
 ○一材型カチオン性ポリマーセメント系補修材厚2. 0mm (コ子塗り) を標準とする。
 (1. 0mm : ローラー 2. 0mm : コ子塗り)
 ・防水形仕上げ塗材主材を使用
 種類、仕上げの形状、工法 [4. 1. 4] [4. 2. 2] [表4. 2. 3、4]

種 類	呼び名	仕上げの形状
・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材 S i ・可とう形外装薄塗材 S i ・外装薄塗材 E ・可とう形外装薄塗材 E ・防水形外装薄塗材 E ・外装薄塗材 S	・砂壁状 ・着色骨材砂壁状 ・砂壁状 ・ゆず肌状 ・さざ波状 ・ゆず肌状 ・さざ波状 ・凹凸状 砂壁状
○複層仕上塗材	・複層塗材 C E ・可とう形複層塗材 C E ・複層塗材 S i ○複層塗材 E ・複層塗材 R E ・複層塗材 R S ・防水形複層塗材 C E ・防水形複層塗材 E ・防水形複層塗材 R E ・防水形複層塗材 R S	・ゆず肌状 ・凸部処理 ・凹凸模印 耐候性 ※耐候形3種 上塗材 溶媒 ※水系 ・溶剤系 樹脂 ※アクリル系 外観 ※つやあり ・つやなし ・メタリック 防水形の増塗材 ※行う ◎レナラック (エスケー化研) 同等品
・可とう形改修用仕上塗材	・可とう形改修塗材 E ・可とう形改修塗材 R E ・可とう形改修塗材 C E	・平たん状 ・さざ波状 ・ゆず肌状

- ④ 仕上げ塗材の保障期間
- ⑤ 欠損部改修工法

防火材料の指定が必要な場合 [4. 2. 2] (15. 5. 2)
 ※建築基準法に基づく認定を受けた材料とする。

※複層塗材 E の剥離、その他施工不良による瑕疵に対する保証は2年とし、保証書を提出すること

既存モルタル面の欠損部 [4. 1. 4] [4. 4. 8、9]

改修工法の種類	材 料	品質・規格等
・充てん工法	ポリマーセメントモルタル	
○モルタル塗替え工法	改修標準仕4. 2. 2 (g) による	塗り厚25mmを超える場合の補強 ※行う ・行わない ・図示

既製目地材 ・適用する (形状 ※図示 ・) [4. 2. 2]

⑤
塗装
改修
工事

- ① 外部施工箇所
- ② 下地調整
- 3 合成樹脂調合ペイント塗り

外部に面する 破風、鼻隠し、広小舞、見切り縁、軒天井、換気扇フード、バンドキャップ、鉄製庇、木製庇、換気ガラリ (床下換気は除く)、メーター取付木板、露出電気配管等図示の一切とする。

高圧水洗工法 (10~15pa又は水洗い工法) とする。 [7. 2. 2~7] [表7. 2. 1~7]

下地面の種類	下地調整の種類	備 考
木部	・ R A種 ※ R B種	破風板、鼻隠し、広小舞、見切り縁、電気板他
鉄鋼面	・ R A種 ※ R B種	L P Gボンベ固定金具、電線管、他
亜鉛めっき面	・ R A種 ※ R B種	
亜鉛めっき面 (鋼製建具)	※ R B種 ・ R C種	
モルタル、プラスター面	・ R A種 ※ R B種	
コンクリート、A L Cパネル面	・ R A種 ※ R B種	(2-U E)、(2-A S E) 及び (2-F U E) は除く
せっこうボード、その他ボード面	・ R A種 ※ R B種	軒天

既存モルタル下地面等のひび割れ部の補修 [表7. 2. 4~6]
 ※行わない ・行う (補修範囲及び補修方法は図示)

新規鉄面の塗りの種別 ・ A種 ※ B種 [7. 4. 4] [表7. 4. 2]

- ④ 耐候性塗料塗り
- 5 つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り
- ⑥ 木材保護塗料塗り (WP)

[7. 8. 2~4] [表7. 8. 1~3]			
下地の種類	新規塗りの種別	塗り替えの種別	備 考
鉄鋼面	※ A種 ・ B種 ・ C種	・ A種 ※ B種 ・ C種	
亜鉛メッキ鋼面	※ A種 ・ B種 ・ C種	・ A種 ※ B種 ・ C種	
コンクリート及び押出成形セメント板面	※ A-1種・B-1種・C-1種 ※ A-2種・B-2種・C-2種	・ A-1種※ B-1種・C-1種 ・ A-2種※ B-2種・C-2種	

上塗り等級 鉄鋼面 (・1部 ・2部 ・3部)
 亜鉛メッキ鋼面 (・1部 ・2部 ・3部)

新規の塗りの種別 ・ A種 ※ B種 [7. 11. 2] [表7. 11. 1]

・木材保護塗料塗り (・ A種 ※ B種) [7. 15. 2] [表7. 15. 1]

- ⑥ その他
- ① 外壁 P C板
- ② 既存郵便受け
- ③ 破風板、鼻隠し
- ④ B S、C Sアンテナ移動
- ⑤ 冷暖房室外機、配管
- ⑥ 電気設備配管等
- ⑦ 機械設備配管類
- ⑨ 外部建具清掃
- ⑩ 既存取合シーリング
- ⑪ 入居者について
- ⑫ 屋根瓦葺きについて

※断面欠損箇所は、P C専用補修材にて補修を行う。
 ※クラック部分は、Uカットシール工法で補修する。

外壁改修工事を行う為一時撤去、復旧とする。

現地調査の結果、破風板、鼻隠し板に腐食がある場合はその部分を撤去し、新材 (米松) に取り替える。
 見積段階では、各住戸1戸当り1m程度を見込むものとする。

工事を施工するに当たり移動が必要な場合は、足場外に仮移設を行い完了後復旧する。

外壁改修工事に支障のあるものは、一時移動、復旧を行う。
 冷暖配管は外壁より浮かしてから外壁改修工事を行う為配管固定金具は取替を原則とする。

露出電気配管は、そのままの状態で配管塗装を行う。
 各種電線類で外壁改修工事に支障の生じるものは浮かせて施工する。固定金物で再利用不可のものは取替える。
 メーター取付木板は塗装改修を行うが、樹脂製取付板 (保安器取付板、その他) は塗装しない。

機械設備配管類は、原則塗装改修は行わない。
 外壁改修工事に支障のある配管は、極力浮かせて施工する。配管固定金物で再利用不可のものは取替える。
 配管が設備機器と接続されている等で浮かせることが困難なものはそのままとするが
 監督員の了承を得ること。

外部建具、硝子面の外部側のみクリーニングを行う。

増築部分外壁と P C外壁との取り合い部分はシーリングを施工すること。各戸10m程度を見込む。

E-10-1号以外においては、入居されていることとし、入居者に配慮して工事を進めること。

屋根瓦葺きは全面調査し、不具合箇所においては監理者へ書面で報告すること。

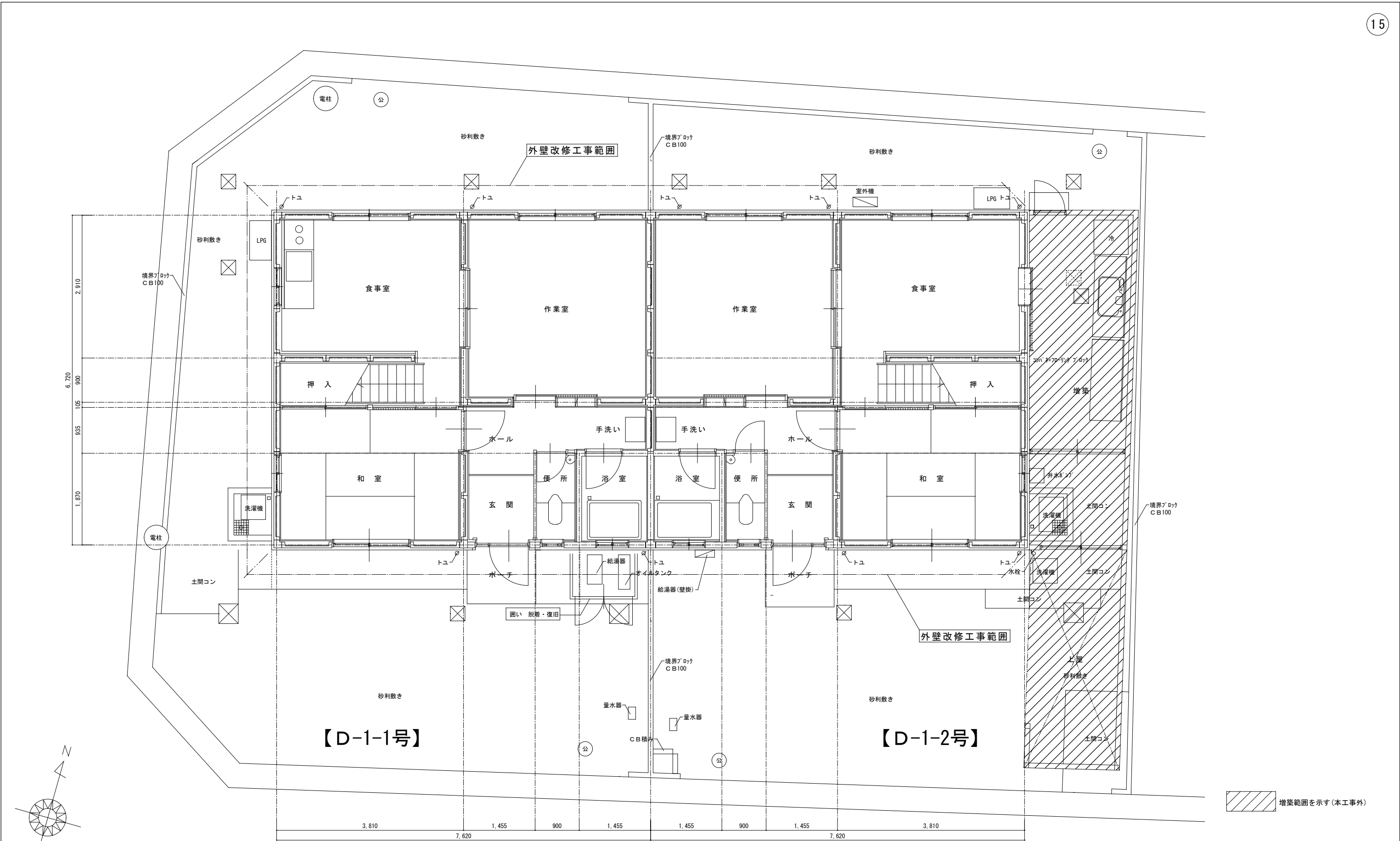
DRAWN	・ ・ ・
DATE	・ ・ ・
CHECK	・ ・ ・
DATE	・ ・ ・

管理建築士
 一級建築士 (大臣) 登録229265号 大村 悟子
 一級建築士事務所 滋賀県知事登録 (7) 152号

株式会社 大村 建築設計事務所
 一級建築士事務所 代表取締役 大村 修
 TEL (0749) 62-2651

◆TITLE◆
 長浜地区改良住宅外壁等改修工事 (第四期)

◆SHEET TITLE◆	◆SCALE◆	MANAGER	CHECKED	DRAWN
特記仕様書 (4)				

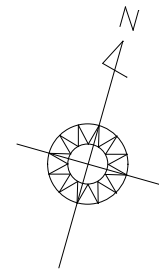


【D-1-1号】

【D-1-2号】

増築範囲を示す(本工事外)

現況 平面詳細図 1/50



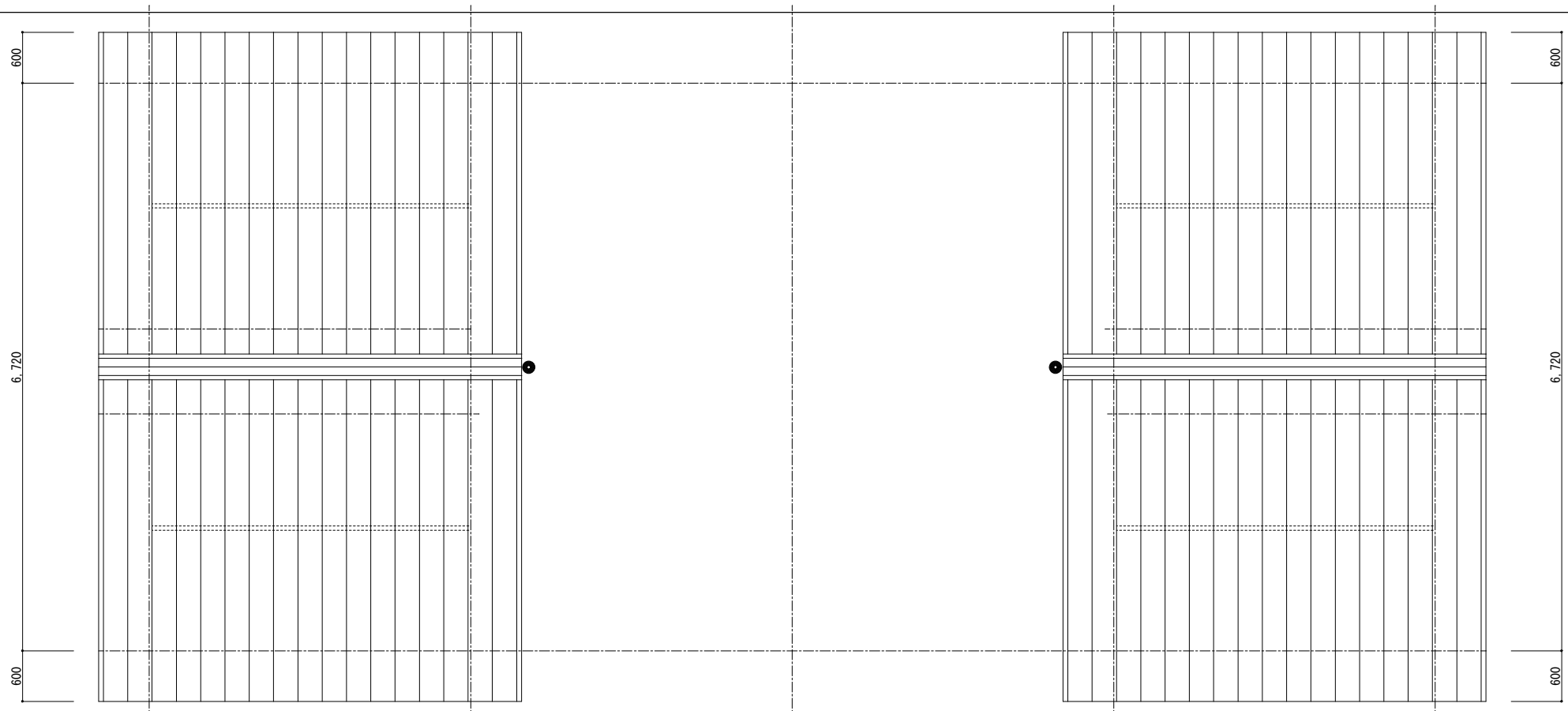
DRAWN	...
DATE	...
CHECK	...
DATE	...

管理建築士
一級建築士(大臣)登録229265号 大村 悟子
一級建築士事務所 滋賀県知事登録(7)152号

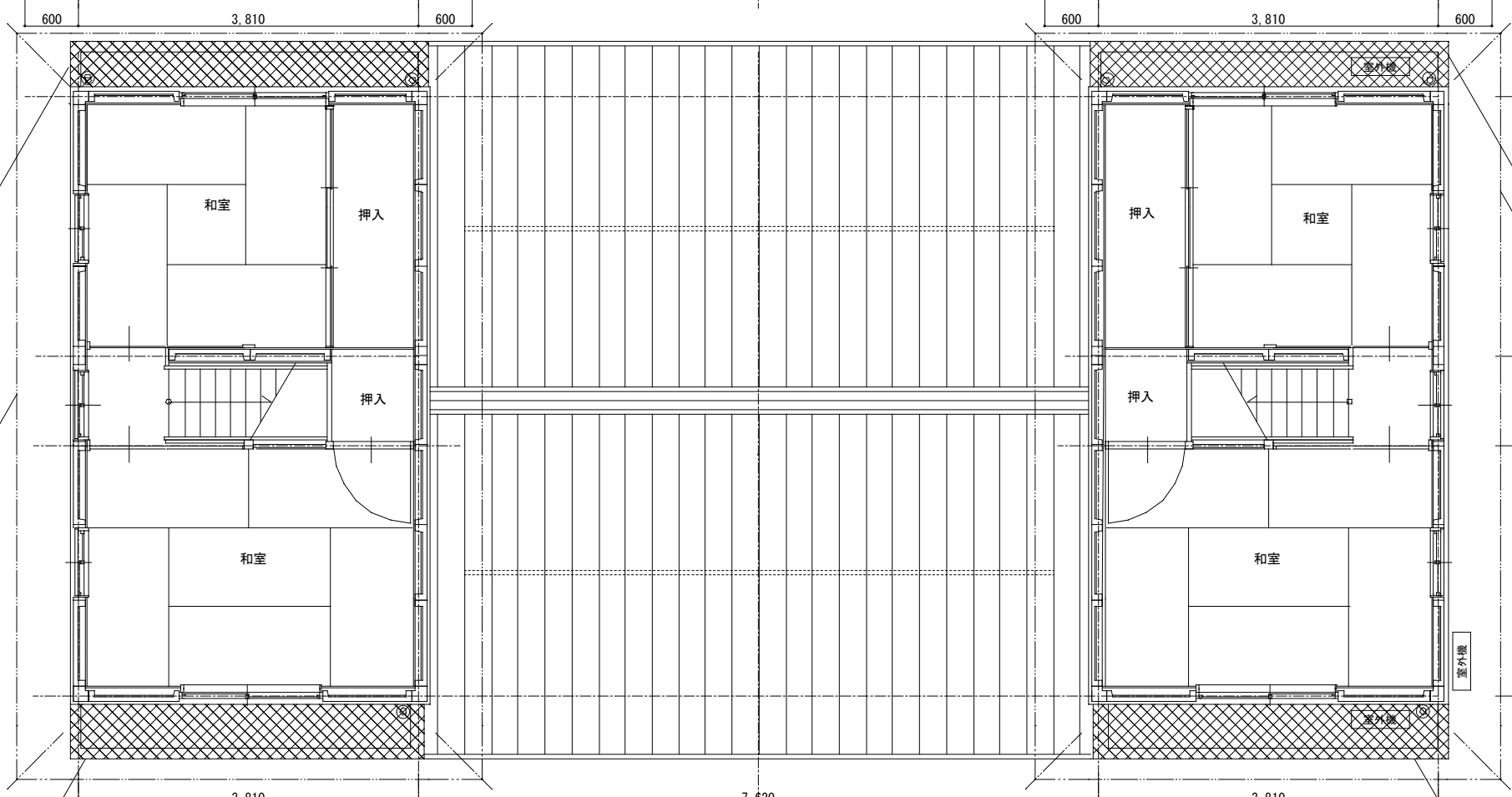
株式会社 大村建築設計事務所
一級建築士事務所 代表取締役 大村 修
TEL (0749)62-2651

◆TITLE◆
長浜地区改良住宅外壁等改修工事(第四期)

◆SHEET TITLE◆	◆SCALE◆	MANAGER	CHECKED	DRAWN	A-6
1階平面詳細図	1/50				37枚ノ内
D-1-1, D-1-2					◆SHEET No◆



現況 屋根伏図 1/50



屋上防水改修範囲

外壁改修工事範囲

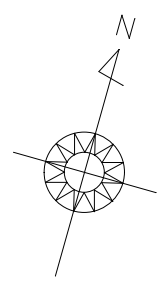
屋上防水改修範囲

外壁改修工事範囲

- 雪止め金具 + 銅番線留め
- 既存TVアンテナ
- ◎ 既存ドレン撤去後改修用ドレンストレーナー共新設

塗膜防水 屋上防水改修範囲を示す

現況 平面詳細図・屋根伏図 1/50



【D-1-1号】

屋上防水改修範囲

【D-1-2号】

屋上防水改修範囲

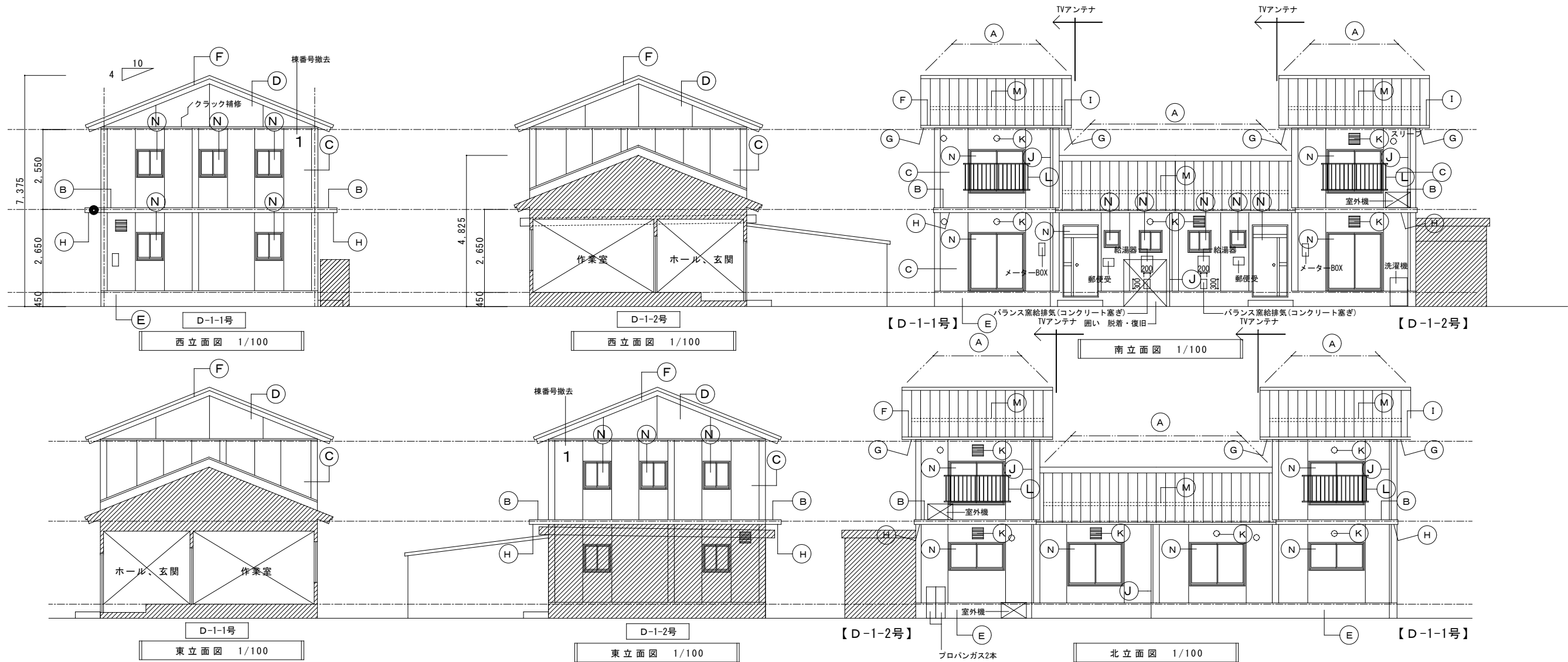
DRAWN	...
DATE	...
CHECK	...
DATE	...

管理建築士
一級建築士(大臣)登録229265号 大村 悟子
一級建築士事務所 滋賀県知事登録(7)152号

株式会社 大村建築設計事務所
一級建築士事務所 代表取締役 大村 修
TEL (0749)62-2651

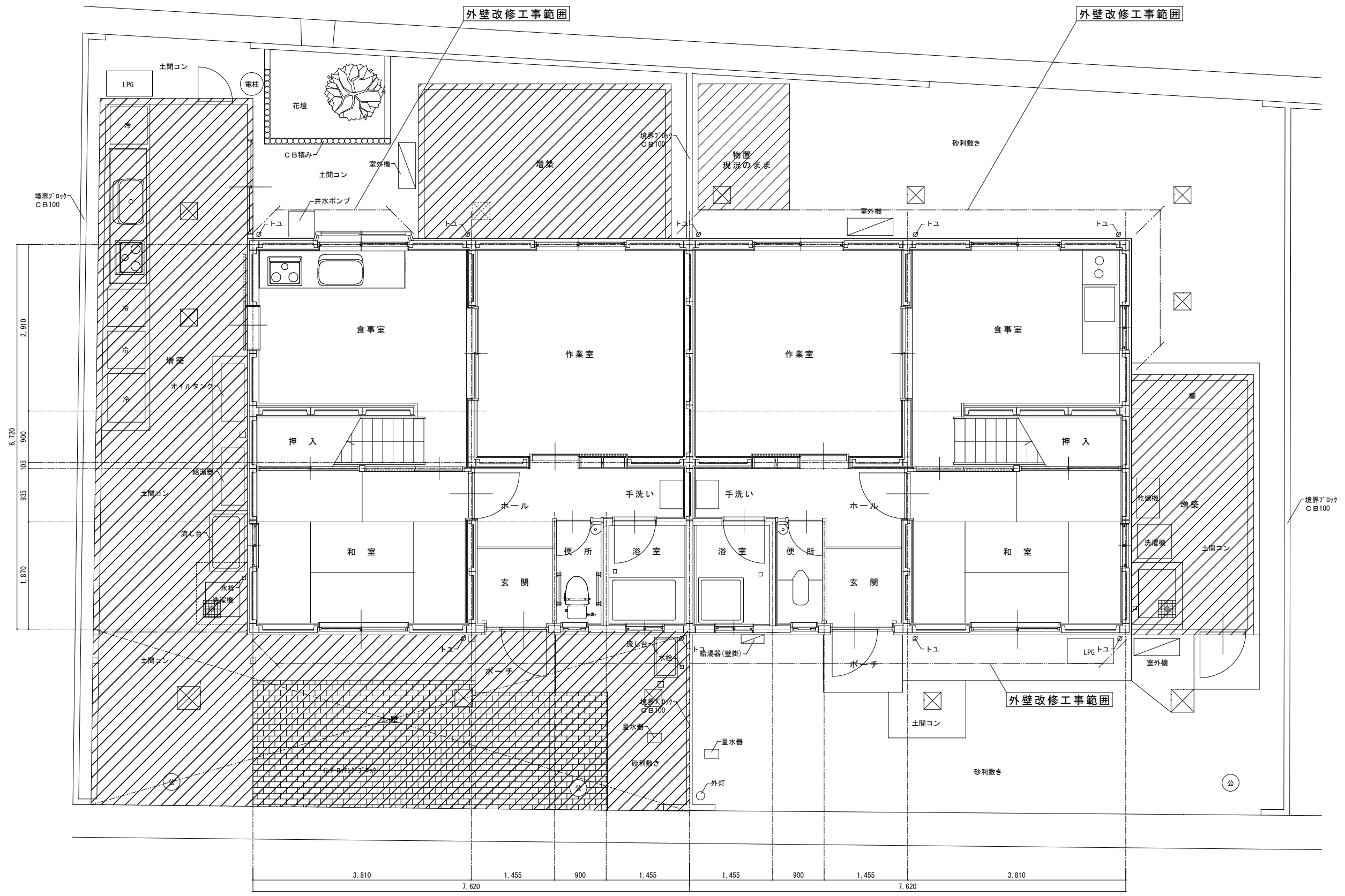
◆TITLE◆
長浜地区改良住宅外壁等改修工事(第四期)

◆SHEET TITLE◆ 2階平面詳細図	◆SCALE◆ 1/50	MANAGER	CHECKED	DRAWN	A-7
D-1-1, D-1-2					37枚ノ内
					◆SHEET No◆



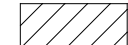
特記事項	
1.	複層塗材Eはエスケー化研株のレナラック同等以上とする。
2.	PCジョイント部及び水切廻り・巾木取合部・庇廻り・レンジフード廻り・クーラーキャップ廻り、廻り縁は全てシーリング打替えとし、 施工箇所は図示及び監理者の指示箇所とする。また、図示なくとも必要な箇所には打替えを行うこと。
3.	既設吹付面にひび割れがあり精密調査し、PC板のひび割れである場合は、Uカットシーリング工法(5m/棟)にて処理の上、仕上材ローラー塗りとする。また、浴室廻りのPCとモルタル塗り取合部のクラックは、同工法にて処理とする。
4.	バランス窯給排気(コンクリート塞ぎ)部分は、周田目地切 + シーリング打ち + 仕上材 新設
5.	軒樋・壁樋は撤去・新設とする。
6.	外壁改修に支障のある、空調室外機・ボイラー・オイルタンク等の設備機器及び付属物の一時撤去・復旧は本工事に含むこととする。 (図示以外は監理者の指示による)
7.	空調室外機、アンテナ等の設備機器の一時撤去・復旧により機能障害が生じた場合の現状復旧は、本工事に含むこととする。
8.	施工要領書、材料承認等は、監理者の指示により提出のこと。
9.	その他詳細は、監理者の指示により施工のこと。
10.	外壁改修に支障のある物置等の移設について、内部の残置物は入居者にて移設を行い、物置・家電・その他本体の移設は本工事に含むこととする。
11.	棟番号は撤去を行うこと。
12.	換気フード、クーラーキャップ等の樹脂製の塗り替えはエスケー化研株のクリーンマイルド同等以上とする。
13.	既設建具はクリーニング(片面)し、工事に際しては適切に養生を行うこと。
部分は増築部分及び、増築に伴う改修工事困難箇所(改修工事対象外)を示す 外壁出隅 ボルト孔シーリング劣化箇所	

記号	部位	改修前 外部仕上	改修後 外部仕上
(A)	屋根	日本瓦葺 4寸勾配	既設のまま
(B)	庇	FRP防水	既設 ケレン・清掃・水洗い・下地調整(C-2)の上、塗膜防水(X-2)
(C)	外壁	PC板下地 リシン吹付 水切り: カラー鉄板 t=0.4	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材E 既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り
(D)	外壁	モルタル下地リシン吹付 水切り: カラー鉄板 t=0.4	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材E 既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り
(E)	巾木	モルタル刷毛引(巾木)	既設 水洗い
(F)	木部	破風板・鼻隠し板・廻り縁・登り棧・瓦座 OP塗り	既設 下地調整RB種の上、WP塗り(腐朽部1m取替)
(G)	軒裏	大平板 t 5(一部有孔ボード) VP塗り	既設 下地調整RC種の上、EP塗り
(H)	軒裏	PC板下地吹付タイル	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材E
(I)	軒樋	塩ビ製 撤去処分(掴み金物共) 集水器 撤去処分	塩ビ製 新設(掴み金物共) 集水器 新設
(J)	壁樋	塩ビ製 撤去処分(掴み金物共)	塩ビ製(カラーVP) 新設(掴み金物共)
(K)	換気	レジスター φ200 フード	既設 下地調整RB種の上、DP塗り
(L)	手摺	鋼製手摺 OP塗り	既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り
(M)	雪止め金具	鉄部 鋼番線	既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り 既設 結び直し
(N)	建具	サッシ、ドア	既設 クリーニング(片面のみ)

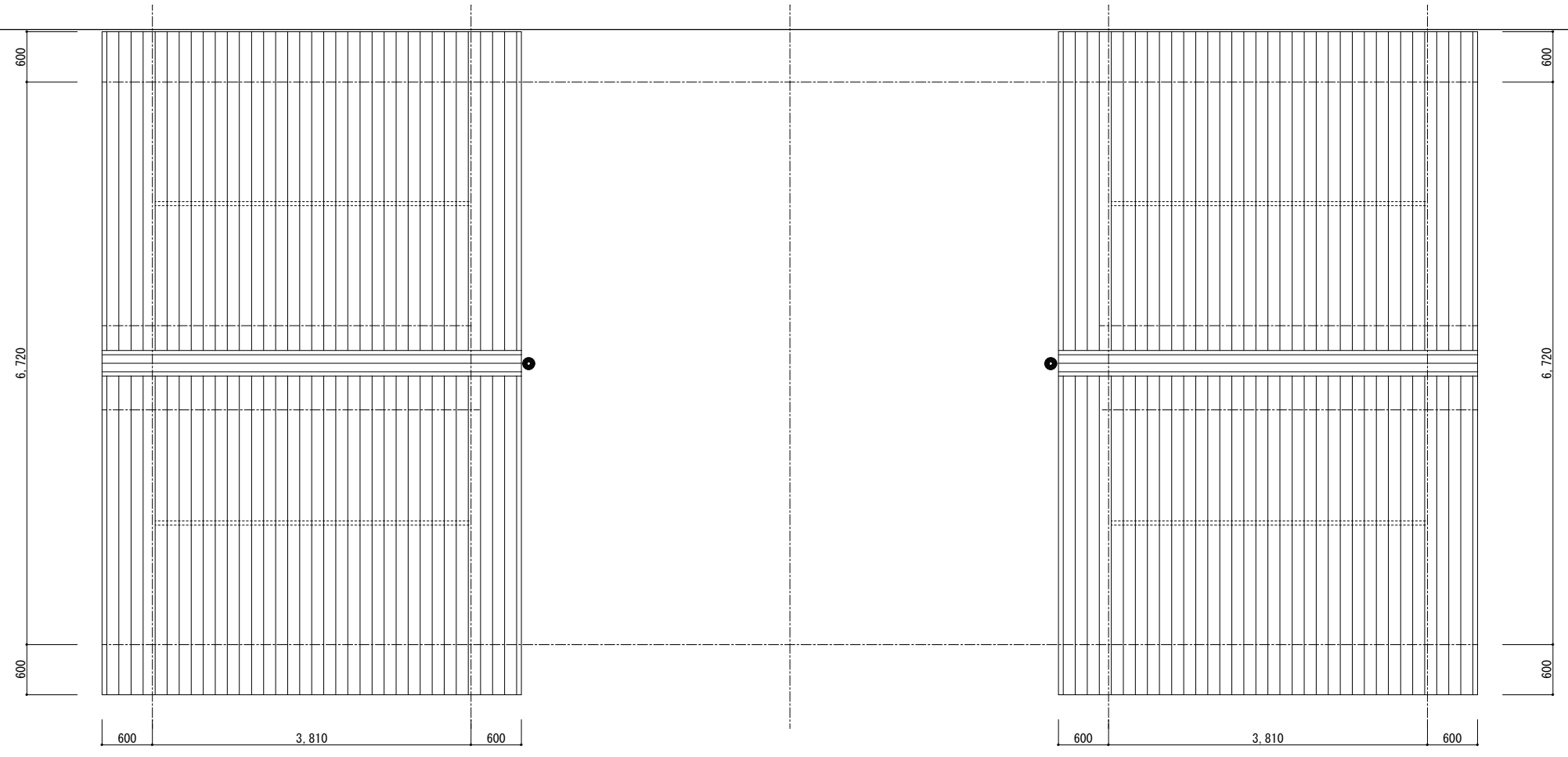


【D-2-1号】

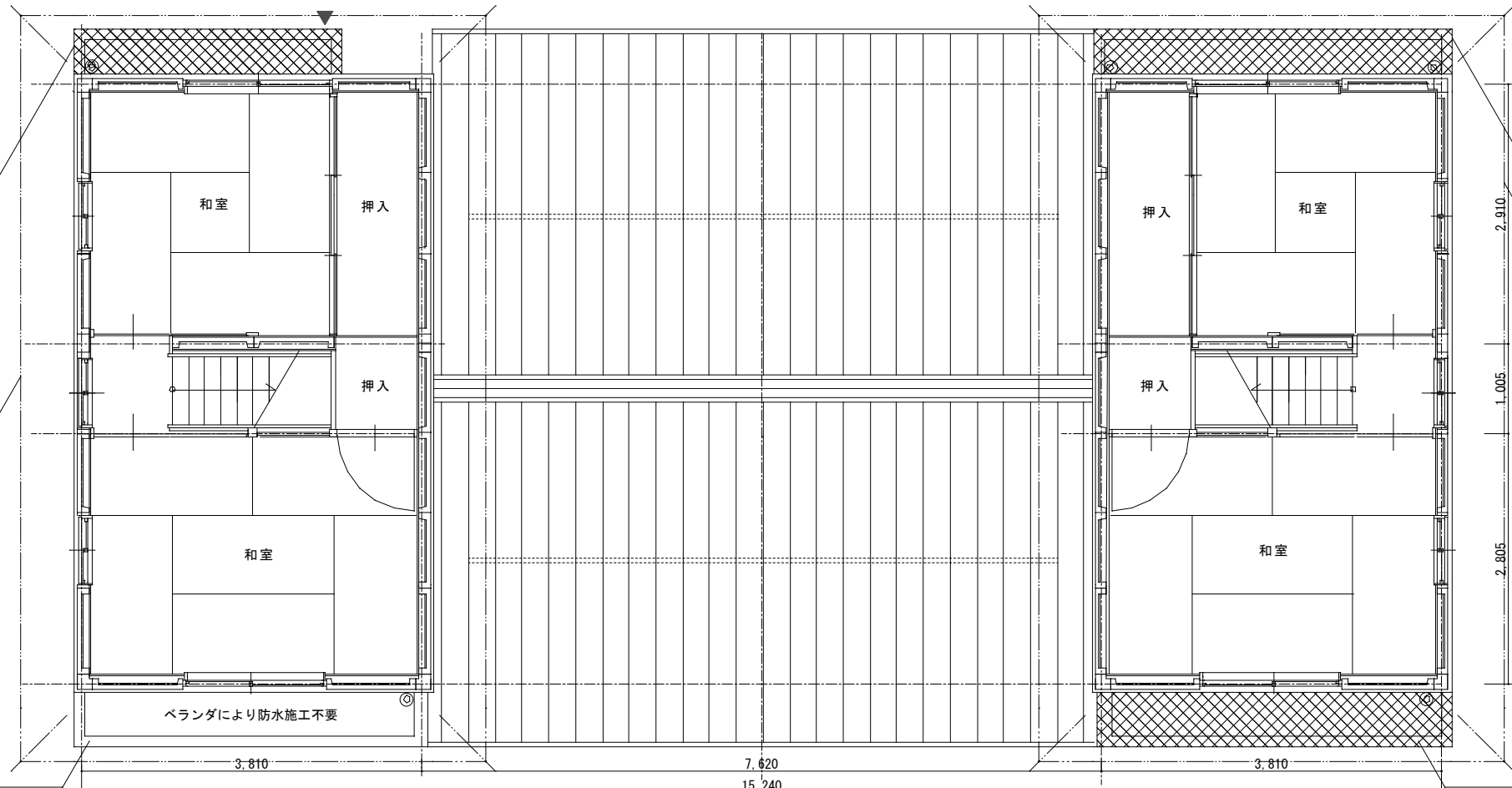
【D-2-2号】

 増築範囲を示す
 現況 平面詳細図 1/50

DRAWN DATE CHECK DATE	管理建築士 一級建築士(大臣)登録229265号 大村 悟子 一級建築士事務所 滋賀県知事登録(7)152号	株式会社 大村建築設計事務所 一級建築士事務所 代表取締役 大村 修 TEL (0749) 62-2651	◆TITLE◆ 長浜地区改良住宅外壁等改修工事(第四期)	◆SHEET TITLE◆ 1階平面詳細図 D-2-1, D-2-2	◆SCALE◆ 1/50	MANAGER CHECKED DRAWN	A-9 37枚ノ内 ◆SHEET No◆
--------------------------------	--	---	---------------------------------	--	-----------------	-----------------------------	----------------------------



現況 屋根伏図 1/50



屋上防水改修範囲

外壁改修工事範囲

【D-2-1号】

屋上防水改修範囲

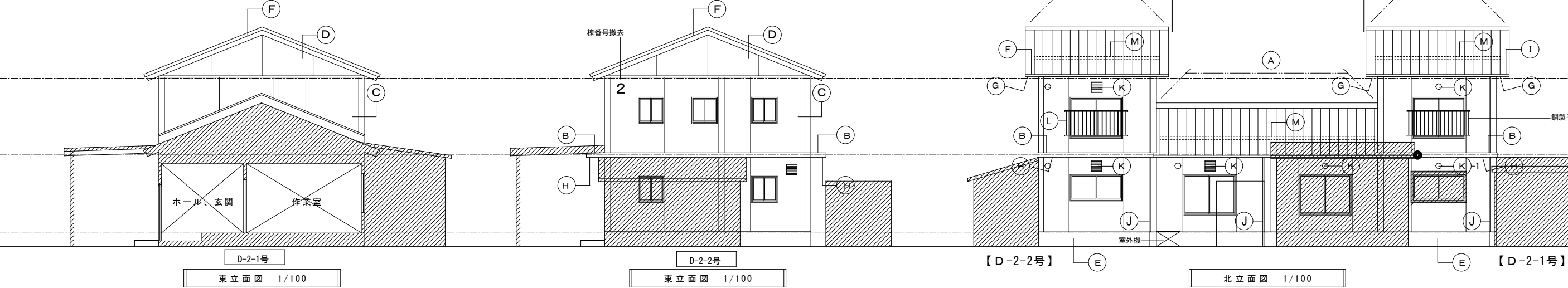
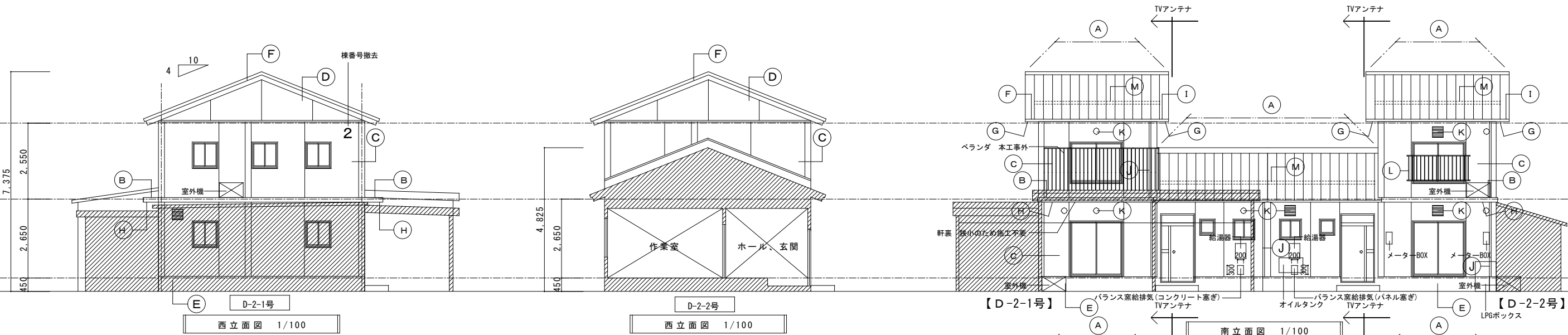
外壁改修工事範囲

【D-2-2号】

- 雪止め金具 + 銅線留め
- ▲ 軒裏・見付 露筋・欠損部分
露筋・欠損部ケレンの上、軽量エポキシ樹脂モルタル
充填工法による補修を行うこと。
- 既存TVアンテナ
- ◎ 既存ドレン撤去後改修用ドレンストレーナー共新設
- ▨ 塗膜防水 屋上防水改修範囲を示す

現況 平面詳細図・屋根伏図 1/50

DRAWN DATE CHECK DATE	管理建築士 一級建築士(大臣)登録229265号 大村 悟子	株式会社 大村建築設計事務所 一級建築士事務所 代表取締役 大村 修 TEL (0749) 62-2651	◆TITLE◆ 長浜地区改良住宅外壁等改修工事(第四期)	◆SHEET TITLE◆	◆SCALE◆	MANAGER	CHECKED	DRAWN	A-10 37枚ノ内 ◆SHEET No◆
	2階平面詳細図			1/50					
	D-2-1, D-2-2								

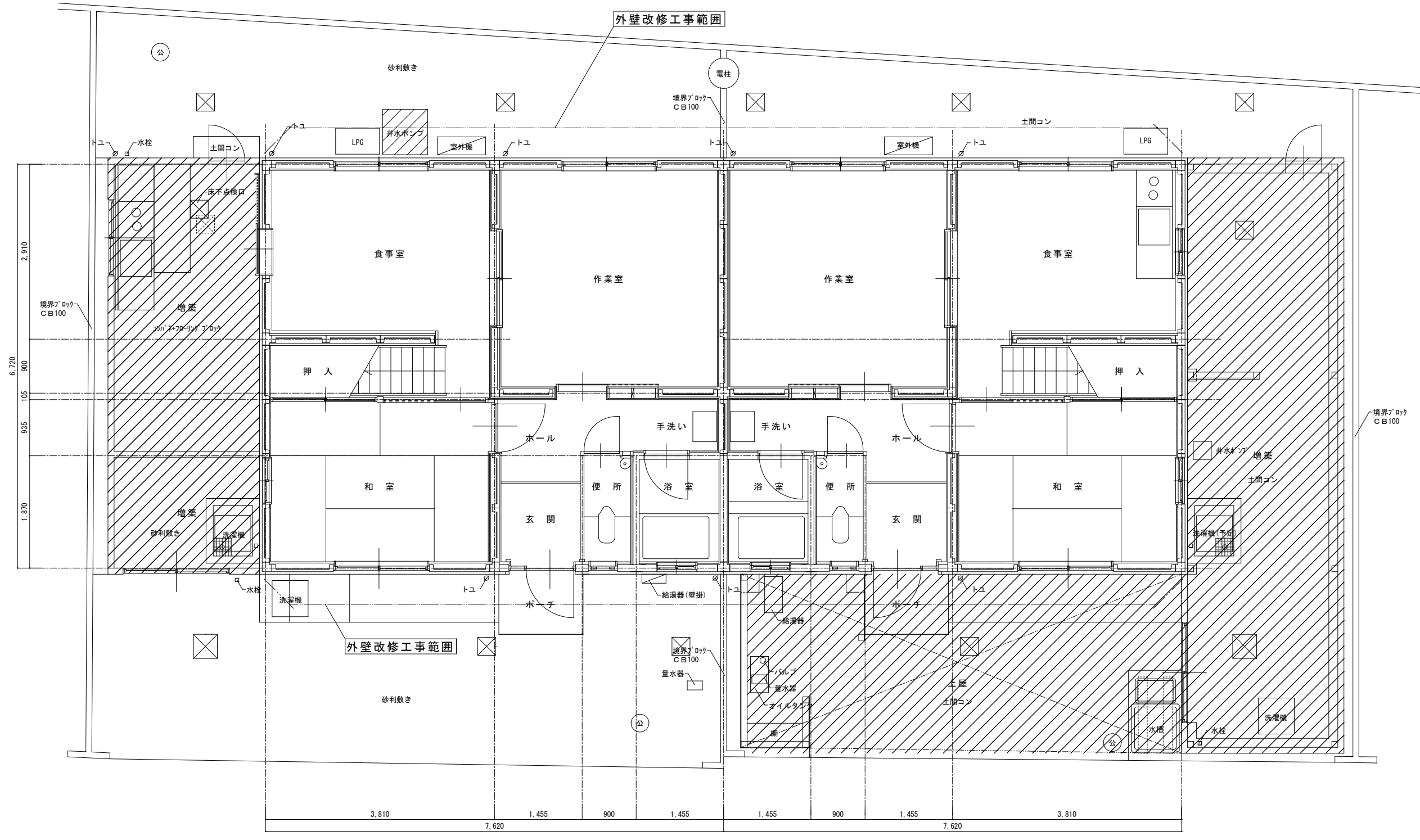


特記事項

1. 複層塗材Eはエスケー化研株のレナラック同等以上とする。
2. PCジョイント部及び水切り廻り・巾木取合部・庇廻り・レンジフード廻り・クーラーキャップ廻り、廻り縁は全てシーリング打替えとし、施工箇所は図示及び監理者の指示箇所とする。また、図示なくとも必要な箇所には打替えを行うこと。
3. 既設吹付面にひび割れがあり精密調査し、PC板のひび割れである場合は、Uカットシーリング工法(5m/棟)にて処理の上、仕上材ローラー塗りとする。また、浴室廻りのPCとモルタル塗り取合部のクラックは、同工法にて処理とする。
4. バランス窯給排気(コンクリート塞ぎ)部分は、周囲目地切 + シーリング打ち + 仕上材 新設
バランス窯給排気(パネル塞ぎ)部分は、ケレンRB種・下地処理の上、DP塗
5. 軒樋・壁樋は撤去・新設とする。
6. 外壁改修に支障のある、空調室外機・ボイラー・オイルタンク等の設備機器及び付属物の一時撤去・復旧は本工事に含むこととする。
(図示以外は監理者の指示による)
7. 空調室外機、アンテナ等の設備機器の一時撤去・復旧により機能障害が生じた場合の現状復旧は、本工事に含むこととする。
8. 施工要領書、材料承認等は、監理者の指示により提出のこと。
9. その他詳細は、監理者の指示により施工のこと。
10. 外壁改修に支障のある物置等の移設について、内部の残置物は入居者にて移設を行い、物置・家電・その他本体の移設は本工事に含むこととする。
11. 棟番号は撤去を行うこと。
12. 換気フード、クーラーキャップ等の樹脂製の塗り替えはエスケー化研株のクリーンマイルド同等以上とする。
13. 既設建具はクリーニング(片面)し、工事に際しては適切に養生を行うこと。

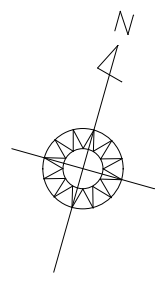
部分は増築部分及び、増築に伴う改修工事困難箇所(改修工事対象外)を示す
 庇 露筋・欠損箇所

記号	部位	改修前 外部仕上	改修後 外部仕上
(A)	屋根	日本瓦葺 4寸勾配	既設のまま
(B)	庇	FRP防水	既設 ケレン・清掃・水洗い・下地調整(C-2)の上、塗膜防水(X-2)
(C)	外壁	PC板下地 リシン吹付 水切り: カラー鉄板 t=0.4	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材E 既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り
(D)	外壁	モルタル下地リシン吹付 水切り: カラー鉄板 t=0.4	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材E 既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り
(E)	巾木	モルタル刷毛引(巾木)	既設 水洗い
(F)	木部	破風板・鼻隠し板・廻り縁・登り桟・瓦座 OP塗り	既設 下地調整RB種の上、WP塗り(腐朽部1m取替)
(G)	軒裏	大平板 t5(一部有孔ボード) VP塗り	既設 下地調整RC種の上、EP塗り
(H)	軒裏	PC板下地吹付タイル	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材E
(I)	軒樋	塩ビ製 撤去処分(掴み金物共) 集水器 撤去処分	塩ビ製 新設(掴み金物共) 集水器 新設
(J)	壁樋	塩ビ製 撤去処分(掴み金物共)	塩ビ製(カラーVP) 新設(掴み金物共)
(K)	換気	レジスター φ200 フード	既設 下地調整RB種の上、DP塗り
(K-1)	換気		換気フード(ウェザーカバー) 新設
(L)	手摺	鋼製手摺 OP塗り	既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り
(M)	雪止め金具	鉄部 鋼番線	既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り 既設 結び直し
(N)	建具	サッシ、ドア	既設 クリーニング(片面のみ)



【D-3-1号】

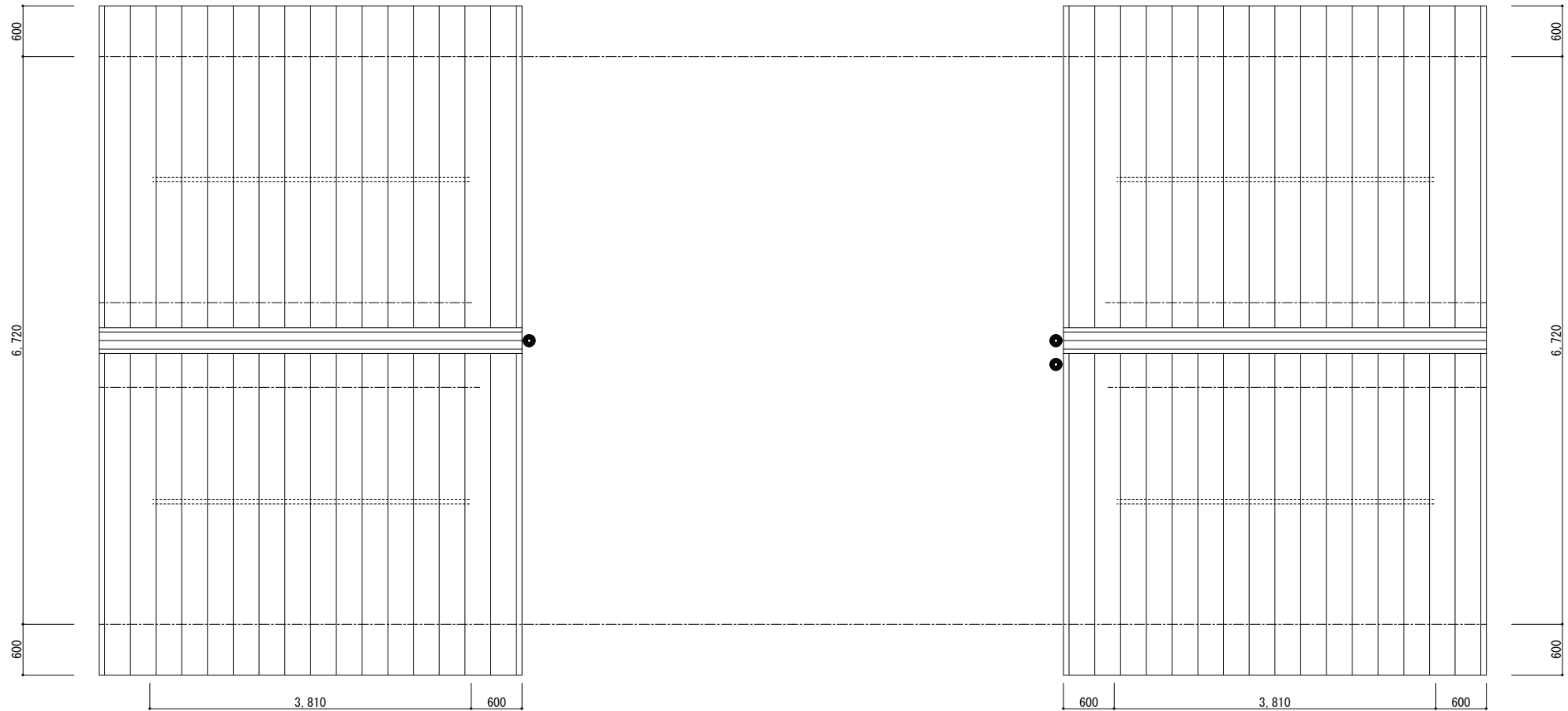
【D-3-2号】



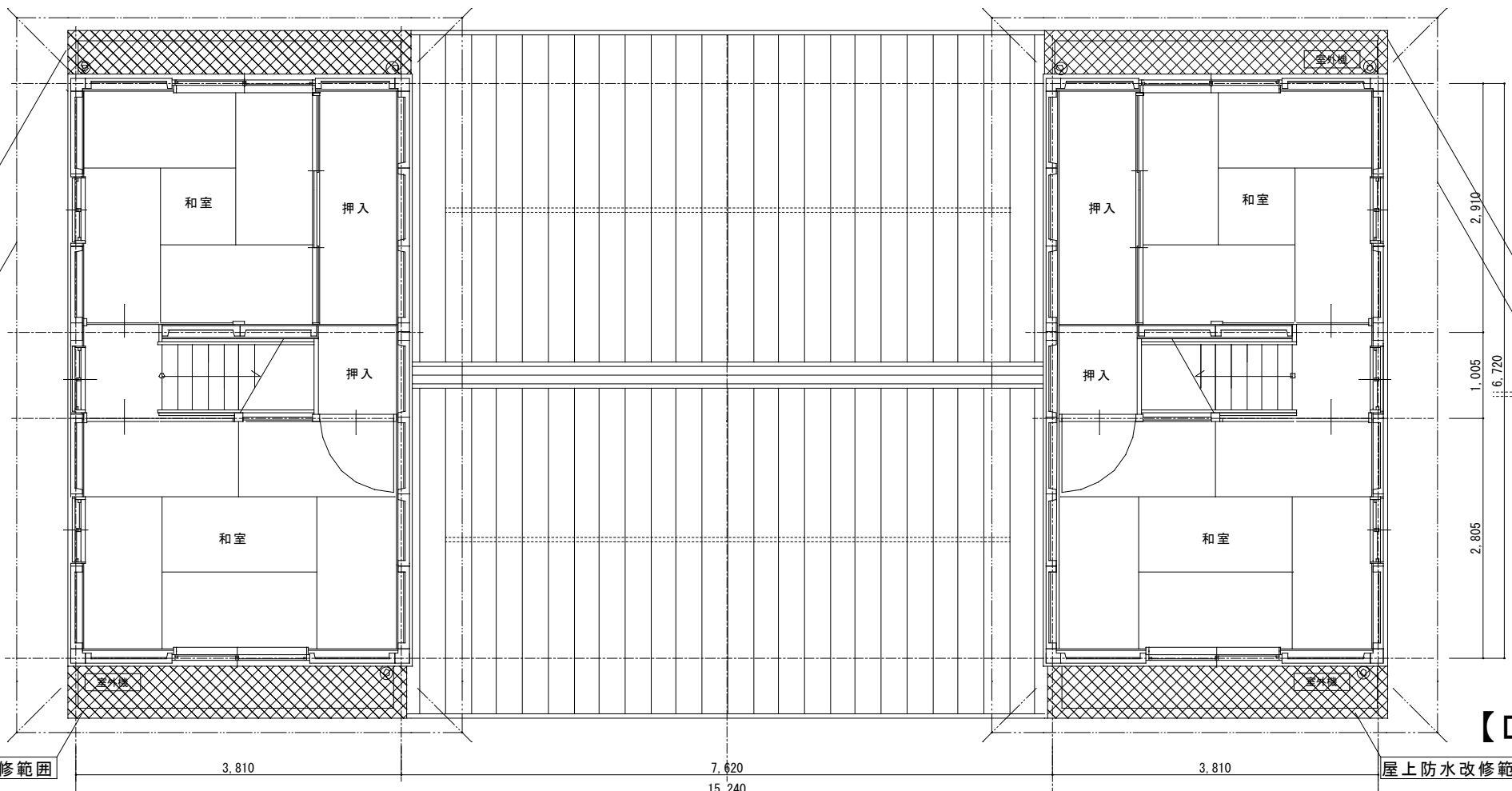
増築範囲を示す

現況 平面詳細図 1/50

DRAWN	DATE	CHECK	DATE	管理建築士 一級建築士(大臣)登録229265号 大村 悟子 一級建築士事務所 滋賀県知事登録(7)152号	株式会社 大村建築設計事務所 一級建築士事務所 代表取締役 大村 修 TEL (0749)62-2651	◆TITLE◆ 長浜地区改良住宅外壁等改修工事(第四期)	◆SHEET TITLE◆ 1階平面詳細図	◆SCALE◆ 1/50	MANAGER	CHECKED	DRAWN	A-12 37枚ノ内 ◆SHEET No◆
							D-3-1, D-3-2					



現況 屋根伏図 1/50



屋上防水改修範囲

外壁改修工事範囲

屋上防水改修範囲

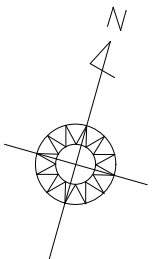
外壁改修工事範囲

- 雪止め金具 + 銅番線留め
- ▲ 軒裏・見付 露筋・欠損部分
露筋・欠損部ケレンの上、軽量エポキシ樹脂モルタル
充填工法による補修を行うこと。
- 既存TVアンテナ
- ◎ 既存ドレン撤去後改修用ドレンストレーナー共新設
- ▨ 塗膜防水 屋上防水改修範囲を示す

【D-3-1号】

【D-3-2号】

現況 平面詳細図・屋根伏図 1/50



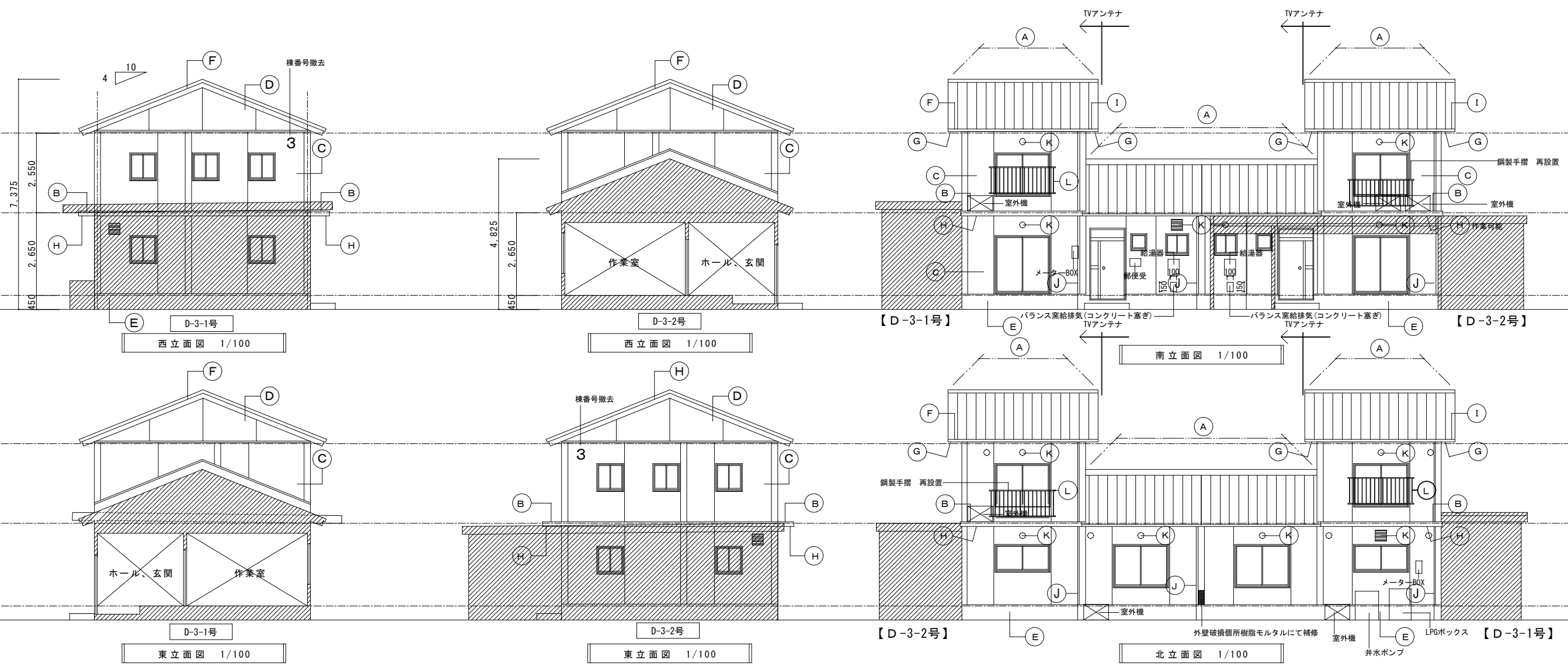
DRAWN	...
DATE	...
CHECK	...
DATE	...

管理建築士
一級建築士 (大臣) 登録229265号 大村 悟子
一級建築士事務所 滋賀県知事登録 (7) 152号

株式会社 大村建築設計事務所
一級建築士事務所 代表取締役 大村 修
TEL (0749) 62-2651

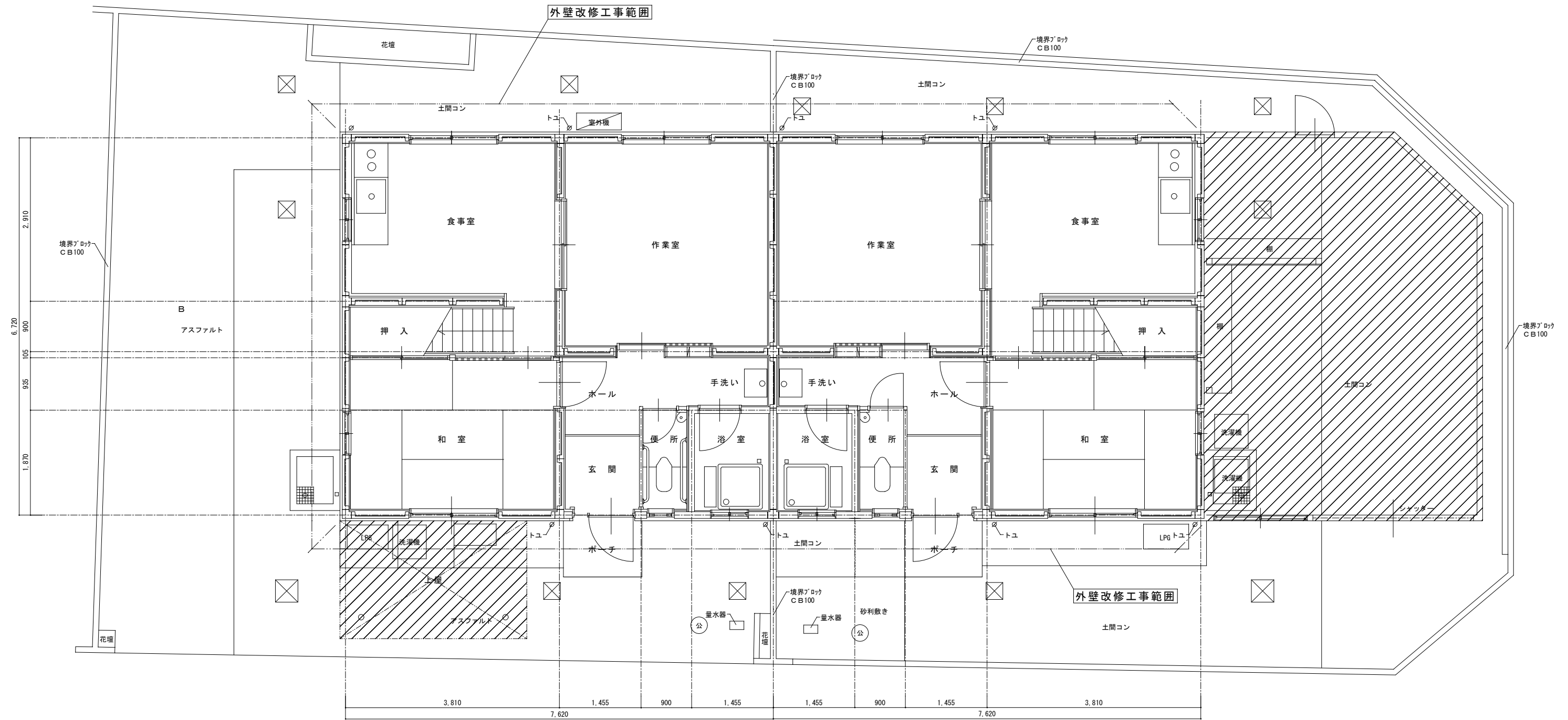
◆TITLE◆
長浜地区改良住宅外壁等改修工事 (第四期)

◆SHEET TITLE◆ 2階平面詳細図	◆SCALE◆ 1/50	MANAGER	CHECKED	DRAWN	A-13 37枚ノ内 ◆SHEET No◆
D-3-1, D-3-2					



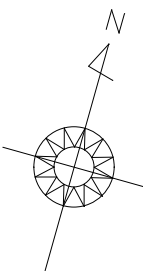
特記事項	
1.	複層塗材Eはエスケー化研機のレナラック同等以上とする。
2.	PCジョイント部及び水切廻り・巾木取合部・庇廻り・レンジフード廻り・クーラーキャップ廻り、廻り縁は全てシーリング打替えとし、施工箇所は図示及び監理者の指示箇所とする。また、図示なくとも必要な箇所には打替えを行うこと。
3.	既設吹付面にひび割れがあり精密調査し、PC板のひび割れである場合は、Uカットシーリング工法(5m/棟)にて処理の上、仕上材ローラー塗りとする。また、浴室廻りのPCとモルタル塗り取合部のクラックは、同工法にて処理とする。
4.	バランス窯給排気(コンクリート塞ぎ)部分は、周囲目地切 + シーリング打ち + 仕上材 新設
5.	軒樋・壁樋は撤去・新設とする。
6.	外壁改修に支障のある、空調室外機・ボイラー・オイルタンク等の設備機器及び付属物の一時撤去・復旧は本工事に含むこととする。 (図示以外は監理者の指示による)
7.	空調室外機、アンテナ等の設備機器の一時撤去・復旧により機能障害が生じた場合の現状復旧は、本工事に含むこととする。
8.	施工要領書、材料承認等は、監理者の指示により提出のこと。
9.	その他詳細は、監理者の指示により施工のこと。
10.	外壁改修に支障のある物置等の移設について、内部の残置物は入居者にて移設を行い、物置・家電・その他本体の移設は本工事に含むこととする。
11.	棟番号は撤去を行うこと。
12.	換気フード、クーラーキャップ等の樹脂製の塗り替えはエスケー化研機のクリーンマイルド同等以上とする。
13.	既設建具はクリーニング(片面)し、工事に際しては適切に養生を行うこと。
部分は増築部分及び、増築に伴う改修工事困難箇所(改修工事対象外)を示す	

記号	部位	改修前 外部仕上	改修後 外部仕上
(A)	屋根	日本瓦葺 4寸勾配	既設のまま
(B)	庇	FRP防水	既設 ケレン・清掃・水洗い・下地調整(C-2)の上、塗膜防水(X-2)
(C)	外壁	PC板下地 リシン吹付 水切り: カラー鉄板 t=0.4	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材E 既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り
(D)	外壁	モルタル下地リシン吹付 水切り: カラー鉄板 t=0.4	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材E 既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り
(E)	巾木	モルタル刷毛引(巾木)	既設 水洗い
(F)	木部	破風板・鼻隠し板・廻り縁・登り棧・瓦座 OP塗り	既設 下地調整RB種の上、WP塗り(腐朽部1m取替)
(G)	軒裏	大平板 t5(一部有孔ボード) VP塗り	既設 下地調整RC種の上、EP塗り
(H)	軒裏	PC板下地吹付タイル	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材E
(I)	軒樋	塩ビ製 撤去処分(掴み金物共) 集水器 撤去処分	塩ビ製 新設(掴み金物共) 集水器 新設
(J)	壁樋	塩ビ製 撤去処分(掴み金物共)	塩ビ製(カラーVP) 新設(掴み金物共)
(K)	換気	レジスター φ200 フード	既設 下地調整RB種の上、DP塗り
(L)	手摺	鋼製手摺 OP塗り	既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り
(M)	雪止め金具	鉄部 鋼番線	既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り 既設 結び直し
(N)	建具	サッシ、ドア	既設 クリーニング(片面のみ)



【D-5-1号】

【D-5-2号】



 増築範囲を示す

現況 平面詳細図 1/50

DRAWN	...
DATE	...
CHECK	...
DATE	...

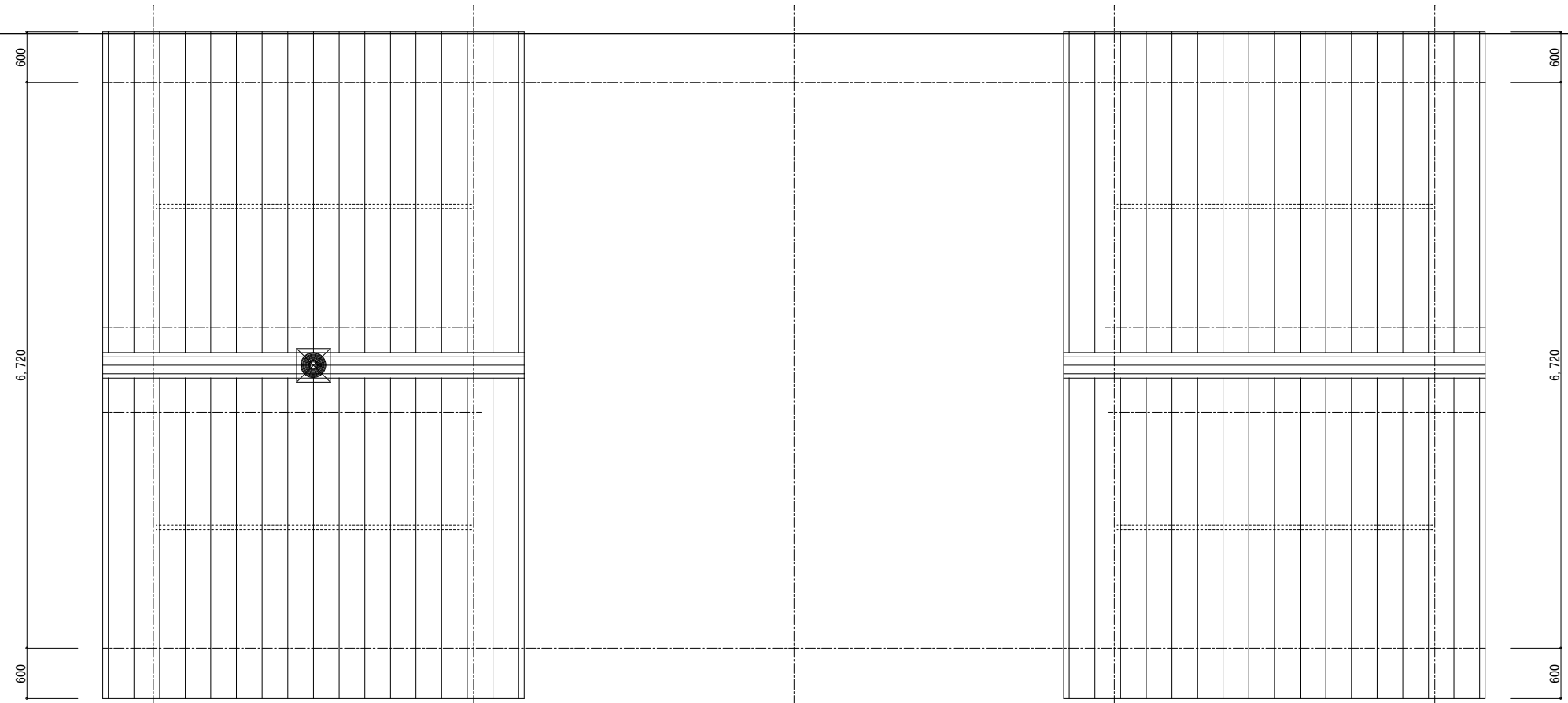
管理建築士
一級建築士(大臣)登録229265号 大村 悟子
一級建築士事務所 滋賀県知事登録(7)152号

株式会社 大村建築設計事務所
一級建築士事務所 代表取締役 大村 修
TEL (0749) 62-2651

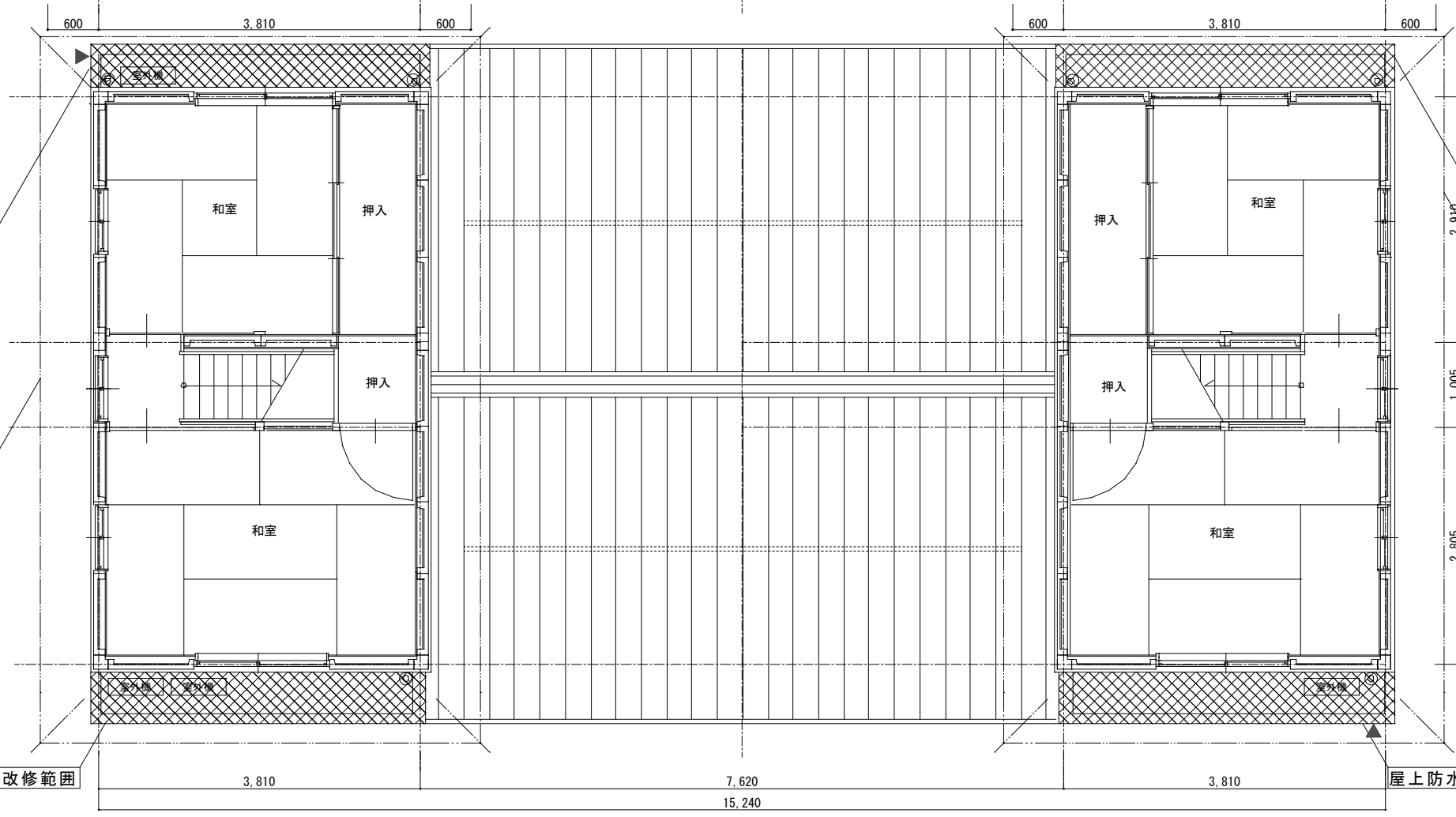
◆TITLE◆
長浜地区改良住宅外壁等改修工事(第四期)

◆SHEET TITLE◆	◆SCALE◆	MANAGER	CHECKED	DRAWN
1階平面詳細図	1/50			
D-5-1, D-5-2				

A-15
37枚ノ内
◆SHEET No◆



現況 屋根伏図 1/50



屋上防水改修範囲

外壁改修工事範囲

【D-5-1号】

屋上防水改修範囲

屋上防水改修範囲

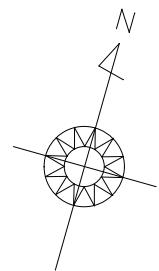
外壁改修工事範囲

【D-5-2号】

屋上防水改修範囲

- 雪止め金具 + 銅番線留め
- ▲ 軒裏・見付 露筋・欠損部分
露筋・欠損部ケレンの上、軽量エポキシ樹脂モルタル
充填工法による補修を行うこと。
- ⊗ 既存TVアンテナ(四つ足)
- ⊙ 既存ドレン撤去後改修用ドレンストレーナー共新設
- ▨ 塗膜防水 屋上防水改修範囲を示す

現況 平面詳細図・屋根伏図 1/50



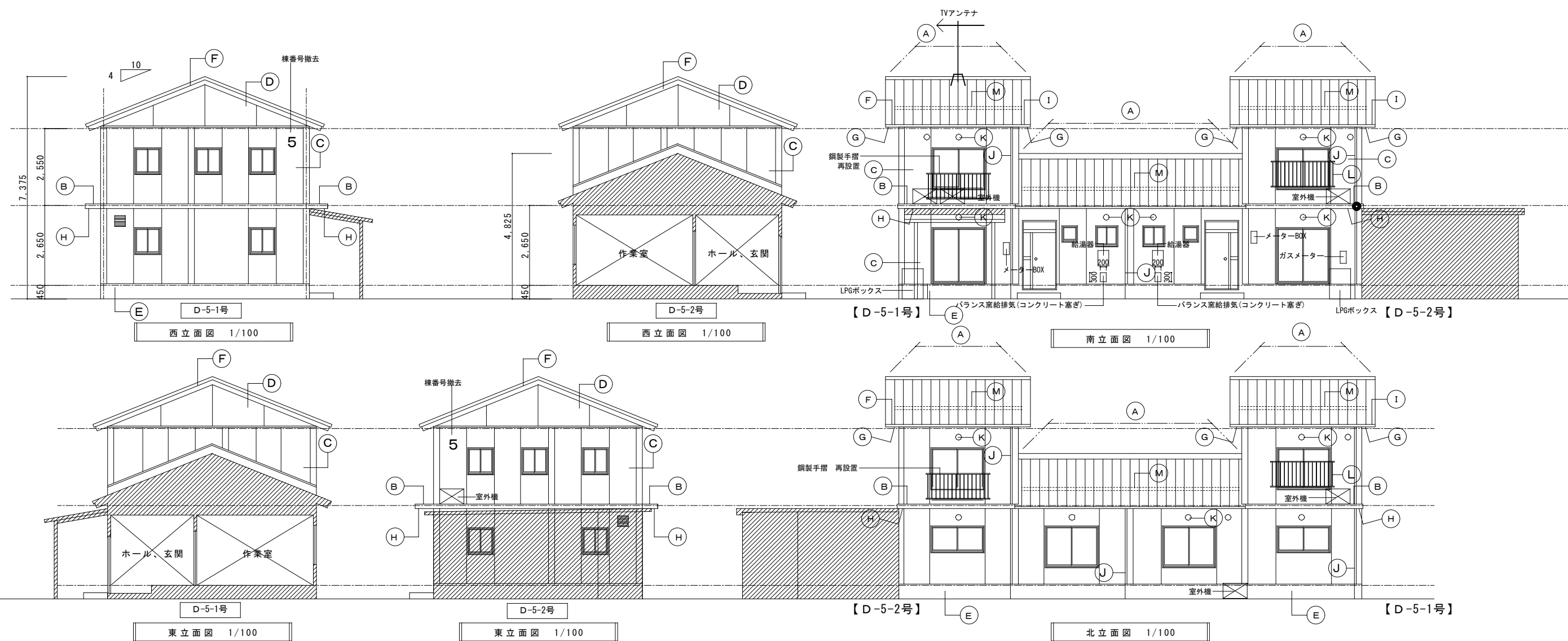
DRAWN
DATE
CHECK
DATE

管理建築士
一級建築士(大臣)登録229265号 大村 悟子
一級建築士事務所 滋賀県知事登録(7)152号

株式会社 大村建築設計事務所
一級建築士事務所 代表取締役 大村 修
TEL (0749) 62-2651

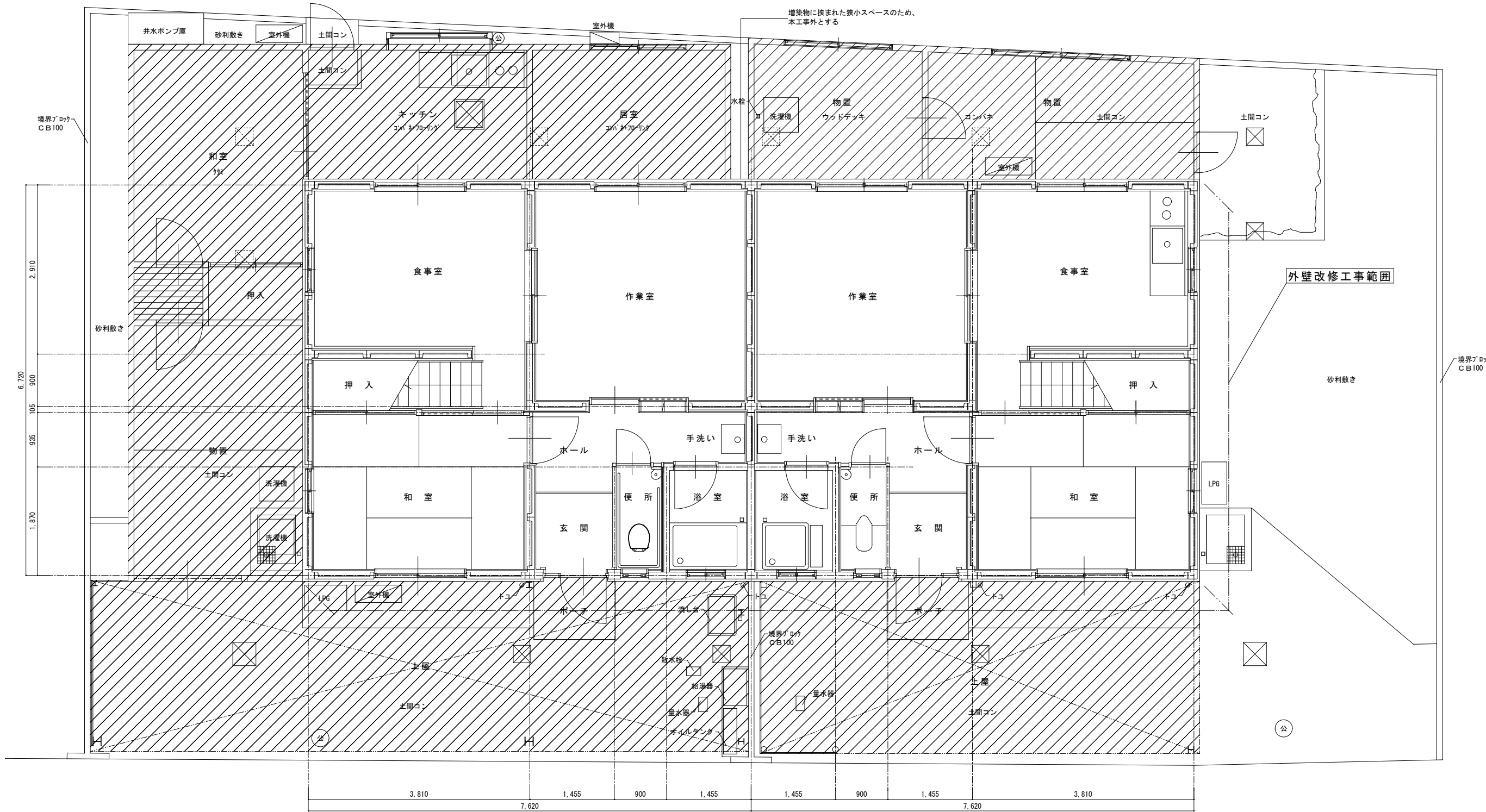
◆TITLE◆
長浜地区改良住宅外壁等改修工事(第四期)

◆SHEET TITLE◆	◆SCALE◆	MANAGER	CHECKED	DRAWN	A-16
2階平面詳細図	1/50				37枚ノ内
D-5-1, D-5-2					◆SHEET No◆



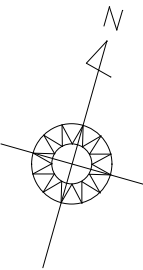
特記事項	
1.	複層塗材Eはエスケー化研練のレナラック同等以上とする。
2.	PCジョイント部及び水切廻り・巾木取合部・庇廻り・レンジフード廻り・クーラーキャップ廻り、廻り縁は全てシーリング打替えとし、施工箇所は図示及び監理者の指示箇所とする。また、図示なくとも必要な箇所には打替えを行うこと。
3.	既設吹付面にひび割れがあり精密調査し、PC板のひび割れである場合は、Uカットシーリング工法(5m/棟)にて処理の上、仕上材ローラー塗りとする。また、浴室廻りのPCとモルタル塗り取合部のクラックは、同工法にて処理とする。
4.	バランス窯給排気(コンクリート塞ぎ)部分は、周田目地切 + シーリング打ち + 仕上材 新設
5.	軒樋・壁樋は撤去・新設とする。
6.	外壁改修に支障のある、空調室外機・ボイラー・オイルタンク等の設備機器及び付属物の一時撤去・復旧は本工事に含むこととする。 (図示以外は監理者の指示による)
7.	空調室外機、アンテナ等の設備機器の一時撤去・復旧により機能障害が生じた場合の現状復旧は、本工事に含むこととする。
8.	施工要領書、材料承認等は、監理者の指示により提出のこと。
9.	その他詳細は、監理者の指示により施工のこと。
10.	外壁改修に支障のある物置等の移設について、内部の残置物は入居者にて移設を行い、物置・家電・その他本体の移設は本工事に含むこととする。
11.	棟番号は撤去を行うこと。
12.	換気フード、クーラーキャップ等の樹脂製の塗り替えはエスケー化研練のクリーンマイルド同等以上とする。
13.	既設建具はクリーニング(片面)し、工事に際しては適切に養生を行うこと。
部分は増築部分及び、増築に伴う改修工事困難箇所(改修工事対象外)を示す 外壁出隅 露筋箇所	

記号	部位	改修前 外部仕上	改修後 外部仕上
(A)	屋根	日本瓦葺 4寸勾配	既設のまま
(B)	庇	FRP防水	既設 ケレン・清掃・水洗い・下地調整(C-2)の上、塗膜防水(X-2)
(C)	外壁	PC板下地 リシン吹付 水切り: カラー鉄板 t=0.4	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材E 既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り
(D)	外壁	モルタル下地リシン吹付 水切り: カラー鉄板 t=0.4	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材E 既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り
(E)	巾木	モルタル刷毛引(巾木)	既設 水洗い
(F)	木部	破風板・鼻隠し板・廻り縁・登り棧・瓦座 OP塗り	既設 下地調整RB種の上、WP塗り(腐朽部1m取替)
(G)	軒裏	大平板 t5(一部有孔ボード) VP塗り	既設 下地調整RC種の上、EP塗り
(H)	軒裏	PC板下地吹付タイル	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材E
(I)	軒樋	塩ビ製 撤去処分(掴み金物共) 集水器 撤去処分	塩ビ製 新設(掴み金物共) 集水器 新設
(J)	壁樋	塩ビ製 撤去処分(掴み金物共)	塩ビ製(カラーVP) 新設(掴み金物共)
(K)	換気	レジスター φ200 フード	既設 下地調整RB種の上、DP塗り
(L)	手摺	鋼製手摺 OP塗り	既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り
(M)	雪止め金具	鉄部 鋼番線	既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り 既設 結び直し
(N)	建具	サッシ、ドア	既設 クリーニング(片面のみ)



【D-6-1号】

【D-6-2号】



増築範囲を示す

現況 平面詳細図 1/50

DRAWN	...
DATE	...
CHECK	...
DATE	...

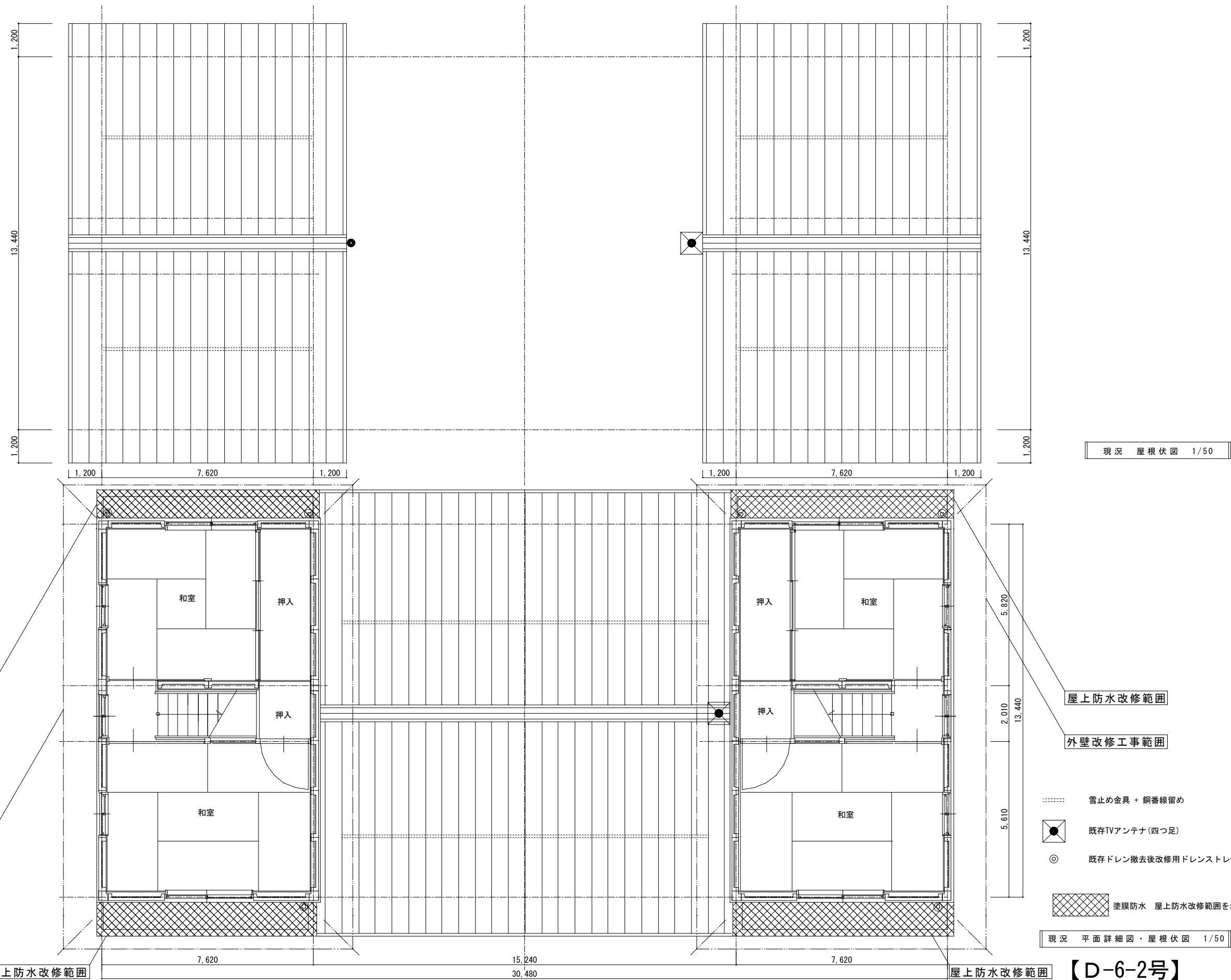
管理建築士
 一級建築士(大臣)登録229265号 大村 悟子
 一級建築士事務所 滋賀県知事登録(7)152号

株式会社 大村建築設計事務所
 一級建築士事務所 代表取締役 大村 修
 TEL (0749) 62-2651

◆TITLE◆
 長浜地区改良住宅外壁等改修工事(第四期)

◆SHEET TITLE◆	◆SCALE◆	MANAGER	CHECKED	DRAWN
1階平面詳細図	1/50			
D-6-1, D-6-2				

A-18
 37枚ノ内
 ◆SHEET No◆



現況 屋根伏図 1/50

現況 平面詳細図・屋根伏図 1/50

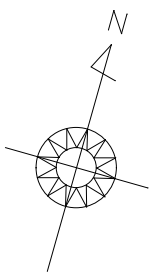
屋上防水改修範囲

屋上防水改修範囲

外壁改修工事範囲

外壁改修工事範囲

- 雪止め金具 + 銅番線留め
- ⊗ 既存TVアンテナ(四つ足)
- ⊙ 既存ドレン撤去後改修用ドレンストレーナー共新設
- ▨ 塗膜防水 屋上防水改修範囲を示す



【D-6-1号】

【D-6-2号】

DRAWN
DATE
CHECK
DATE

管理建築士
 一級建築士(大臣)登録229265号 大村 悟子
 一級建築士事務所 滋賀県知事登録(7)152号

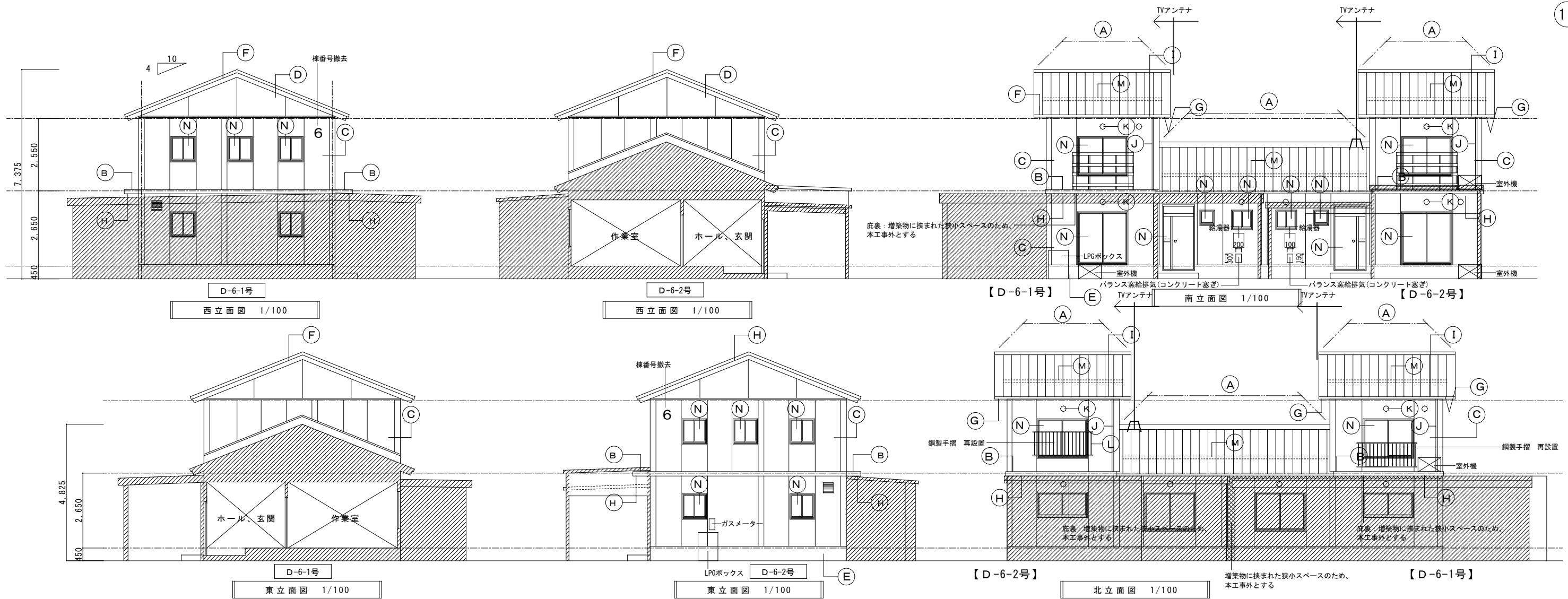
株式会社 大村建築設計事務所
 一級建築士事務所 代表取締役 大村 修
 TEL (0749)62-2651

◆TITLE◆
 長浜地区改良住宅外壁等改修工事(第四期)

◆SHEET TITLE◆	◆SCALE◆
2階平面詳細図	1/50
D-6-1, D-6-2	

MANAGER	CHECKED	DRAWN

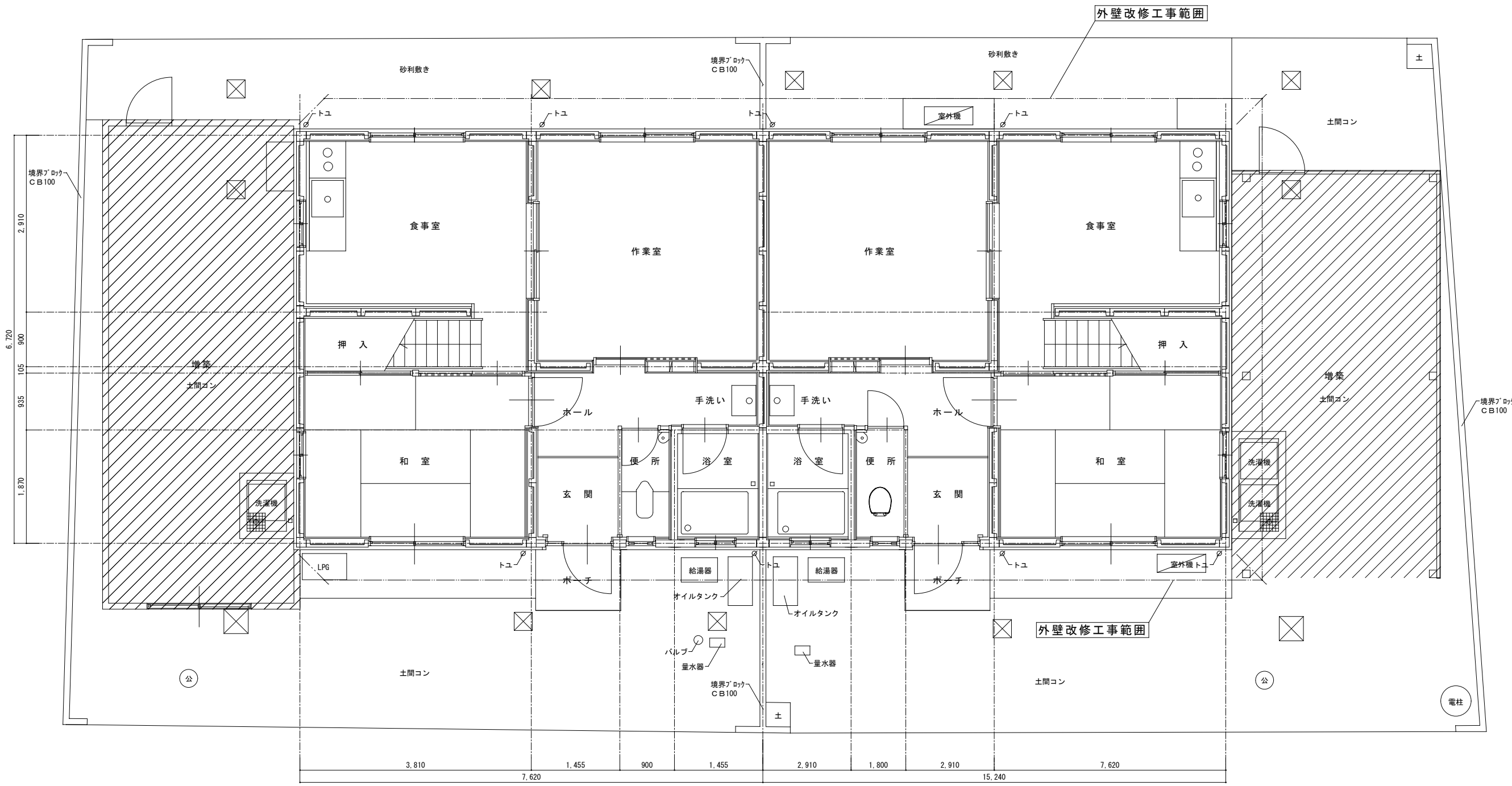
A-19
 37枚ノ内
 ◆SHEET No◆



特記事項	
1.	複層塗材Eはエスケー化研練のレナラック同等以上とする。
2.	PCジョイント部及び水切廻り・巾木取合部・庇廻り・レンジフード廻り・クーラーキャップ廻り、廻り縁は全てシーリング打替えとし、施工箇所は図示及び監理者の指示箇所とする。また、図示なくとも必要な箇所には打替えを行うこと。
3.	既設吹付面にひび割れがあり精密調査し、PC板のひび割れである場合は、Uカットシーリング工法(5m/棟)にて処理の上、仕上材ローラー塗りとする。また、浴室廻りのPCとモルタル塗り取合部のクラックは、同工法にて処理とする。
4.	バランス窯給排気(コンクリート塞ぎ)部分は、周囲目地切 + シーリング打ち + 仕上材 新設
5.	軒樋・壁樋は撤去・新設とする。
6.	外壁改修に支障のある、空調室外機・ボイラー・オイルタンク等の設備機器及び付属物の一時撤去・復旧は本工事に含むこととする。 (図示以外は監理者の指示による)
7.	空調室外機、アンテナ等の設備機器の一時撤去・復旧により機能障害が生じた場合の現状復旧は、本工事に含むこととする。
8.	施工要領書、材料承認等は、監理者の指示により提出のこと。
9.	その他詳細は、監理者の指示により施工のこと。
10.	外壁改修に支障のある物置等の移設について、内部の残置物は入居者にて移設を行い、物置・家電・その他本体の移設は本工事に含むこととする。
11.	棟番号は撤去を行うこと。
12.	換気フード、クーラーキャップ等の樹脂製の塗り替えはエスケー化研練のクリーンマイルド同等以上とする。
13.	既設建具はクリーニング(片面)し、工事に際しては適切に養生を行うこと。
<p>■部分は 増築物に挟まれた狭小スペースのため、本工事外とする。</p> <p>■部分は増築部分及び、増築に伴う改修工事困難箇所(改修工事対象外)を示す</p>	

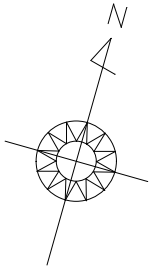
記号	部位	改修前 外部仕上	改修後 外部仕上
(A)	屋根	日本瓦葺 4寸勾配	既設のまま
(B)	庇	FRP防水	既設 ケレン・清掃・水洗い・下地調整(C-2)の上、塗膜防水(X-2)
(C)	外壁	PC板下地 リシン吹付 水切り: カラー鉄板 t=0.4	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材E 既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り
(D)	外壁	モルタル下地リシン吹付 水切り: カラー鉄板 t=0.4	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材E 既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り
(E)	巾木	モルタル刷毛引(巾木)	既設 水洗い
(F)	木部	破風板・鼻隠し板・廻り縁・登り棧・瓦座 OP塗り	既設 下地調整RB種の上、WP塗り(腐朽部1m取替)
(G)	軒裏	大平板 t5 (一部有孔ボード) VP塗り	既設 下地調整RC種の上、EP塗り
(H)	軒裏	PC板下地吹付タイル	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材E
(I)	軒樋	塩ビ製 撤去処分(掘み金物共) 集水器 撤去処分	塩ビ製 新設(掘み金物共) 集水器 新設
(J)	壁樋	塩ビ製 撤去処分(掘み金物共)	塩ビ製(カラーVP) 新設(掘み金物共)
(K)	換気	レジスター φ200 フード	既設 下地調整RB種の上、DP塗り
(L)	手摺	鋼製手摺 OP塗り	既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り
(M)	雪止め金具	鉄部 鋼番線	既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り 既設 結び直し
(N)	建具	サッシ、ドア	既設 クリーニング(片面のみ)

DRAWN	DATE	CHECK	DATE	管理建築士 一級建築士(大臣)登録229265号 大村 悟子 一級建築士事務所 滋賀県知事登録(7)152号	株式会社 大村建築設計事務所 一級建築士事務所 代表取締役 大村 修 TEL (0749) 62-2651	◆TITLE◆ 長浜地区改良住宅外壁等改修工事(第四期)	◆SHEET TITLE◆ 立面図	◆SCALE◆ 1/100	MANAGER	CHECKED	DRAWN	A-20 37枚ノ内 ◆SHEET No◆
							D-6-1, D-6-2					



【D-7-1号】

【D-7-2号】



 増築範囲を示す

現況 平面詳細図 1/50

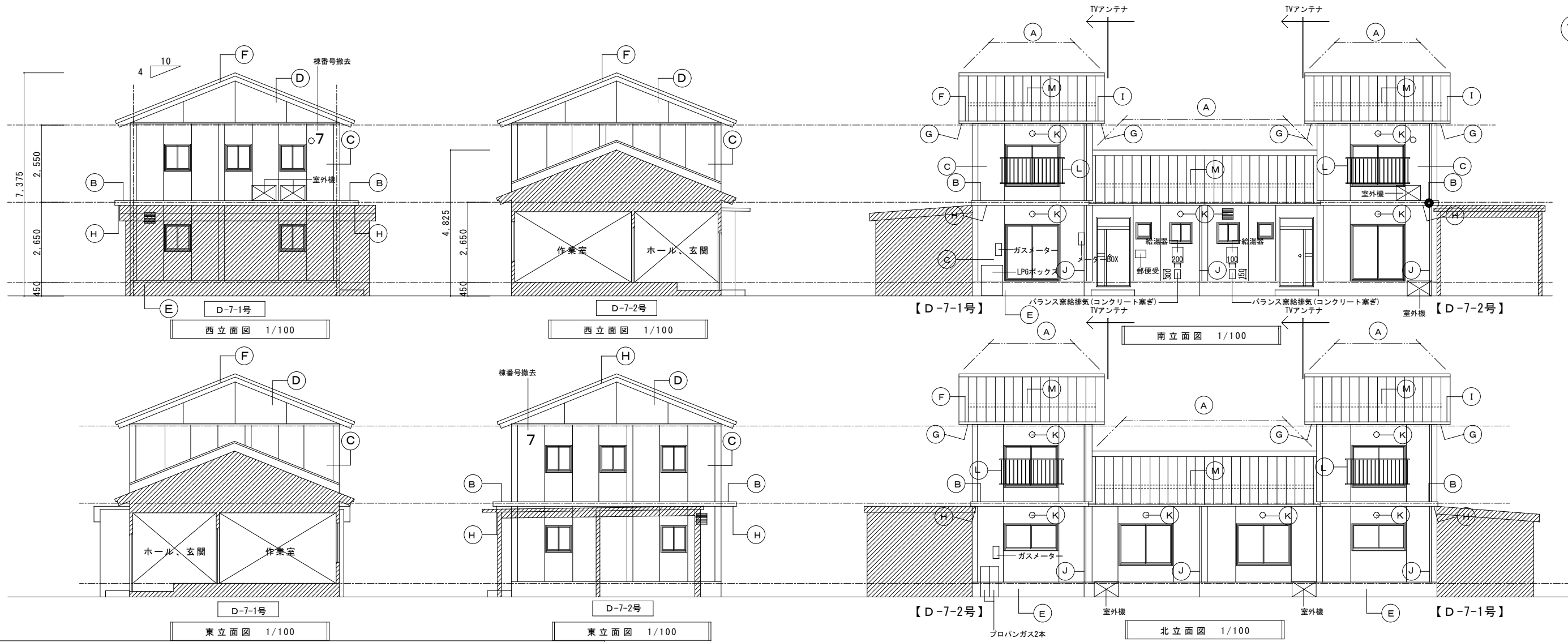
DRAWN	...
DATE	...
CHECK	...
DATE	...

管理建築士
一級建築士(大臣)登録229265号 大村 悟子
一級建築士事務所 滋賀県知事登録(7)152号

株式会社 大村建築設計事務所
一級建築士事務所 代表取締役 大村 修
TEL (0749)62-2651

◆TITLE◆
長浜地区改良住宅外壁等改修工事(第四期)

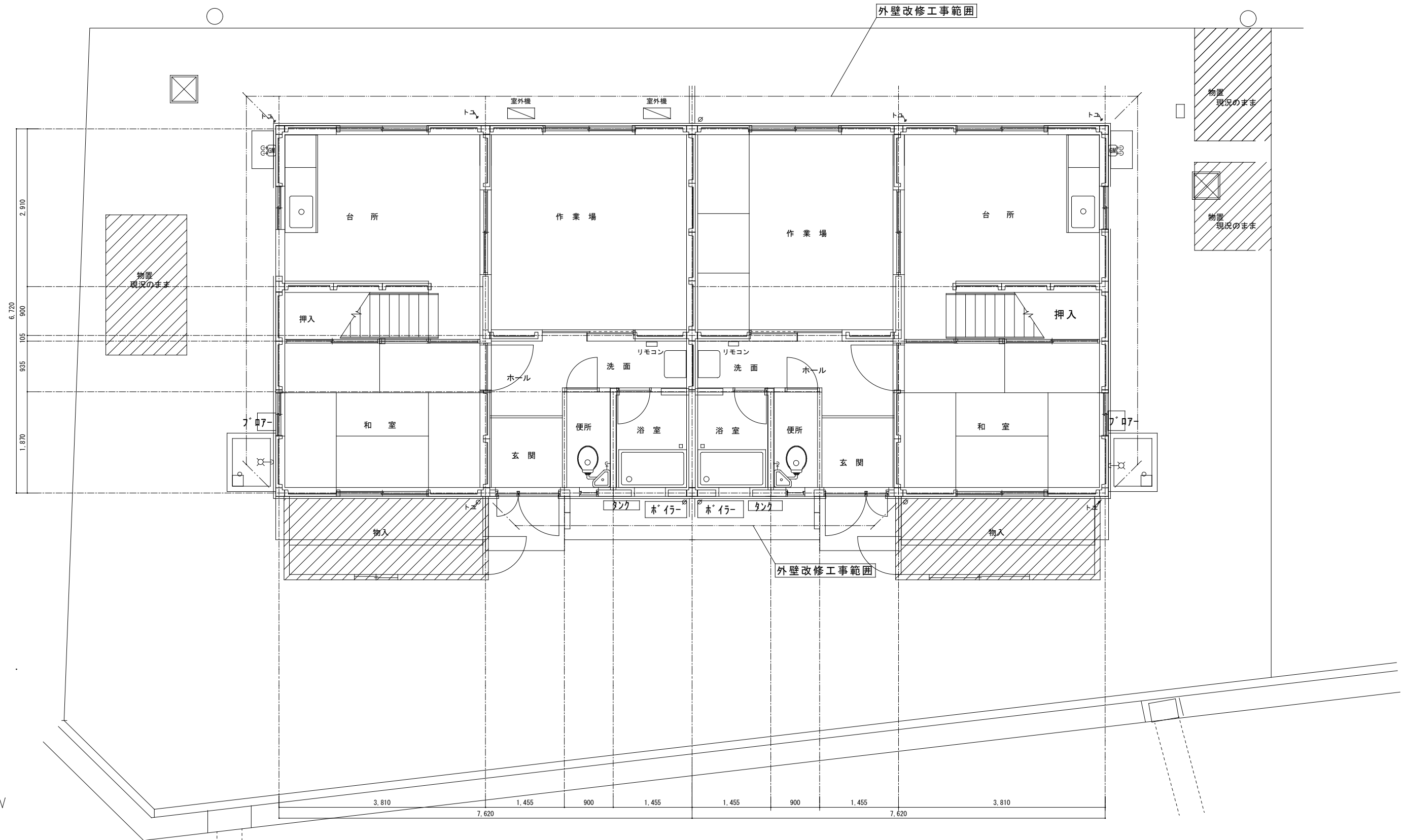
◆SHEET TITLE◆	◆SCALE◆	MANAGER	CHECKED	DRAWN	A-21
1階平面詳細図	1/50				37枚ノ内
D-7-1, D-7-2					◆SHEET No◆



特記事項	
1.	複層塗材Eはエスケー化研機のレナラック同等以上とする。
2.	PCジョイント部及び水切廻り・巾木取合部・庇廻り・レンジフード廻り・クーラーキャップ廻り、廻り縁は全てシーリング打替えとし、施工箇所は図示及び監理者の指示箇所とする。また、図示なくとも必要な箇所には打替えを行うこと。
3.	既設吹付面にひび割れがあり精密調査し、PC板のひび割れである場合は、Uカットシーリング工法(5m/棟)にて処理の上、仕上材ローラー塗りとする。また、浴室廻りのPCとモルタル塗り取合部のクラックは、同工法にて処理とする。
4.	バランス窯給排気(コンクリート塞ぎ)部分は、周田目地切 + シーリング打ち + 仕上材 新設
5.	軒樋・壁樋は撤去・新設とする。
6.	外壁改修に支障のある、空調室外機・ボイラー・オイルタンク等の設備機器及び付属物の一時撤去・復旧は本工事に含むこととする。 (図示以外は監理者の指示による)
7.	空調室外機、アンテナ等の設備機器の一時撤去・復旧により機能障害が生じた場合の現状復旧は、本工事に含むこととする。
8.	施工要領書、材料承認等は、監理者の指示により提出のこと。
9.	その他詳細は、監理者の指示により施工のこと。
10.	外壁改修に支障のある物置等の移設について、内部の残置物は入居者にて移設を行い、物置・家電・その他本体の移設は本工事に含むこととする。
11.	棟番号は撤去を行うこと。
12.	換気フード、クーラーキャップ等の樹脂製の塗り替えはエスケー化研機のクリーンマイルド同等以上とする。
13.	既設建具はクリーニング(片面)し、工事に際しては適切に養生を行うこと。
部分は増築部分及び、増築に伴う改修工事困難箇所(改修工事対象外)を示す 庇 露筋・欠損箇所	

記号	部位	改修前 外部仕上	改修後 外部仕上
(A)	屋根	日本瓦葺 4寸勾配	既設のまま
(B)	庇	FRP防水	既設 ケレン・清掃・水洗い・下地調整(C-2)の上、塗膜防水(X-2)
(C)	外壁	PC板下地 リシン吹付 水切り: カラー鉄板 t=0.4	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材E 既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り
(D)	外壁	モルタル下地リシン吹付 水切り: カラー鉄板 t=0.4	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材E 既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り
(E)	巾木	モルタル刷毛引(巾木)	既設 水洗い
(F)	木部	破風板・鼻隠し板・廻り縁・登り棧・瓦座 OP塗り	既設 下地調整RB種の上、WP塗り(腐朽部1m取替)
(G)	軒裏	大平板 t5(一部有孔ボード) VP塗り	既設 下地調整RC種の上、EP塗り
(H)	軒裏	PC板下地吹付タイル	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材E
(I)	軒樋	塩ビ製 撤去処分(掴み金物共) 集水器 撤去処分	塩ビ製 新設(掴み金物共) 集水器 新設
(J)	壁樋	塩ビ製 撤去処分(掴み金物共)	塩ビ製(カラーVP) 新設(掴み金物共)
(K)	換気	レジスター φ200 フード	既設 下地調整RB種の上、DP塗り
(L)	手摺	鋼製手摺 OP塗り	既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り
(M)	雪止め金具	鉄部 鋼番線	既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り 既設 結び直し
(N)	建具	サッシ、ドア	既設 クリーニング(片面のみ)

外壁改修工事範囲

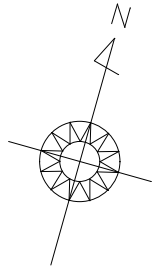


【D-11-1号】

【D-11-2号】

増築範囲を示す

現況 平面詳細図 1/50



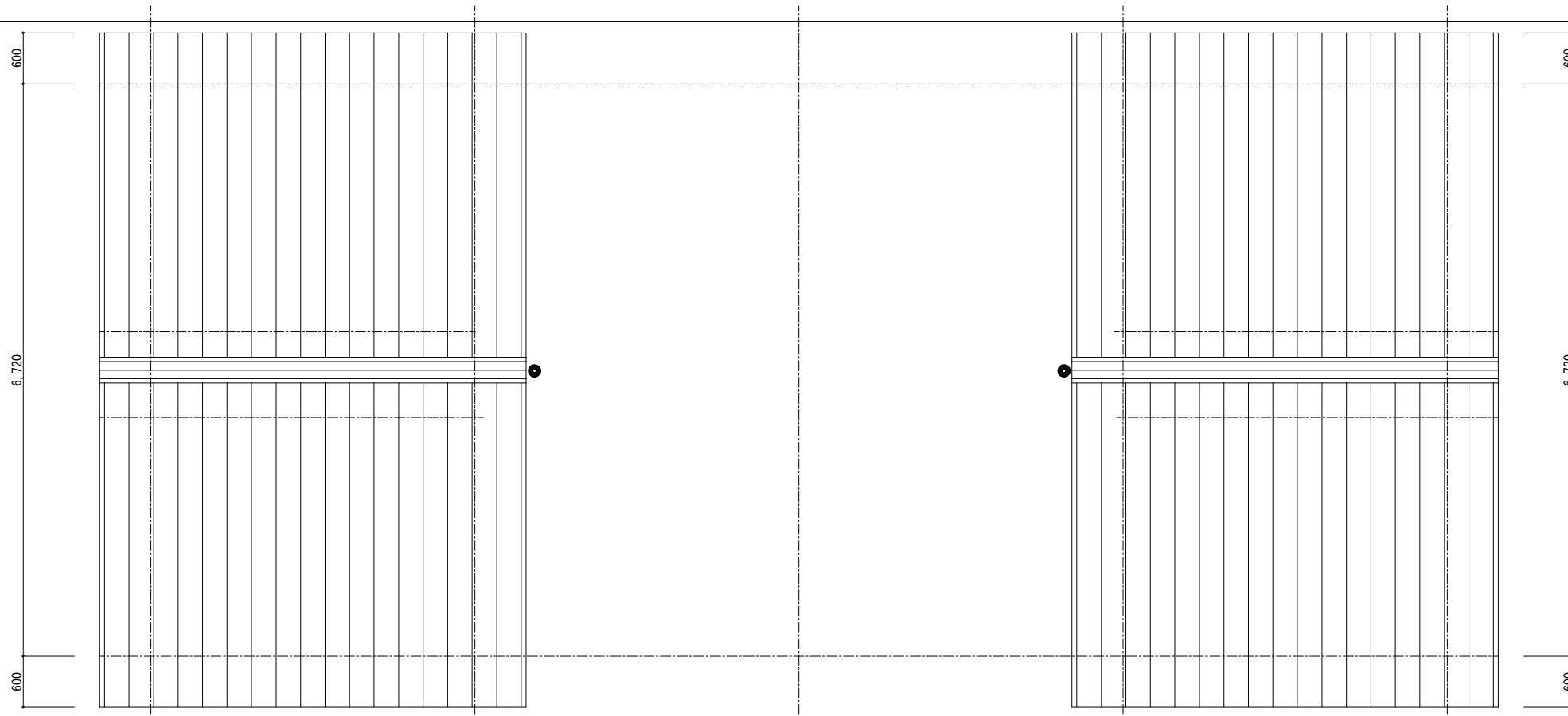
DRAWN	...
DATE	...
CHECK	...
DATE	...

管理建築士
 一級建築士(大臣)登録229265号 大村 悟子
 一級建築士事務所 滋賀県知事登録(7)152号

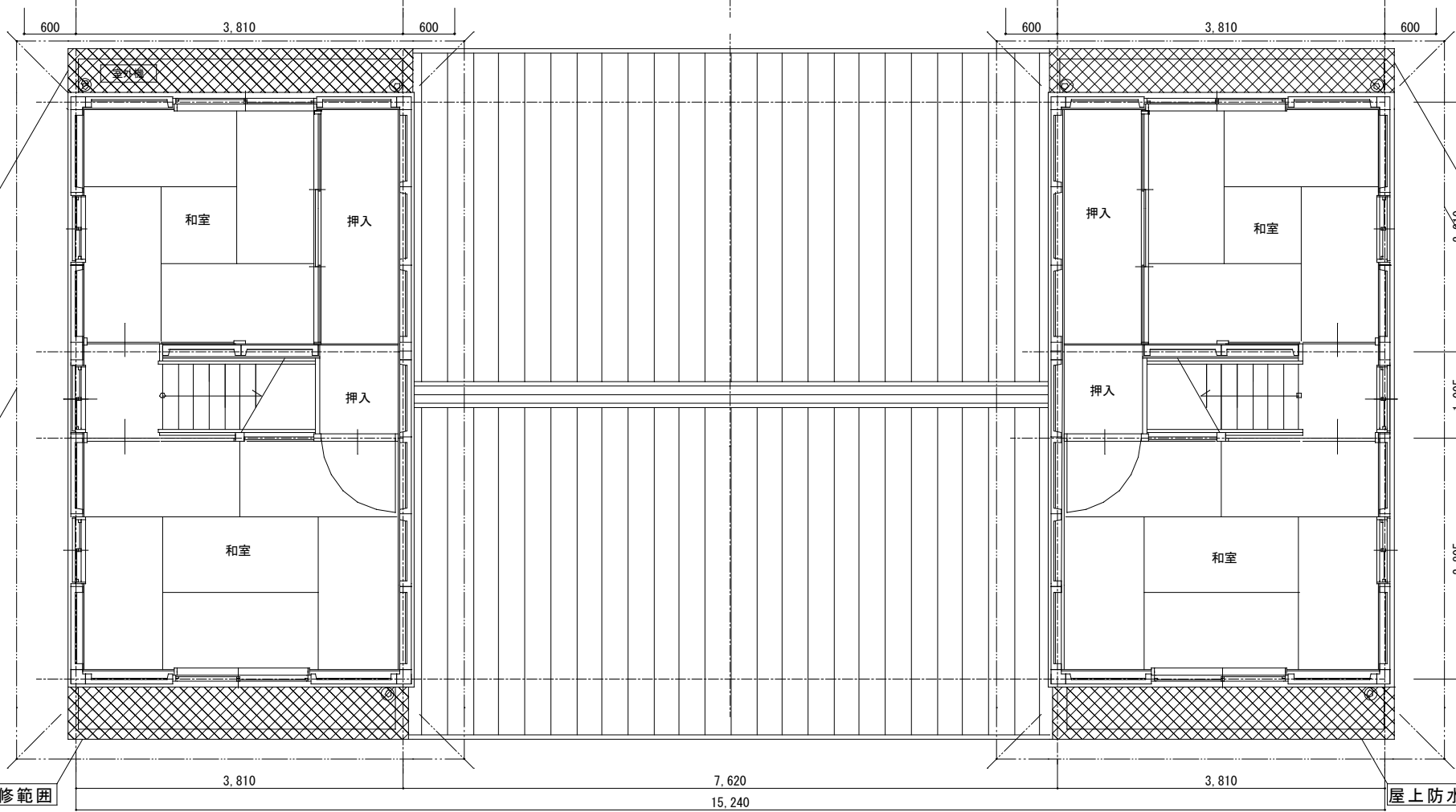
株式会社 大村建築設計事務所
 一級建築士事務所 代表取締役 大村 修
 TEL (0749) 62-2651

◆TITLE◆
 長浜地区改良住宅外壁等改修工事(第四期)

◆SHEET TITLE◆	◆SCALE◆	MANAGER	CHECKED	DRAWN	A-24
1階平面詳細図	1/50				37枚ノ内
D-11-1, D-11-2					◆SHEET No◆



現況 屋根伏図 1/50



屋上防水改修範囲

外壁改修工事範囲

屋上防水改修範囲

外壁改修工事範囲

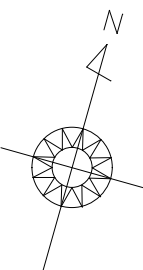
- 雪止め金具 + 銅番線留め
- 既存TVアンテナ
- ◎ 既存ドレン撤去後改修用ドレンストレーナー共新設

塗膜防水 屋上防水改修範囲を示す

現況 平面詳細図・屋根伏図 1/50

【D-11-1号】

【D-11-2号】



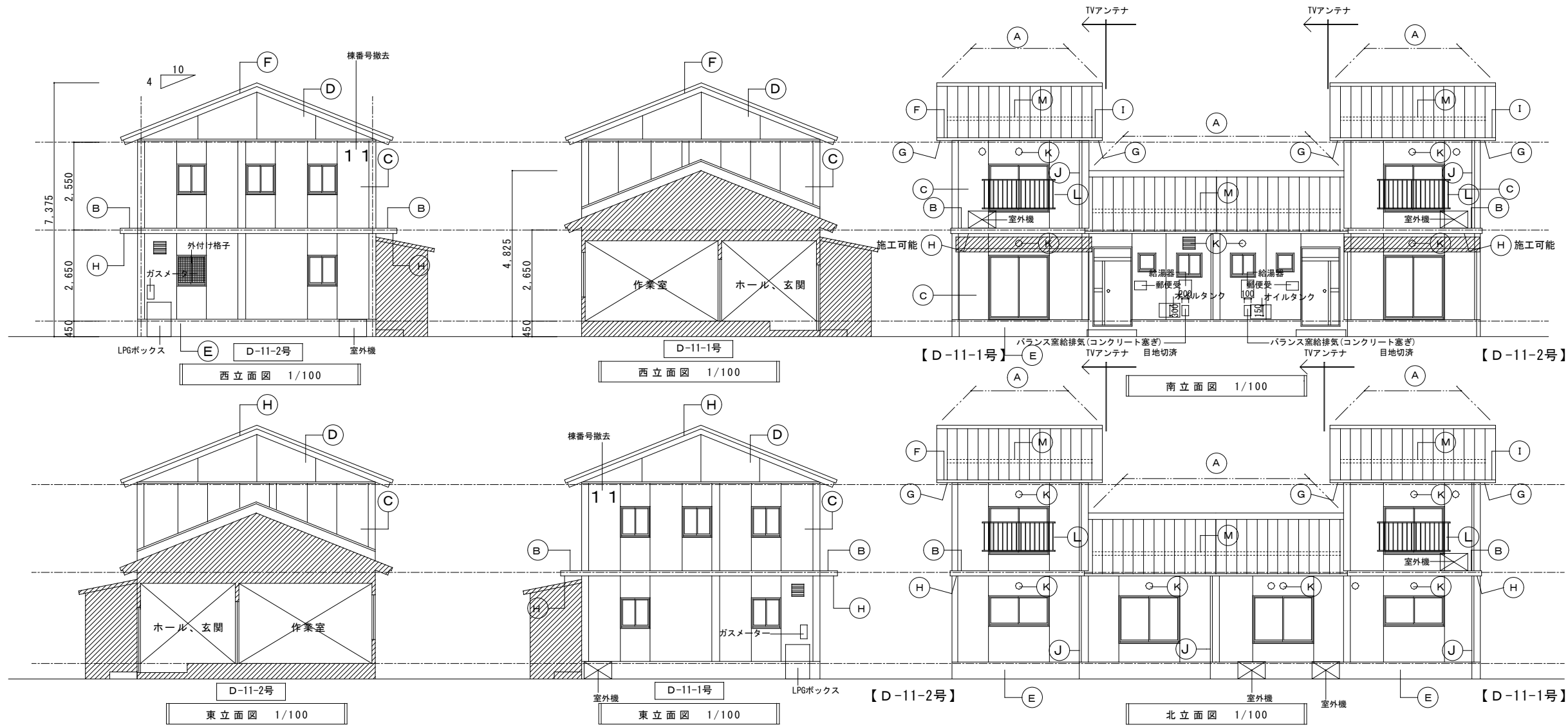
DRAWN	...
DATE	...
CHECK	...
DATE	...

管理建築士
一級建築士(大臣)登録229265号 大村 悟子
一級建築士事務所 滋賀県知事登録(7)152号

株式会社 大村建築設計事務所
一級建築士事務所 代表取締役 大村 修
TEL (0749) 62-2651

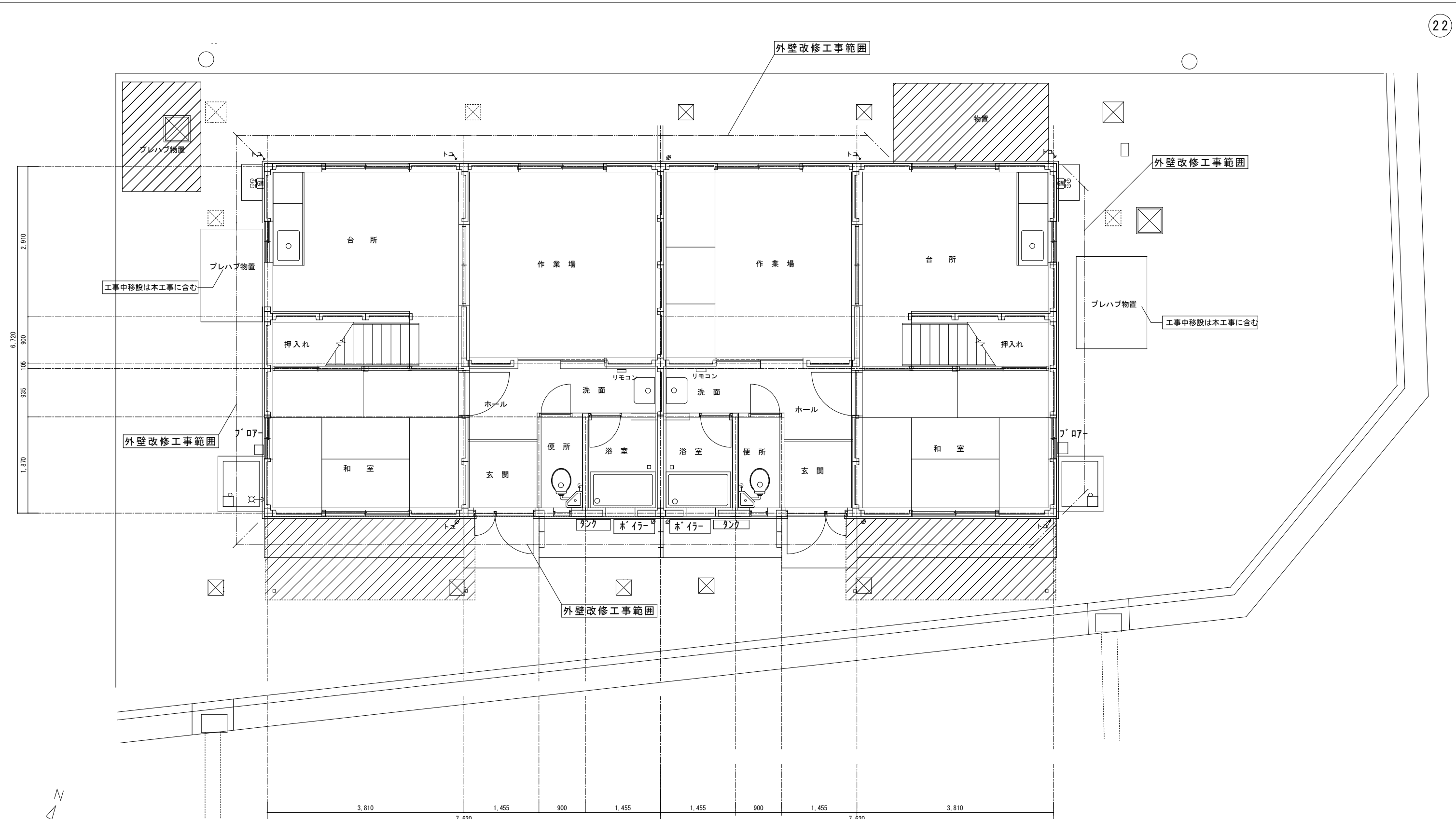
◆TITLE◆
長浜地区改良住宅外壁等改修工事(第四期)

◆SHEET TITLE◆ 2階平面詳細図	◆SCALE◆ 1/50	MANAGER	CHECKED	DRAWN	A-25 37枚ノ内
D-11-1, D-11-2					◆SHEET No◆



特記事項	
1.	複層塗材Eはエスケー化研㈱のレナラック同等以上とする。
2.	PCジョイント部及び水切廻り・巾木取合部・庇廻り・レンジフード廻り・クーラーキャップ廻り、廻り縁は全てシーリング打替えとし、 施工箇所は図示及び監理者の指示箇所とする。また、図示なくとも必要な箇所には打替えを行うこと。
3.	既設吹付面にひび割れがあり精密調査し、PC板のひび割れである場合は、Uカットシーリング工法(5m/棟)にて処理の上、仕上材ローラー塗りとする。また、浴室廻りのPCとモルタル塗り取合部のクラックは、同工法にて処理とする。
4.	バランス窯給排気(コンクリート塞ぎ)部分は、周囲目地切 + シーリング打ち + 仕上材 新設
5.	軒樋・堅樋は撤去・新設とする。
6.	外壁改修に支障のある、空調室外機・ボイラー・オイルタンク等の設備機器及び付属物の一時撤去・復旧は本工事に含むこととする。 (図示以外は監理者の指示による)
7.	空調室外機、アンテナ等の設備機器の一時撤去・復旧により機能障害が生じた場合の現状復旧は、本工事に含むこととする。
8.	施工要領書、材料承認等は、監理者の指示により提出のこと。
9.	その他詳細は、監理者の指示により施工のこと。
10.	外壁改修に支障のある物置等の移設について、内部の残置物は入居者にて移設を行い、物置・家電・その他本体の移設は本工事に含むこととする。
11.	棟番号は撤去を行うこと。
12.	換気フード、クーラーキャップ等の樹脂製の塗り替えはエスケー化研㈱のクリーンマイルド同等以上とする。
13.	既設建具はクリーニング(片面)し、工事に際しては適切に養生を行うこと。
部分は増築部分及び、増築に伴う改修工事困難箇所(改修工事対象外)を示す	

記号	部位	改修前 外部仕上	改修後 外部仕上
(A)	屋根	日本瓦葺 4寸勾配	既設のまま
(B)	庇	FRP防水	既設 ケレン・清掃・水洗い・下地調整(C-2)の上、塗膜防水(X-2)
(C)	外壁	PC板下地 リシン吹付 水切り:カラー鉄板 t=0.4	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材E 既設 下地調整R種・錆止めの上、DP塗り
(D)	外壁	モルタル下地リシン吹付 水切り:カラー鉄板 t=0.4	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材E 既設 下地調整R種・錆止めの上、DP塗り
(E)	巾木	モルタル刷毛引(巾木)	既設 水洗い
(F)	木部	破風板・鼻隠し板・廻り縁・登り桟・瓦座 OP塗り	既設 下地調整R種の上、WP塗り(腐朽部1m取替)
(G)	軒裏	大平板 t5(一部有孔ボード) VP塗り	既設 下地調整R種の上、EP塗り
(H)	軒裏	PC板下地吹付タイル	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材E
(I)	軒樋	塩ビ製 撤去処分(掴み金物共) 集水器 撤去処分	塩ビ製 新設(掴み金物共) 集水器 新設
(J)	堅樋	塩ビ製 撤去処分(掴み金物共)	塩ビ製(カラーVP) 新設(掴み金物共)
(K)	換気	レジスター φ200 フード	既設 下地調整R種の上、DP塗り
(L)	手摺	鋼製手摺 OP塗り	既設 下地調整R種・錆止めの上、DP塗り
(M)	雪止め金具	鉄部 銅番線	既設 下地調整R種・錆止めの上、DP塗り 既設 結び直し
(N)	建具	サッシ、ドア	既設 クリーニング(片面のみ)



【D-12-1号】

【D-12-2号】

増築範囲を示す

現況 平面詳細図 1/50

DRAWN	...
DATE	...
CHECK	...
DATE	...

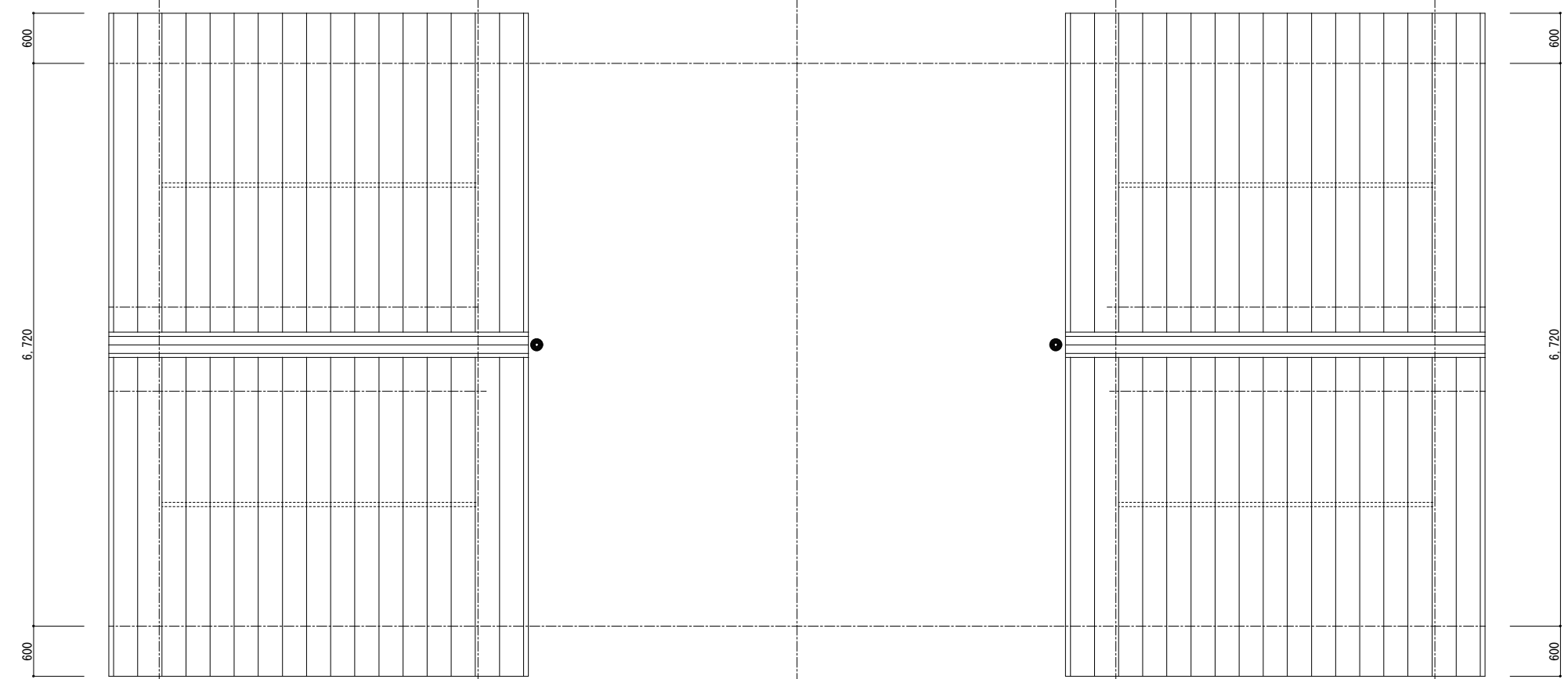
管理建築士
 一級建築士(大臣)登録229265号 大村 悟子
 一級建築士事務所 滋賀県知事登録(7)152号

株式会社 大村建築設計事務所
 一級建築士事務所 代表取締役 大村 修
 TEL (0749) 62-2651

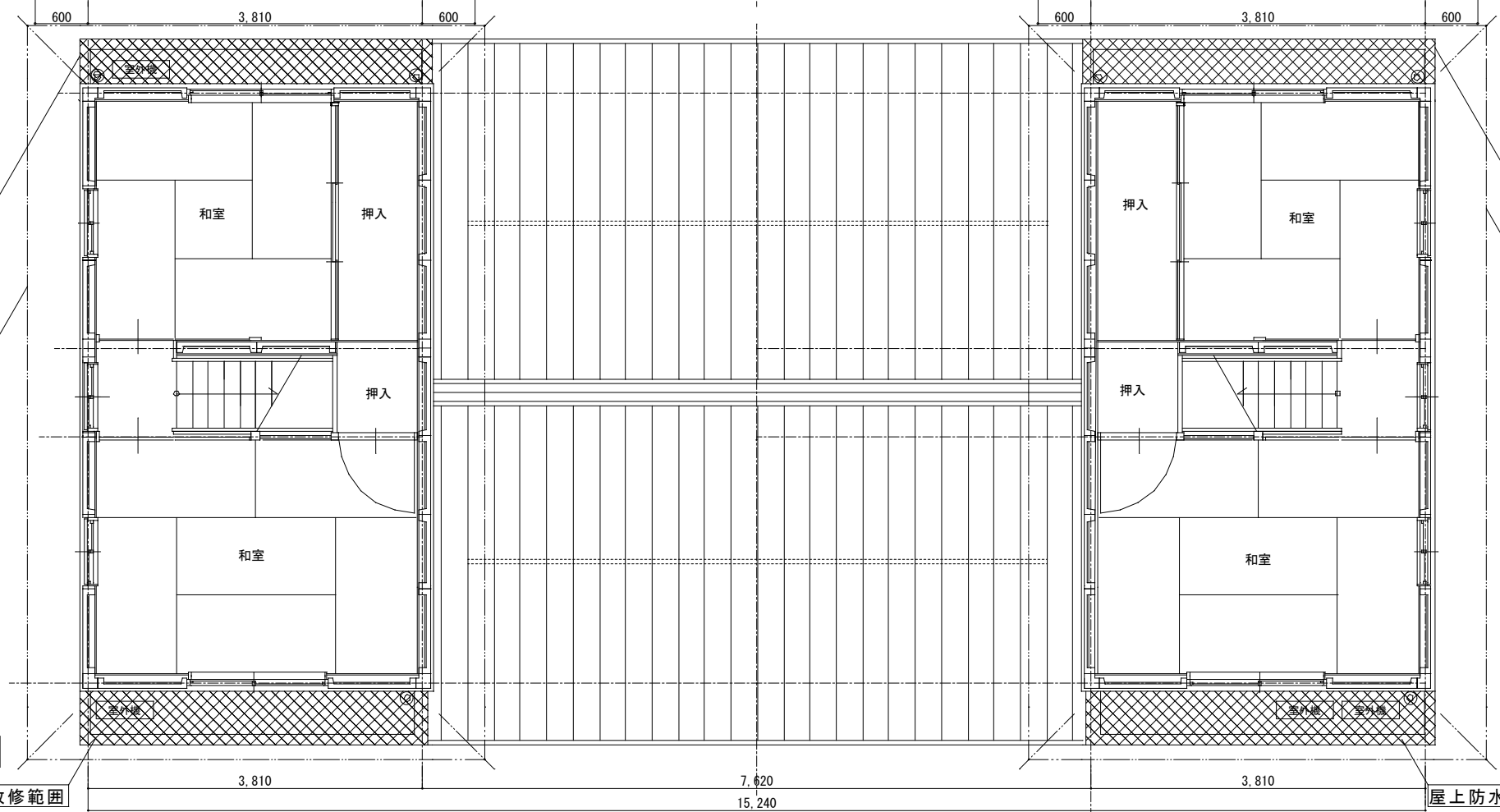
◆TITLE◆
 長浜地区改良住宅外壁等改修工事(第四期)

◆SHEET TITLE◆	◆SCALE◆	MANAGER	CHECKED	DRAWN
1階平面詳細図	1/50			
D-12-1, D-12-2				

A-27
 37枚ノ内
 ◆SHEET No◆



現況 屋根伏図 1/50



- 雪止め金具 + 銅番線留め
- 既存TVアンテナ
- ◎ 既存ドレン撤去後改修用ドレンストレーナー共新設
- ▨ 塗膜防水 屋上防水改修範囲を示す

現況 平面詳細図・屋根伏図 1/50

屋上防水改修範囲
外壁改修工事範囲

屋上防水改修範囲
外壁改修工事範囲

【D-12-1号】

【D-12-2号】

屋上防水改修範囲

屋上防水改修範囲

DRAWN
DATE
CHECK
DATE

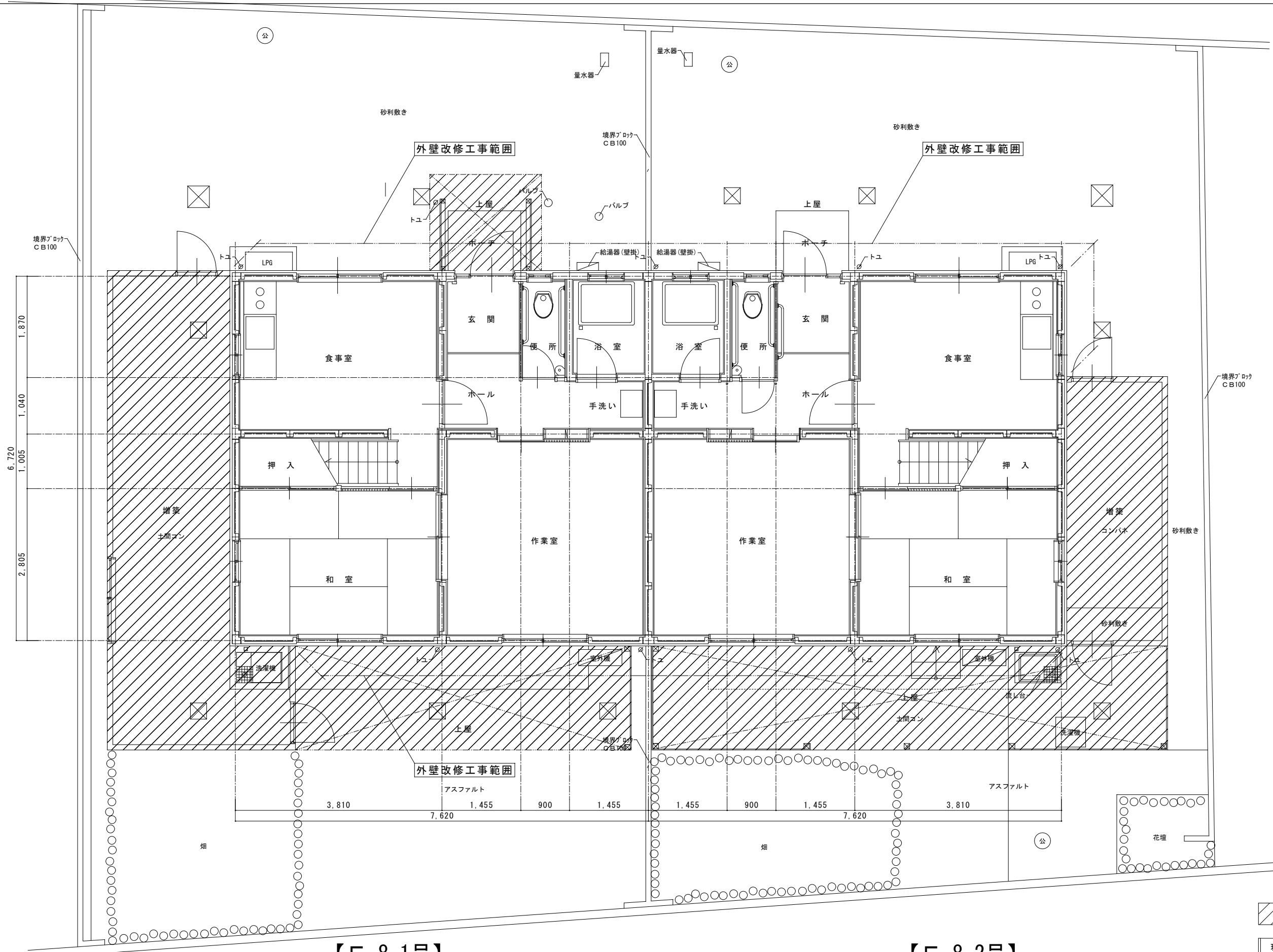
管理建築士
一級建築士(大臣)登録229265号 大村 悟子
一級建築士事務所 滋賀県知事登録(7)152号

株式会社 大村建築設計事務所
一級建築士事務所 代表取締役 大村 修
TEL (0749) 62-2651

◆TITLE◆
長浜地区改良住宅外壁等改修工事(第四期)

◆SHEET TITLE◆	◆SCALE◆	MANAGER	CHECKED	DRAWN
2階平面詳細図	1/50			
D-12-1, D-12-2				

A-28
37枚ノ内
◆SHEET No◆



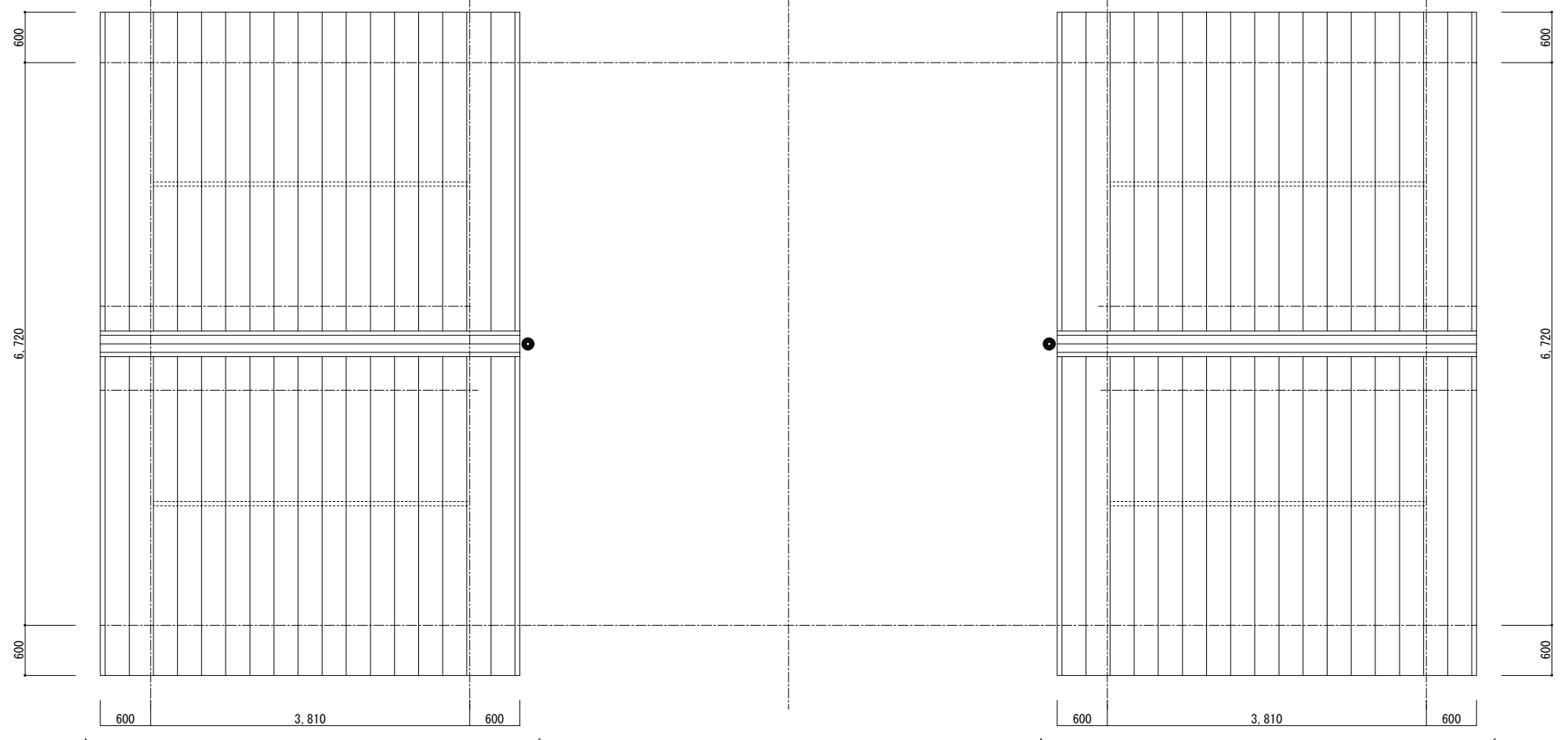
【E-8-1号】

【E-8-2号】

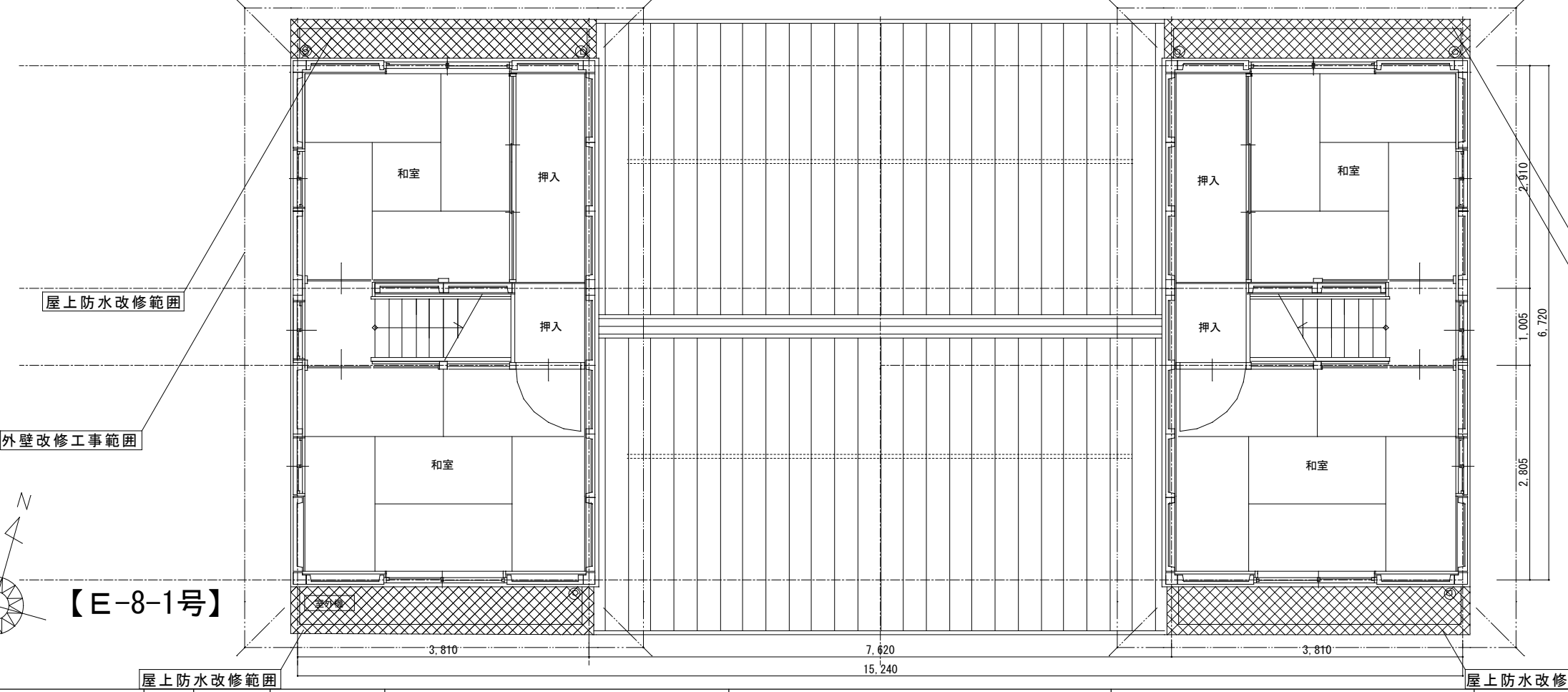
増築範囲を示す

現況 平面詳細図 1/50

DRAWN	管理建築士	株式会社 大村建築設計事務所	◆SHEET TITLE◆	◆SCALE◆	MANAGER	CHECKED	DRAWN	A-30
DATE	一級建築士 (大臣) 登録229265号 大村 悟子	長浜地区改良住宅外壁等改修工事 (第四期)	1階平面詳細図	1/50				37枚ノ内
CHECK	一級建築士事務所 滋賀県知事登録 (7) 152号	代表取締役 大村 修	E-8-1, E-8-2					◆SHEET No◆
DATE		TEL (0749) 62-2651						



現況 屋根伏図 1/50



屋上防水改修範囲

外壁改修工事範囲

【E-8-1号】

【E-8-2号】

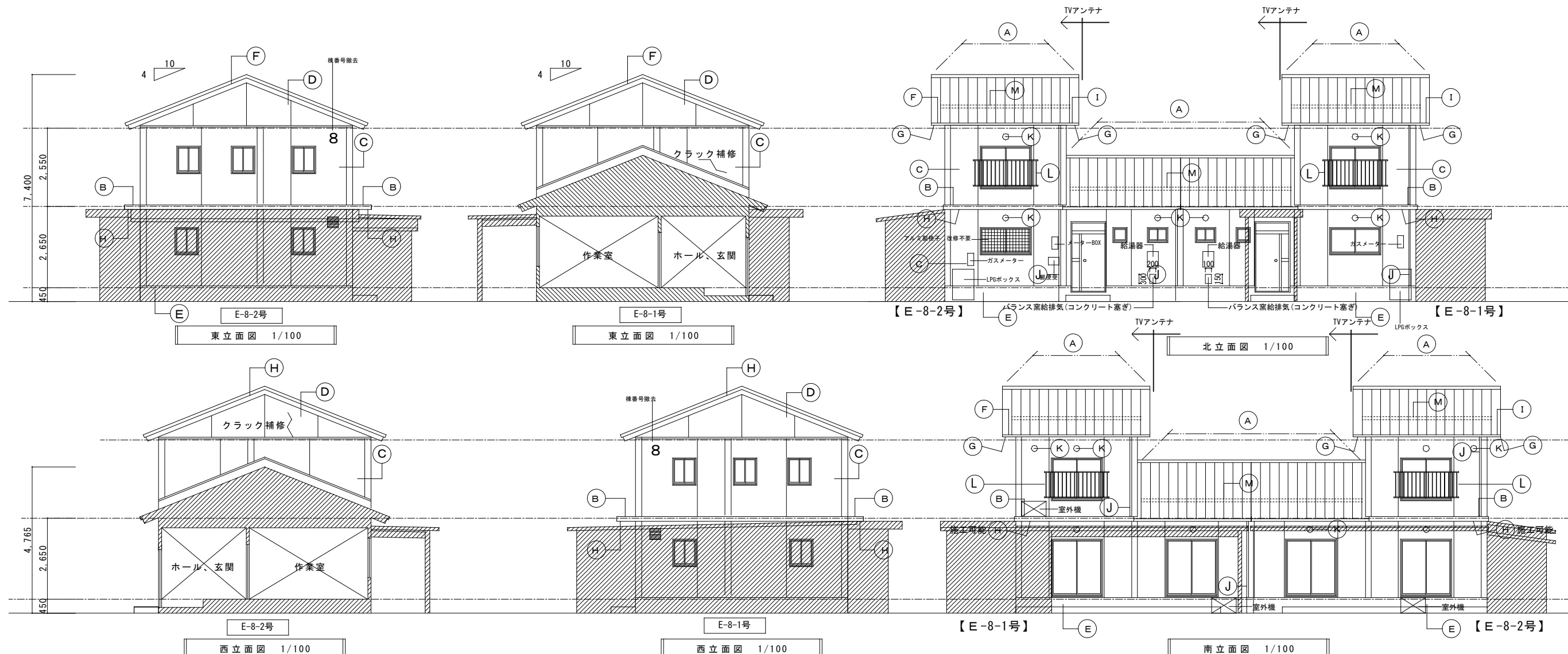
屋上防水改修範囲

外壁改修工事範囲

- 雪止め金具 + 銅番線留め
- 既存TVアンテナ
- ◎ 既存ドレン撤去後改修用ドレンストレーナー共新設
- ▨ 塗膜防水 屋上防水改修範囲を示す

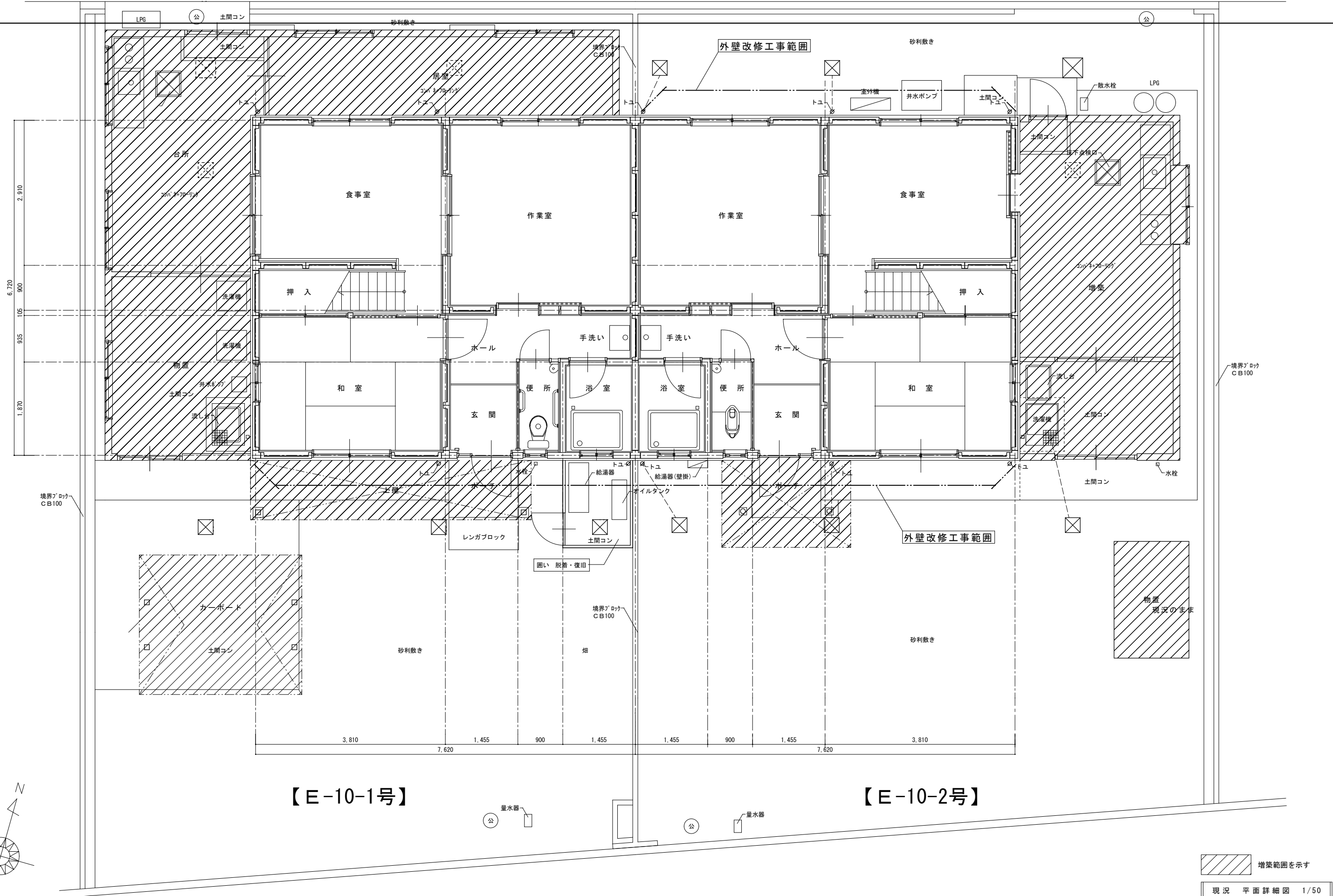
現況 平面詳細図・屋根伏図 1/50

DRAWN		管理建築士		◆SHEET TITLE◆		◆SCALE◆		MANAGER	CHECKED	DRAWN	A-3 1
DATE		一級建築士(大臣)登録229265号 大村 悟子		◆TITLE◆		1/50					37枚ノ内
CHECK		一級建築士事務所 滋賀県知事登録(7)152号		株式会社 大村建築設計事務所		2階平面詳細図					◆SHEET No◆
DATE		一級建築士事務所 滋賀県知事登録(7)152号		一級建築士事務所 代表取締役 大村 修		E-8-1, E-8-2					
				TEL (0749) 62-2651		長浜地区改良住宅外壁等改修工事(第四期)					




特記事項	
1.	複層塗材Eはエスケー化研㈱のレナラック同等以上とする。
2.	PCジョイント部及び水切廻り・巾木取合部・庇廻り・レンジフード廻り・クーラーキャップ廻り、廻り縁は全てシーリング打替えとし、施工箇所は図示及び監理者の指示箇所とする。また、図示なくとも必要な箇所には打替えを行うこと。
3.	既設吹付面にひび割れがあり精密調査し、PC板のひび割れである場合は、Uカットシーリング工法(5m/棟)にて処理の上、仕上材ローラー塗りとする。また、浴室廻りのPCとモルタル塗り取合部のクラックは、同工法にて処理とする。
4.	バランス窯給排気(コンクリート塞ぎ)部分は、周囲目地切 + シーリング打ち + 仕上材 新設
5.	軒樋・壁樋は撤去・新設とする。
6.	外壁改修に支障のある、空調室外機・ボイラー・オイルタンク等の設備機器及び付属物の一時撤去・復旧は本工事に含むこととする。 (図示以外は監理者の指示による)
7.	空調室外機、アンテナ等の設備機器の一時撤去・復旧により機能障害が生じた場合の現状復旧は、本工事に含むこととする。
8.	施工要領書、材料承認等は、監理者の指示により提出のこと。
9.	その他詳細は、監理者の指示により施工のこと。
10.	外壁改修に支障のある物置等の移設について、内部の残置物は入居者にて移設を行い、物置・家電・その他本体の移設は本工事に含むこととする。
11.	棟番号は撤去を行うこと。
12.	換気フード、クーラーキャップ等の樹脂製の塗り替えはエスケー化研㈱のクリーンマイルド同等以上とする。
13.	既設建具はクリーニング(片面)し、工事に際しては適切に養生を行うこと。
部分は増築部分及び、増築に伴う改修工事困難箇所(改修工事対象外)を示す	

記号	部位	改修前 外部仕上	改修後 外部仕上
(A)	屋根	日本瓦葺 4寸勾配	既設のまま
(B)	庇	FRP防水	既設 ケレン・清掃・水洗い・下地調整(C-2)の上、塗膜防水(X-2)
(C)	外壁	PC板下地 リシン吹付 水切り: カラー鉄板 t=0.4	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材E 既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り
(D)	外壁	モルタル下地リシン吹付 水切り: カラー鉄板 t=0.4	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材E 既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り
(E)	巾木	モルタル刷毛引(巾木)	既設 水洗い
(F)	木部	破風板・鼻隠し板・廻り縁・登り棧・瓦座 OP塗り	既設 下地調整RB種の上、WP塗り(腐朽部1m取替)
(G)	軒裏	大平板 t5(一部有孔ボード) VP塗り	既設 下地調整RC種の上、EP塗り
(H)	軒裏	PC板下地吹付タイル	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材E
(I)	軒樋	塩ビ製 撤去処分(掴み金物共) 集水器 撤去処分	塩ビ製 新設(掴み金物共) 集水器 新設
(J)	壁樋	塩ビ製 撤去処分(掴み金物共)	塩ビ製(カラーVP) 新設(掴み金物共)
(K)	換気	レジスター φ200 フード	既設 下地調整RB種の上、DP塗り
(L)	手摺	鋼製手摺 OP塗り	既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り
(M)	雪止め金具	鉄部 鋼番線	既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り 既設 結び直し
(N)	建具	サッシ、ドア	既設 クリーニング(片面のみ)



【E-10-1号】

【E-10-2号】

 増築範囲を示す
 現況 平面詳細図 1/50

DRAWN
DATE
CHECK
DATE

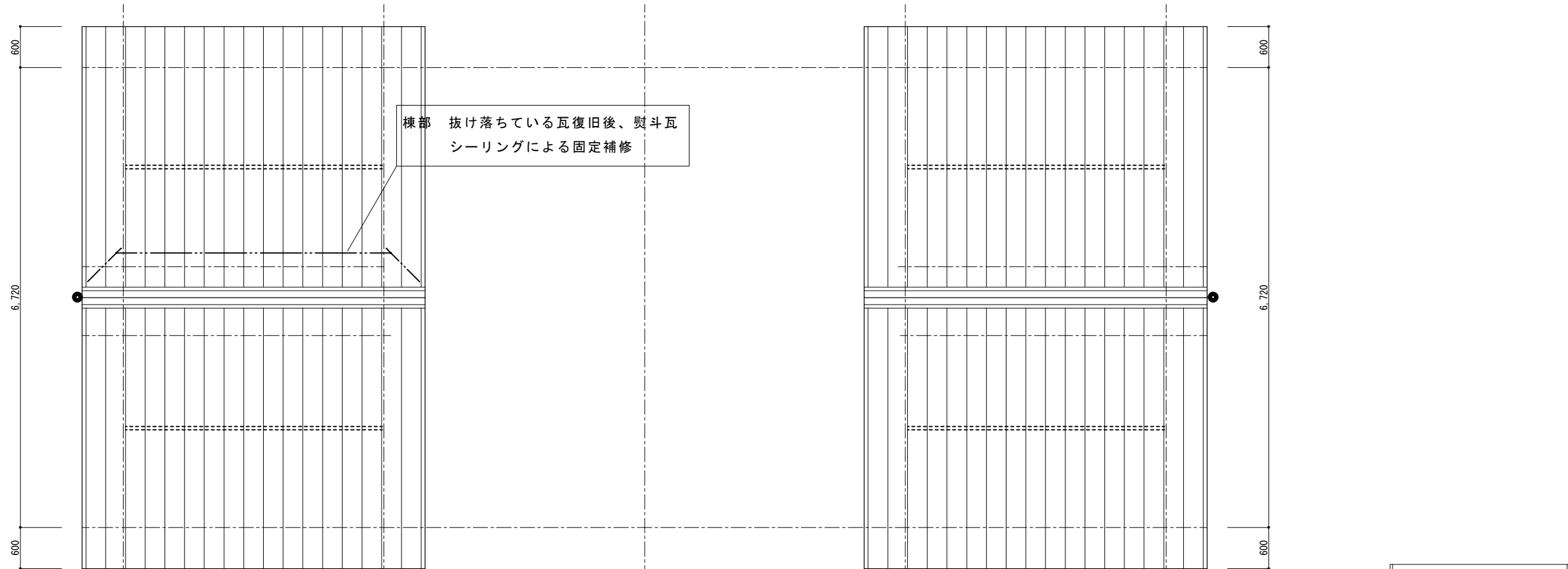
管理建築士
 一級建築士(大臣)登録229265号 大村 悟子
 一級建築士事務所 滋賀県知事登録(7)152号

株式会社 大村建築設計事務所
 一級建築士事務所 代表取締役 大村 修
 TEL (0749)62-2651

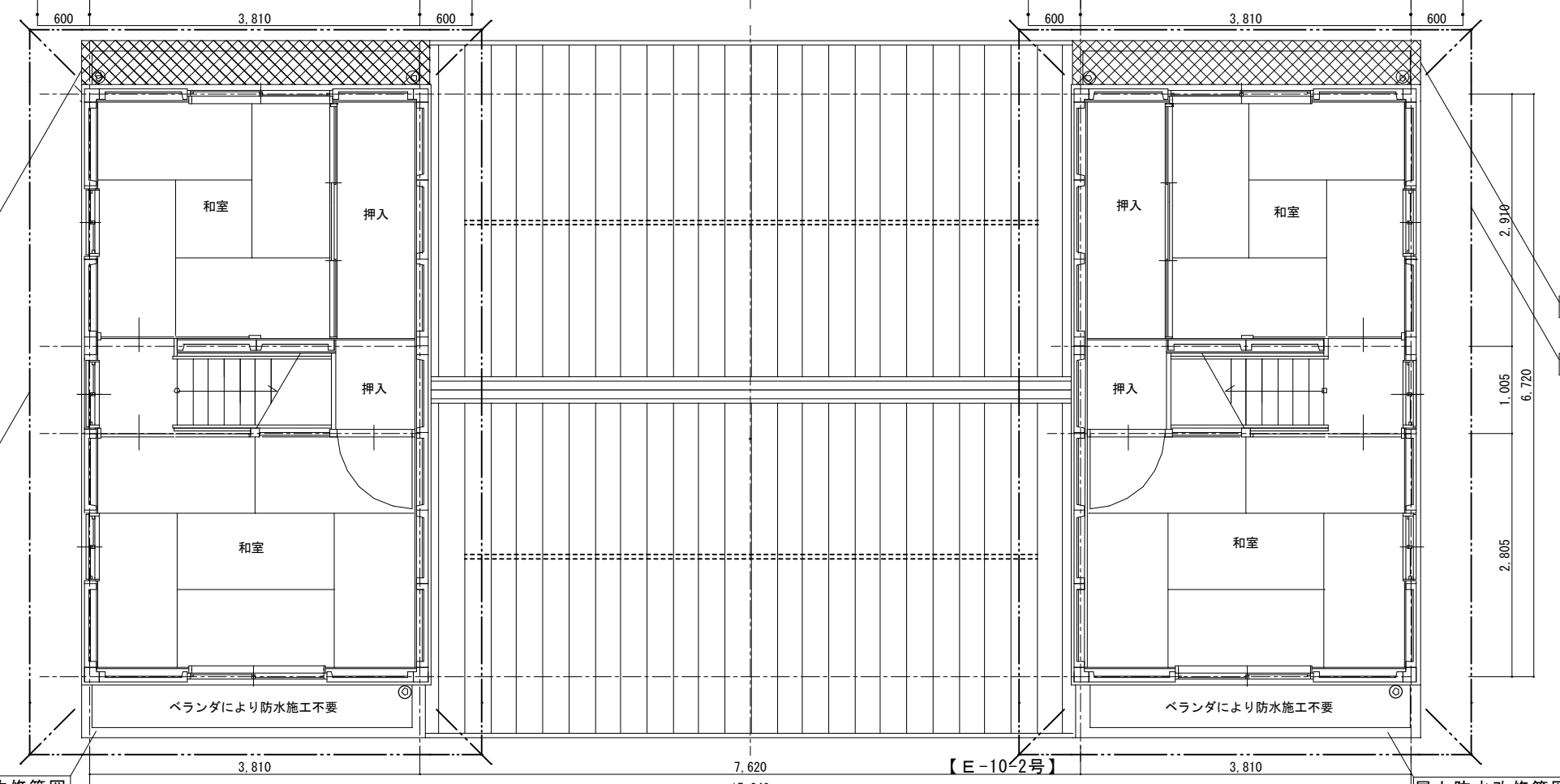
◆TITLE◆
 長浜地区改良住宅外壁等改修工事(第四期)

◆SHEET TITLE◆	◆SCALE◆	MANAGER	CHECKED	DRAWN
1階平面詳細図	1/50			
E-10-1, E-10-2				

A-33
 37枚ノ内
 ◆SHEET No◆



現況 屋根伏図 1/50



現況 平面詳細図・屋根伏図 1/50

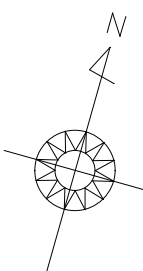
屋上防水改修範囲

外壁改修工事範囲

屋上防水改修範囲

外壁改修工事範囲

- ==== 雪止め金具 + 銅番線留め
- 既存TVアンテナ
- ◎ 既存ドレン撤去後改修用ドレンストレーナー共新設
- ▨ 塗膜防水 屋上防水改修範囲を示す



【E-10-1号】

【E-10-2号】

【E-10-2号】

屋上防水改修範囲

屋上防水改修範囲

DRAWN
DATE
CHECK
DATE

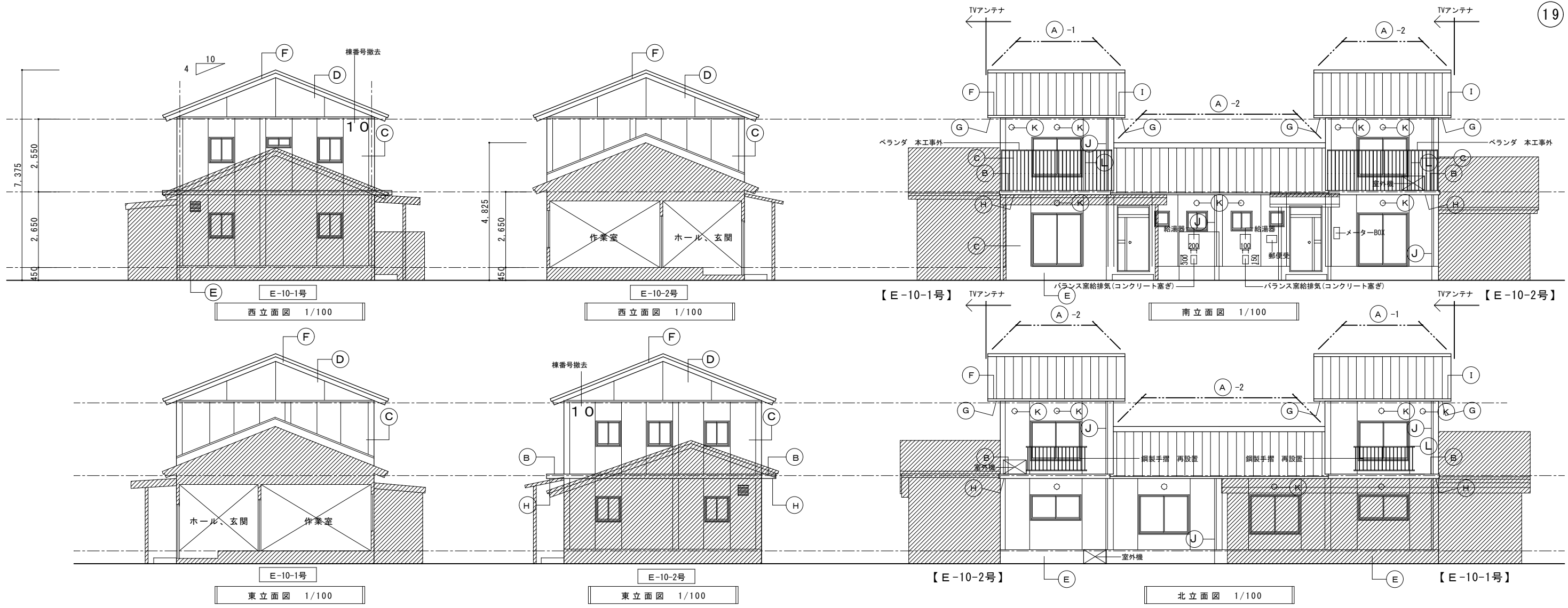
管理建築士
一級建築士(大臣)登録229265号 大村 悟子
一級建築士事務所 滋賀県知事登録(7)152号

株式会社 大村建築設計事務所
一級建築士事務所 代表取締役 大村 修
TEL (0749) 62-2651

◆TITLE◆
長浜地区改良住宅外壁等改修工事(第四期)

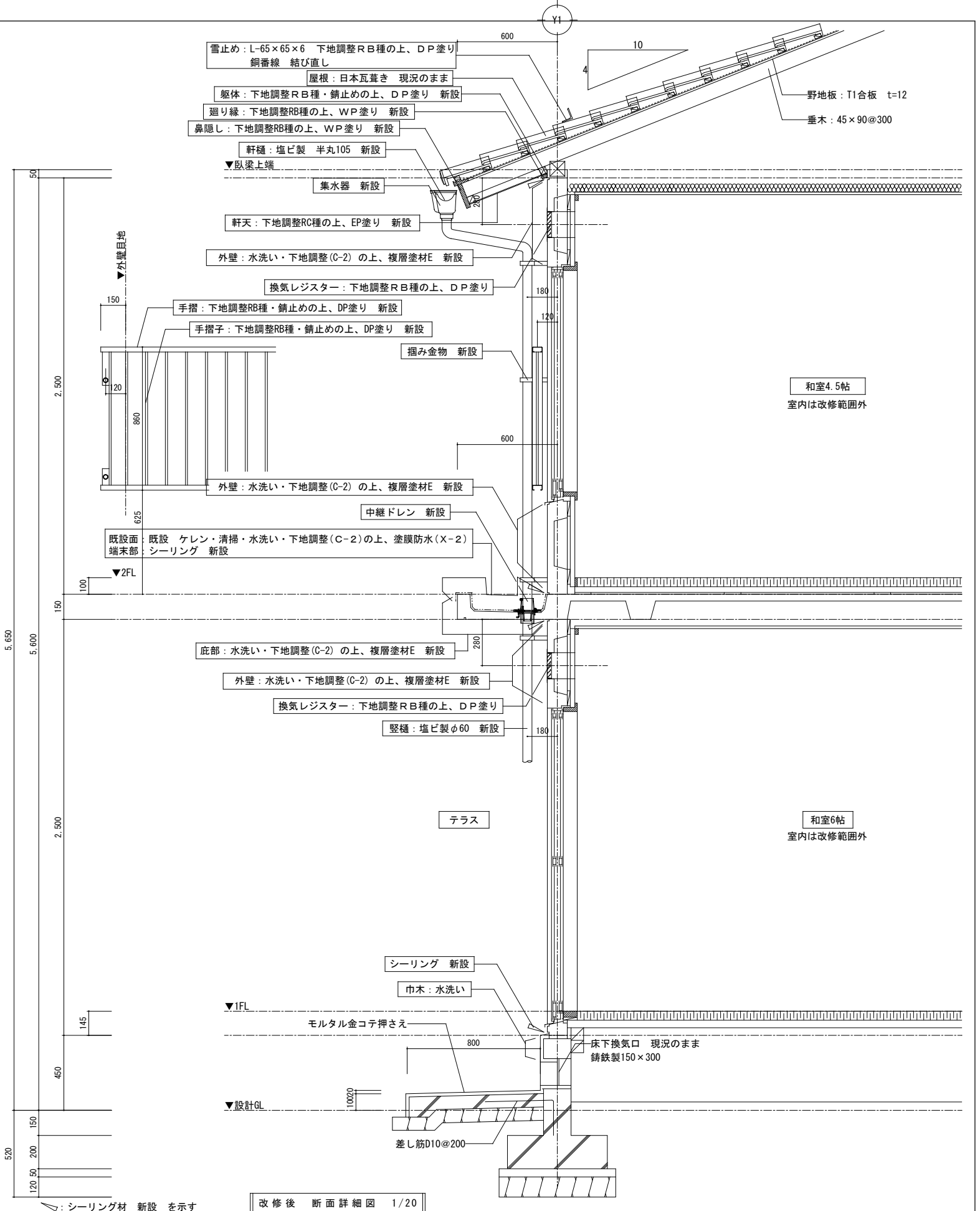
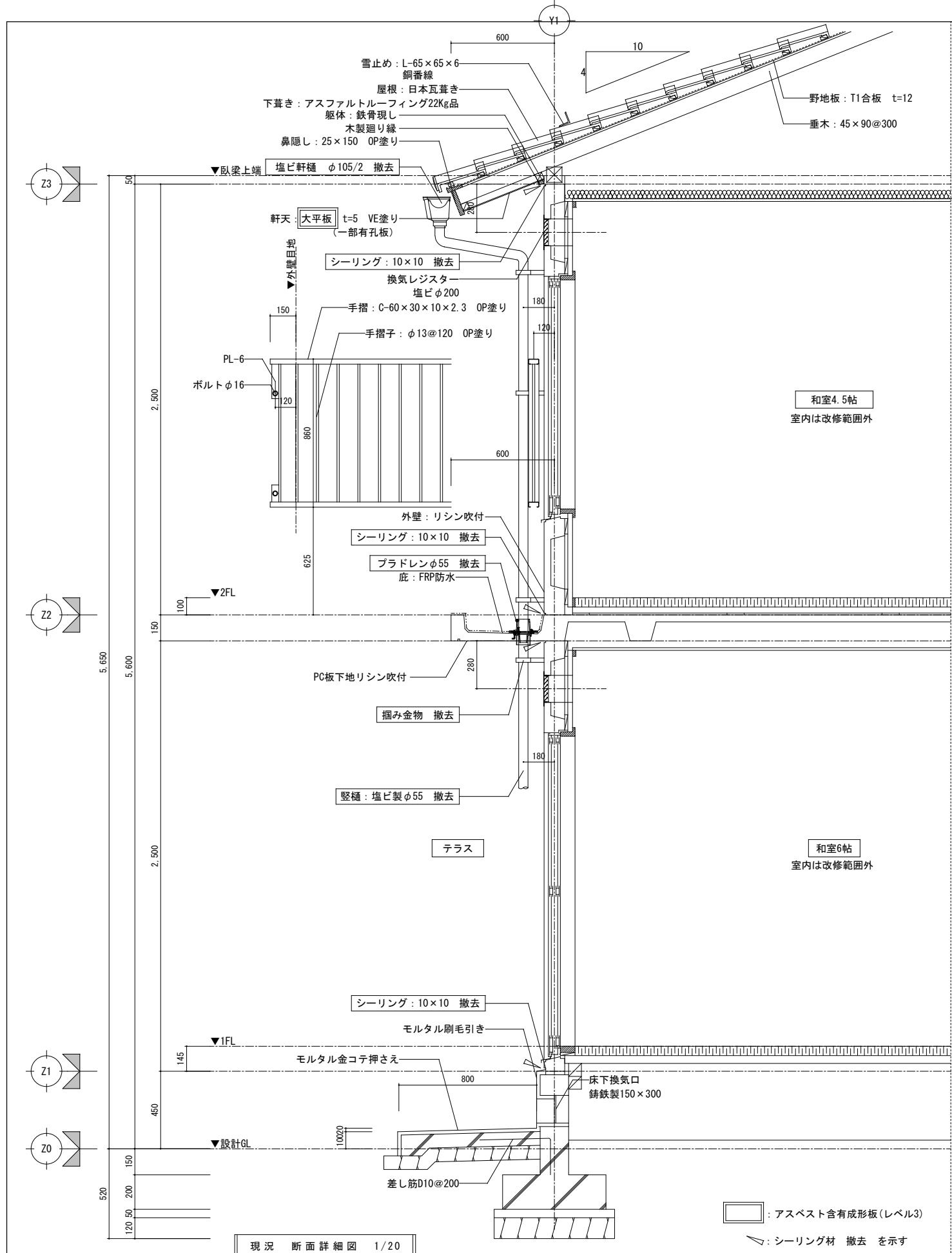
◆SHEET TITLE◆	◆SCALE◆	MANAGER	CHECKED	DRAWN
2階平面詳細図	1/50			
E-10-1, E-10-2				

A-34
37枚ノ内
◆SHEET No◆

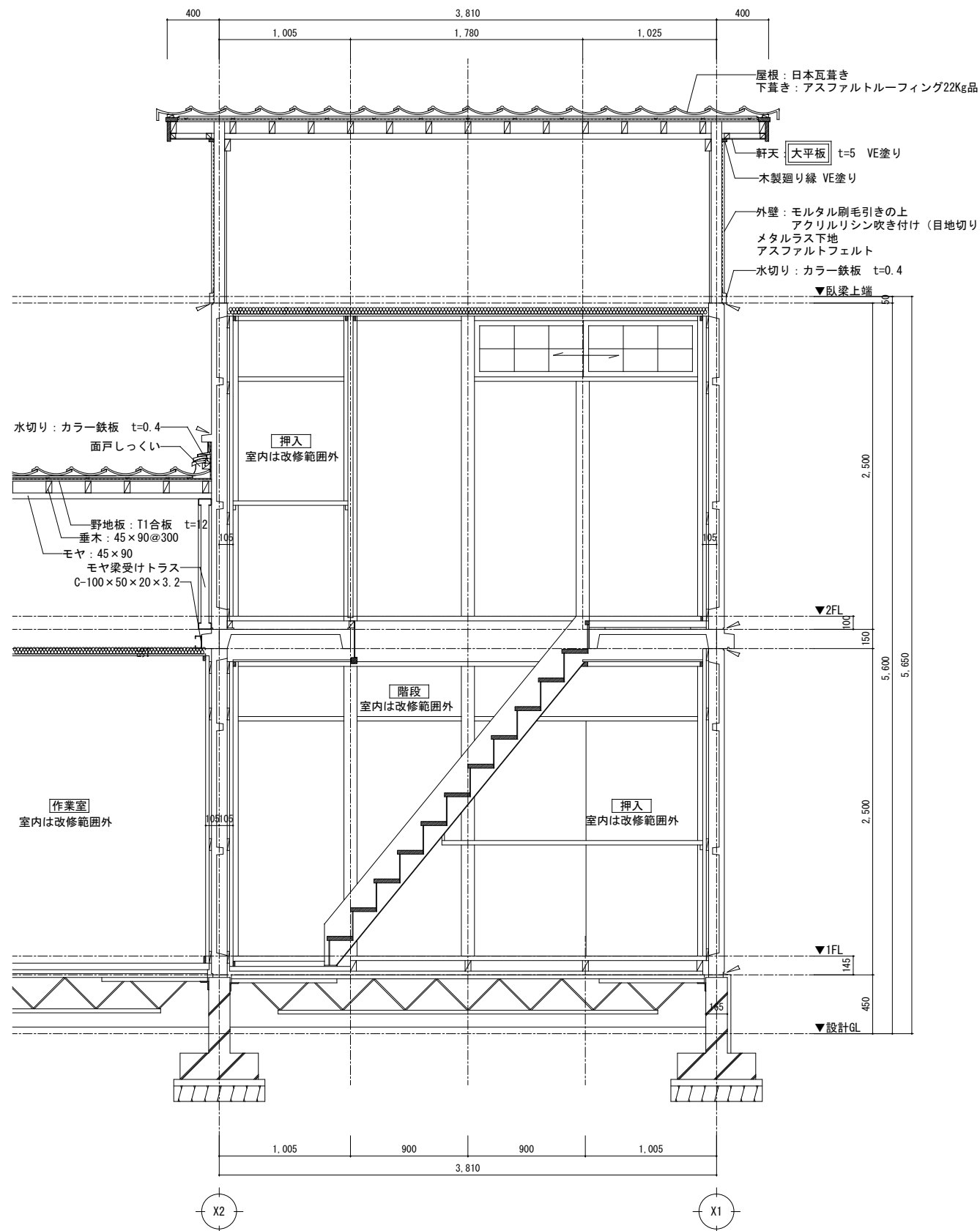


特記事項	
1.	複層塗材Eはエスケー化研製のレナラック同等以上とする。
2.	PCジョイント部及び水切廻り・巾木取合部・庇廻り・レンジフード廻り・クーラーキャップ廻り、廻り縁は全てシーリング打替えとし、 施工箇所は図示及び監理者の指示箇所とする。また、図示なくとも必要な箇所には打替えを行うこと。
3.	既設吹付面にひび割れがあり精密調査し、PC板のひび割れである場合は、Uカットシーリング工法(5m/棟)にて処理の上、仕上材ローラー塗りとする。また、浴室廻りのPCとモルタル塗り取合部のクラックは、同工法にて処理とする。
4.	バランス窯給排気(コンクリート塞ぎ)部分は、周囲目地切 + シーリング打ち + 仕上材 新設
5.	軒樋・壁樋は撤去・新設とする。
6.	外壁改修に支障のある、空調室外機・ボイラー・オイルタンク等の設備機器及び付属物の一時撤去・復旧は本工事に含むこととする。 (図示以外は監理者の指示による)
7.	空調室外機、アンテナ等の設備機器の一時撤去・復旧により機能障害が生じた場合の現状復旧は、本工事に含むこととする。
8.	施工要領書、材料承認等は、監理者の指示により提出のこと。
9.	その他詳細は、監理者の指示により施工のこと。
10.	外壁改修に支障のある物置等の移設について、内部の残置物は入居者にて移設を行い、物置・家電・その他本体の移設は本工事に含むこととする。
11.	棟番号は撤去を行うこと。
12.	換気フード、クーラーキャップ等の樹脂製の塗り替えはエスケー化研製のクリーンマイルド同等以上とする。
13.	既設建具はクリーニング(片面)し、工事に際しては適切に養生を行うこと。
部分は増築部分及び、増築に伴う改修工事困難箇所(改修工事対象外)を示す	

記号	部位	改修前 外部仕上	改修後 外部仕上
(A)-1	屋根	日本瓦葺 4寸勾配	棟部 瓦屋根脱着・復旧の上、シーリング固定補修、銅番線結び直し シーリング施工の際には養生テープ等により、美観向上に努めること
(A)-2	屋根	日本瓦葺 4寸勾配	既設のまま
(B)	庇	FRP防水	既設 ケレン・清掃・水洗い・下地調整(C-2)の上、塗膜防水(X-2)
(C)	外壁	PC板下地 リシン吹付 水切り:カラー鉄板 t=0.4	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材E 既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り
(D)	外壁	モルタル下地リシン吹付 水切り:カラー鉄板 t=0.4	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材E 既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り
(E)	巾木	モルタル刷毛引(巾木)	既設 水洗い
(F)	木部	破風板・鼻隠し板・廻り縁・登り棧・瓦座 OP塗り	既設 下地調整RB種の上、WP塗り(腐朽部1m取替)
(G)	軒裏	大平板 t5(一部有孔ボード) VP塗り	既設 下地調整RC種の上、EP塗り
(H)	軒裏	PC板下地吹付タイル	既設 水洗い・下地調整(C-2)の上、複層塗材E
(I)	軒樋	塩ビ製 撤去処分(掘み金物共) 集水器 撤去処分	塩ビ製 新設(掘み金物共) 集水器 新設
(J)	壁樋	塩ビ製 撤去処分(掘み金物共)	塩ビ製(カラーVP) 新設(掘み金物共)
(K)	換気	レジスター φ200 フード	既設 下地調整RB種の上、DP塗り
(L)	手摺	鋼製手摺 OP塗り	既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り
(M)	雪止め金具	鉄部 銅番線	既設 下地調整RB種・錆止めの上、DP塗り 既設 結び直し
(N)	建具	サッシ、ドア	既設 クリーニング(片面のみ)

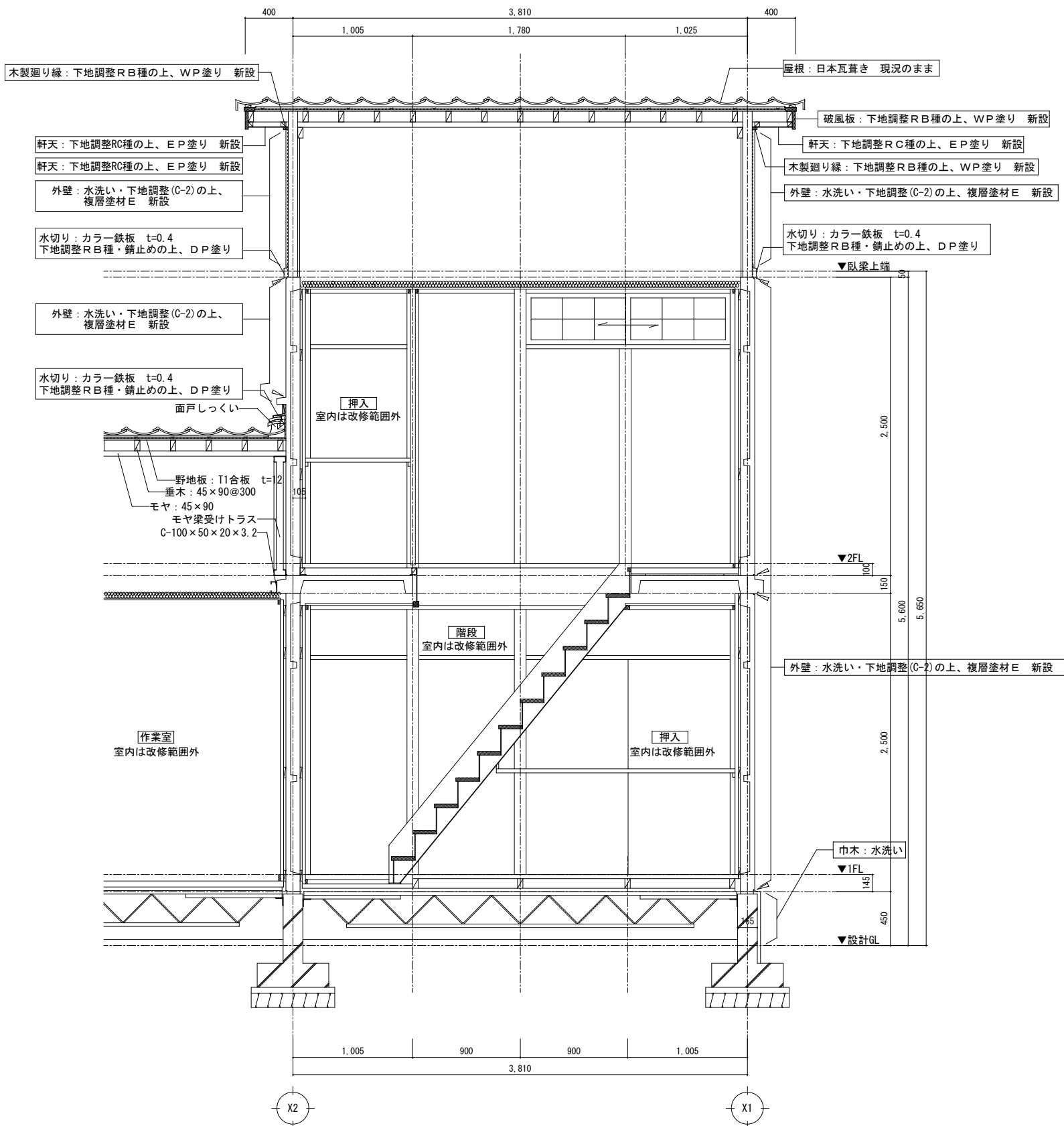


DRAWN DATE CHECK DATE	管理建築士 一級建築士(大臣)登録229265号 大村 悟子	株式会社 大村建築設計事務所 一級建築士事務所 代表取締役 大村 修 TEL (0749) 62-2651	◆TITLE◆ 長浜地区改良住宅外壁等改修工事(第四期)	◆SHEET TITLE◆	◆SCALE◆	MANAGER	CHECKED	DRAWN	A-36 37枚ノ内 ◆SHEET No◆
	断面詳細図			1/20					
	(瓦屋根タイプI)								



現況 断面詳細図 1/30

: アスベスト含有成形板(レベル3)
 : シーリング材 撤去 を示す



改修後 断面詳細図 1/30

: シーリング材 新設 を示す

DRAWN	...
DATE	...
CHECK	...
DATE	...

管理建築士
 一級建築士(大臣)登録229265号 大村 悟子
 一級建築士事務所 滋賀県知事登録(7)152号

株式会社 大村建築設計事務所
 一級建築士事務所 代表取締役 大村 修
 TEL (0749) 62-2651

◆TITLE◆
 長浜地区改良住宅外壁等改修工事(第四期)

◆SHEET TITLE◆	◆SCALE◆	MANAGER	CHECKED	DRAWN
断面詳細図 (瓦屋根タイプⅡ)	1/30			

A-37 / 37 枚ノ内
 ◆SHEET No◆